



川西市  
Kawanishi City

## 第2次川西市環境基本計画

豊かな環境を  
守りつなぐ  
この子たちのために

from 2017 to 2026







はじめに

川西の自然は本当にすばらしいと思いませんか。春には市木である桜がまちをほんのりと染め、新緑の山々の緑は心を落ち着かせてくれます。秋の紅葉の時期には日本一といわれる黒川の里山が錦で彩られます。そして、市街地の美化は、市民の皆さまのご努力でいつも清潔で美しく保たれています。活発な市民活動とまちに対する愛着のおかげと感謝しております。

そんな川西の自然と環境の美しさを、未来の子どもたちに残し、引き継いでいくことは、今を生きる私たちの務めです。

10年前の平成19年に策定した環境基本計画が更新の時期を迎えました。

この間、環境保全に向けた取り組みを進めるとともに、最上位計画である第5次総合計画の重点プロジェクトのひとつとして、「生物多様性ふるさと川西戦略」の策定をあげ、策定後にはその実践に向けた取り組みを進めてきました。おかげさまで、毎年行っている市民実感調査では「環境に配慮した行動を心がけている」市民の割合が約9割という誇るべき結果が続いています。

しかし、東日本大震災を契機とする原子力発電によるエネルギー需給問題や、温室効果ガス排出量削減が進まないことに起因した地球温暖化の進行など、地球環境を取り巻く問題は大きく変化してまいりました。また、少子高齢化のますますの進行と人口減少社会への突入といった、社会情勢の変化も環境行政に少なからず影響を与えることとなってきています。

そのような中、前計画の検証、市民アンケートの実施を踏まえながら川西市環境審議会で議論を重ね、パブリックコメントを実施するなど、議会を始め多くの市民の皆さまからの意見を取り入れながら、「第2次川西市環境基本計画」を策定いたしました。計画の実践により、市民の皆さま、事業者、市がより一層連携を深め、環境保全を進めていければと考えております。皆さまのご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、計画の策定に当たりましてご尽力賜りました環境審議会委員の皆さま、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さまに心から感謝申し上げます。



平成29年3月

川西市長 大塩民生

～ 目 次 ～

第 1 章 第 2 次環境基本計画の策定にあたって	1
1.1 環境基本計画の意義	1
1.2 環境施策の動向	1
1.3 計画の対象範囲	4
1.4 計画の役割と位置づけ	5
1.5 計画の推進主体	6
1.6 計画の期間	7
1.7 計画の構成	7
第 2 章 川西市の環境の現況と課題	8
2.1 川西市の概況	8
2.2 環境分野ごとの現況と課題	10
(1) 自然環境	10
(2) 都市・生活環境	16
(3) 歴史的・文化的環境	20
(4) 地球環境	22
(5) 環境行動	25
2.3 課題まとめ	29
第 3 章 目指すべき環境目標像と基本方針	30
3.1 基本理念	30
3.2 川西市の環境目標像	31
3.3 取り組みの基本方針	32
第 4 章 目標実現に向けた取り組み	33
4.1 具体的な施策の策定に向けて	33
4.2 環境施策体系	34
4.3 具体的な取り組み	36
4.4 地域別の取り組み	46
(1) 北部・北地域	47
(2) 北部・南地域	50
(3) 中部・西地域	53
(4) 中部・東地域	56
(5) 南部・JR 北地域	59
(6) 南部・JR 南地域	62
第 5 章 計画の進行管理	65
5.1 推進体制	65
5.2 進行管理指標	67
第 6 章 資料編	69

注) 本文中の 印は資料編に用語解説があります。





# 第1章 第2次環境基本計画の策定にあたって

## 1.1 環境基本計画の意義

環境基本計画は「川西市環境基本条例」の基本理念に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するものです。

本市では、平成19年に「川西市環境基本計画」(以下「前計画」という。)を策定し、市民・事業者などの各主体と共にさまざまな環境保全に向けた取り組みを行ってきました。しかし、環境をめぐる情勢は、東日本大震災を契機としたエネルギー需給問題や生物多様性の衰退といった新たな環境問題の深刻化など、前計画策定から10年の間に大きく変化してきました。

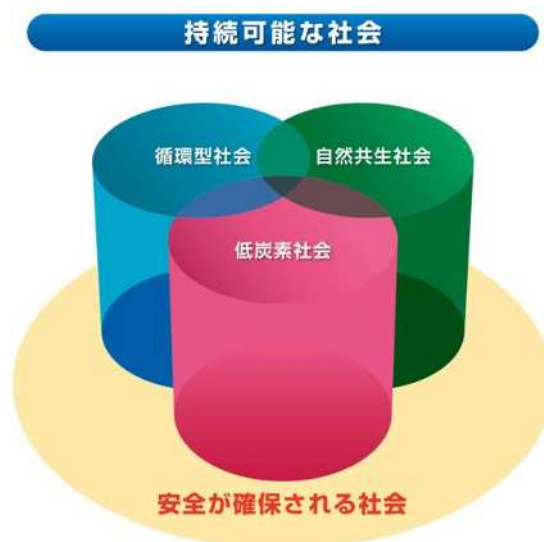
これらを踏まえ、前計画の基本的な考え方と取り組みを継承しつつ、これからの時代を見据えたより具体性・実現性の高い新たな「第2次川西市環境基本計画」を策定しました。

## 1.2 環境施策の動向

### ■ 国の動向

国においては、政府の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定める「第4次環境基本計画」を平成24年4月に閣議決定しました。

平成18年に策定された「第3次環境基本計画」以後、環境行政には一定の進展が見られた一方で、新興国における経済成長等に伴う地球温暖化、廃棄物問題、生物多様性の衰退等の世界規模の環境問題が深刻化しました。加えて、国内では平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所事故等を経て、放射性物質による環境の汚染やエネルギーのあり方など、国全体として環境保全への新たな対応が求められてきました。そこで、「第4次環境基本計画」では、安全・安心の視点を含めた持続可能な社会の考え方、人や地域のつながり、グリーン経済の視点など、近年の社会情勢を踏まえた改定が行われました。



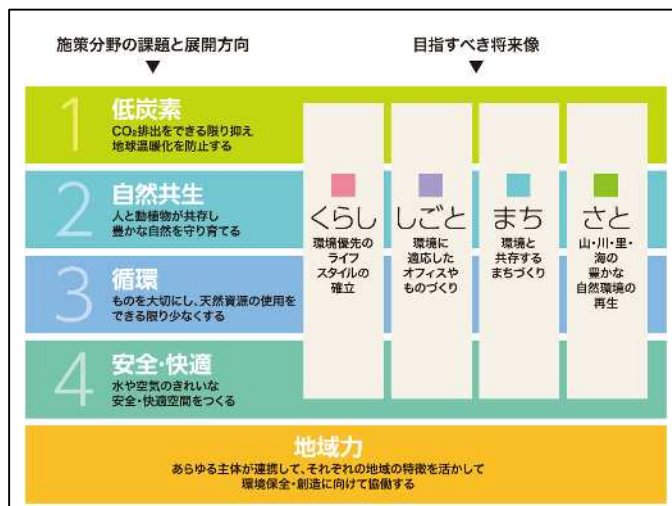
第4次環境基本計画では、「目指すべき持続可能な社会の姿」として、「安全」が確保されることを前提として、「低炭素」「循環」「自然共生」の各分野が、各主体の参加の下で、統合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会と定義しています。

また、世界共通の課題である地球温暖化対策については、平成 27 年 12 月の気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定」の枠組みに対応するため、国は、平成 28 年 5 月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、平成 42 年度の削減目標（平成 25 年度比 26.0%削減）の達成に向け国民運動として「COOL CHOICE」の奨励を進めています。

## ■ 兵庫県 の 動 向

兵庫県では、平成 26 年 3 月に「第 4 次兵庫県環境基本計画」を策定し、地域力で創る環境先導社会“豊かで美しいひょうご”を目指すべき将来像として「環境優先のライフスタイルの確立」、「環境に適応したオフィスやものづくり」、「環境と共存するまちづくり」、「山・川・里・海の豊かな自然環境の再生」の 4 つを設定しました。これを実現するための施策の展開方向として、「低炭素」、「自然共生」、「循環」、「安全・快適」及び「地域力」の 5 つを横断的に進めていく方針を示しました。

第 4 次兵庫県環境基本計画の目指すべき将来像と施策の展開方向



## ■ 川西市 の 動 向

本市では平成 24 年度に、最上位計画として位置づけられる「第 5 次川西市総合計画（平成 25 年度～34 年度）（以下「総合計画」という。）を策定しました。

この計画ではめざす都市像を「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」と定め、参画と協働のまちづくりを進め、市民一人ひとりの幸せが実現されることを願った計画としています。また、人口減少社会・本格的な高齢化社会の到来といった社会潮流の変化に適合した新たなまちづくりの方向性を示すとともに、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、山や川など地形の特性、土地利用の状況や市街地の発展経緯などを考慮して、市域を大きく 6 つの地域に区分したうえで、地域別のまちづくりの方向性について定めています。



第5次川西市総合計画の地域別のまちづくり方針

**北部・北地域**

黒川地区の里山や集落地、知名湖（一庫ダム）など、豊かな自然と美しい景観に恵まれた地域です。優れた自然環境と里山の保全・継承を進め、市民が集い、憩える場となる環境づくりをめざします。

**中部・西地域**

猪名川の西側に位置し、清和台から萩原台までに至るニュータウン、周辺の自然緑地や集落地などから構成されている地域です。バス交通機能の利便性を維持しつつ、地域を縁取る山並みや河川など、豊かな自然に囲まれた良好な住環境の維持・保全をめざします。

**北部・南地域**

建設中の新名神高速道路周辺に広がる自然緑地、山下周辺の里山景観を呈する集落地、日生ニュータウンや大和団地などから構成されている地域です。鉄道機能と駅周辺の都市機能の充実を図りつつ、高速道路周辺の自然環境にも配慮しながら、既成市街地及びニュータウンなどの維持・保全と活力再生をめざします。

**中部・東地域**

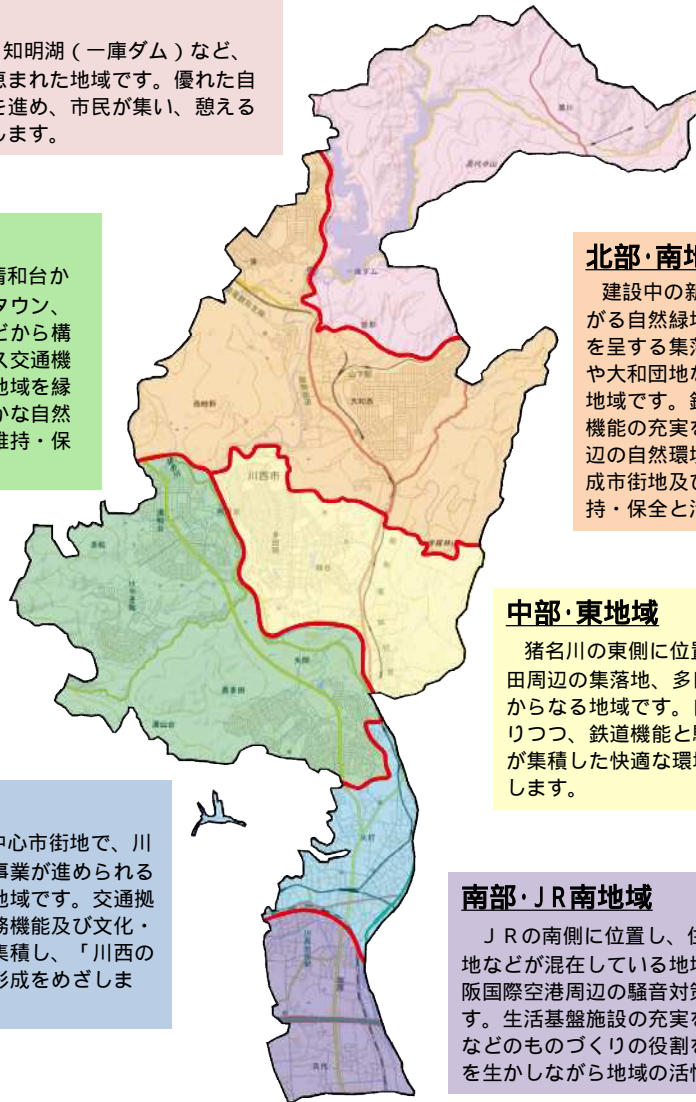
猪名川の東側に位置し、長い歴史を持つ多田周辺の集落地、多田グリーンハイツなどからなる地域です。自然環境との調和を図りつつ、鉄道機能と駅周辺の生活利便施設が集積した快適な環境の維持・保全をめざします。

**南部・JR北地域**

古くから都市化が進んだ中心市街地で、川西能勢口駅周辺では再開発事業が進められるなど、都市機能が集積した地域です。交通拠点機能を基本に、産業・業務機能及び文化・行政などの高次都市機能を集積し、「川西の顔」にふさわしい都心核の形成をめざします。

**南部・JR南地域**

JRの南側に位置し、住宅地、工業地、都市農地などが混在している地域であり、一部には、大阪国際空港周辺の騒音対策区域も含まれています。生活基盤施設の充実を図りつつ、工業・農業などのものづくりの役割を担う地域としての特徴を生かしながら地域の活性化をめざします。



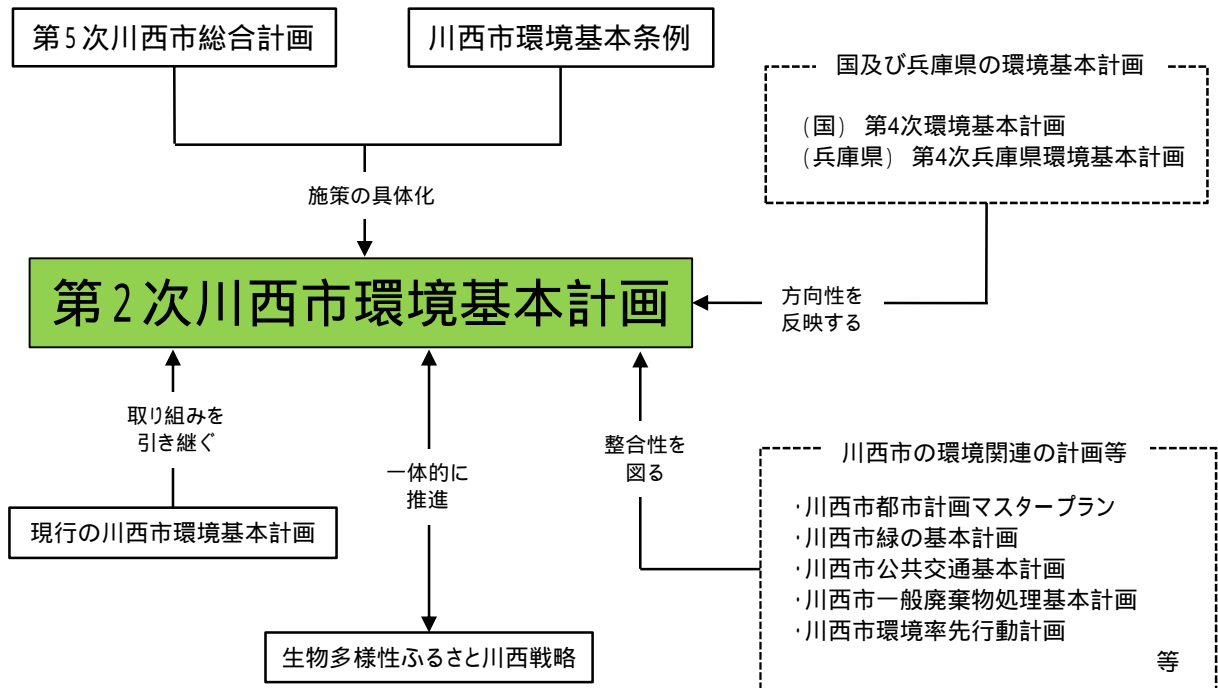
総合計画では5年ごとの基本計画を定めており、前期基本計画(平成25年度～29年度)では、環境の保全と創造に関する施策として、「豊かな自然環境を次世代へ継承します」「快適な生活環境を守ります」「循環型社会の形成を促進します」の3施策を定めています。主な施策展開として、「豊かな自然環境を次世代へ継承します」では市が環境配慮の率先を行うことや、生態系の保全、里山の保全などの展開を、「快適な生活環境を守ります」では生活環境の保全や、監視体制の強化、航空機騒音対策の推進、環境衛生の充実を、「循環型社会の形成を促進します」では分別収集体制の充実や、ごみの発生抑制と再使用の推進、広域ごみ処理施設組合との連携強化、不法投棄の抑制を掲げています。これらの施策を、市民や市民公益活動団体、事業者と協働しつつ推進していくことを定めています。



## 1.4 計画の役割と位置づけ

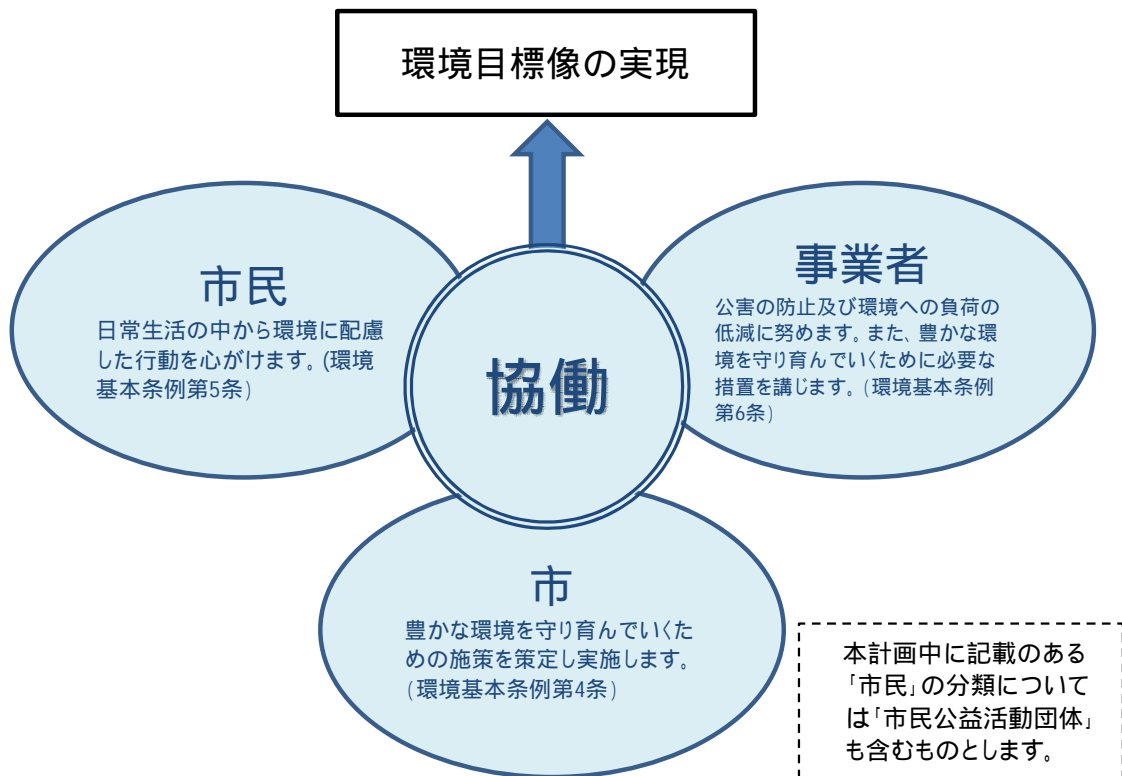
本計画は、「川西市環境基本条例」第8条の規定に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものです。

また、「第5次川西市総合計画」に基づき、環境の面から具体化する計画であり、環境施策を推進するための基本方針となるものです。



## 1.5 計画の推進主体

本計画では、めざすべきまちの姿（第3章 3.2 環境目標像）を実現するために、川西市に関わるすべての主体（市、市民、事業者）が、日々の生活や事業活動の中で環境の保全と創造に取り組み、互いに協働していくこととします。



また、本計画では、市が中心となって取り組む「環境施策」と、市・市民・事業者の3者がみずから取り組む「環境配慮指針」を定めることにより、市だけではなく、各主体による環境の保全と創造に関する取り組みを推進していこうとしています。

<b>環境施策</b>	めざすべきまちの姿を実現するために、市が中心となり、市民や事業者の協力を得ながら取り組んでいく行動計画です
<b>環境配慮指針</b>	市、市民、事業者それぞれが、身近なことから行動を起こし、環境に配慮したものに転換していくことにより、めざすべきまちの姿を実現するための方策を提示するものです

## 1.6 計画の期間

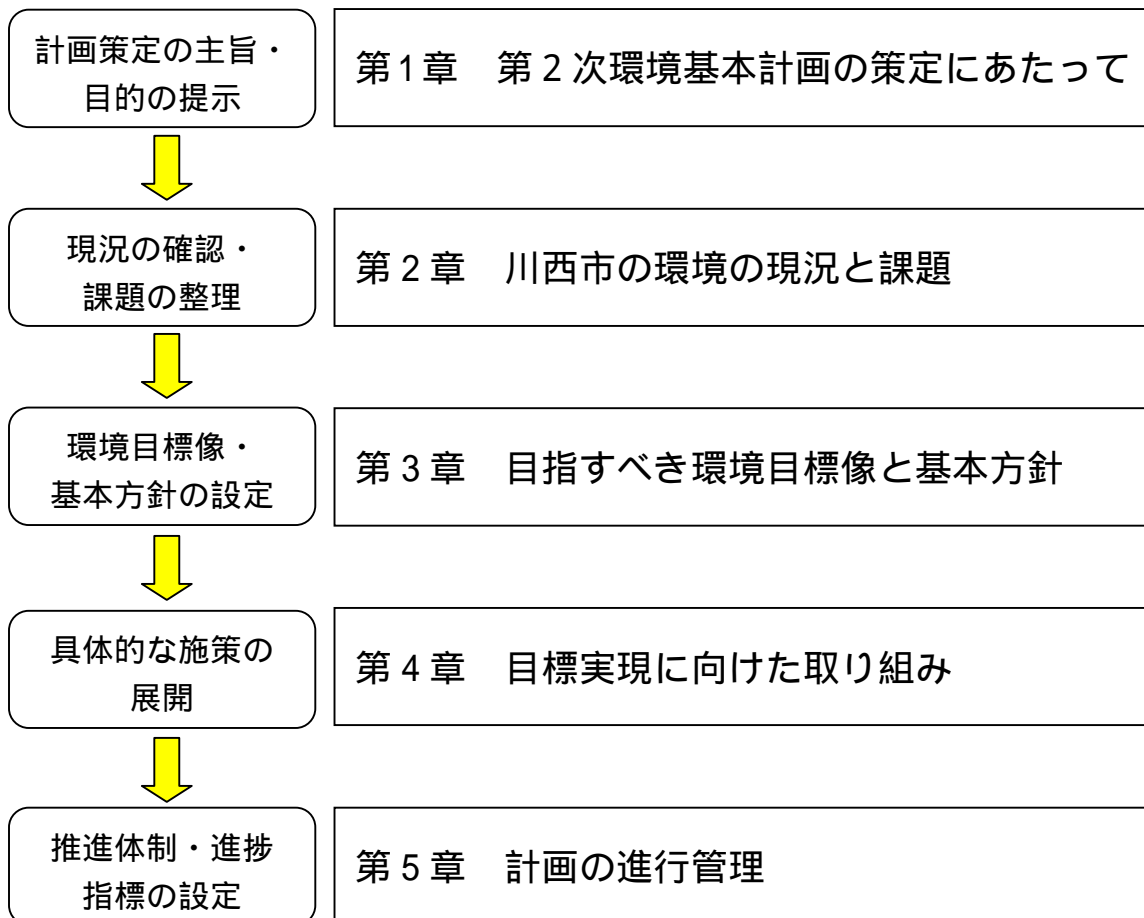
計画の期間は、平成29年度(2017年)～38年度(2026年)の10年間とします。  
 ただし、上位計画である第5次川西市総合計画の目標年度が平成34年度(2022年)であることを考慮して、平成34年度を中間年として見直しを行います。

また、計画の進捗を毎年評価する中で、取り組み内容等を見直す必要が生じた場合は、その都度変更を行い、常に改善しつつ推進するものとします。

	年度(平成/西暦)										
	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39～ (2027～)
総合計画	第5次川西市総合計画 (平成25年度～平成34年度)					第6次川西市総合計画 (平成35年度～)					
環境基本計画	第2次川西市環境基本計画 (平成29年度～平成38年度)										

## 1.7 計画の構成

本計画の構成を以下に示します。





## 第2章 川西市の環境の現況と課題

本市の環境に関する取り組みを推進する上での前提条件として、市の概況や本計画で対象とする環境の各分野に関する現況と課題を整理します。

### 2.1 川西市の概況

#### (1) 地勢

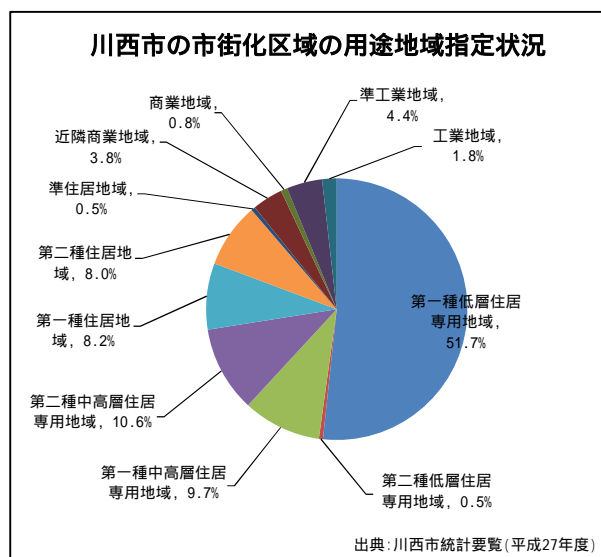
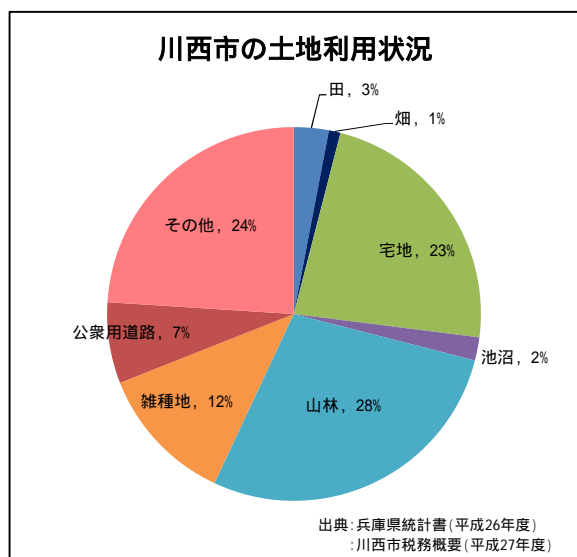
兵庫県南東部に位置し、神戸市から約25km、大阪市から約17kmの距離にあります。

面積53.44km<sup>2</sup>のコンパクトな市域は東西6.5km、南北15.0kmと南北に細長く、南部には海拔約15mの平野、中部には丘陵地、北部には海拔約660mの山地など多様な地形を有しています。また、市全域が猪名川の流域に含まれており、市北部の猪名川の支流・一庫大路次川には多目的ダム「一庫ダム」とその貯水池である「知明湖」が広がっています。

#### (2) 土地利用

土地利用状況を見ると、約3割が山林、約2割が宅地として利用されています。

全域が都市計画区域であり、そのうち約4割が市街化区域に指定され、まちづくりが進められています。また、市街化区域のうち約9割が住居系の用途地域に指定されており、住宅都市の特徴が強く現れています。

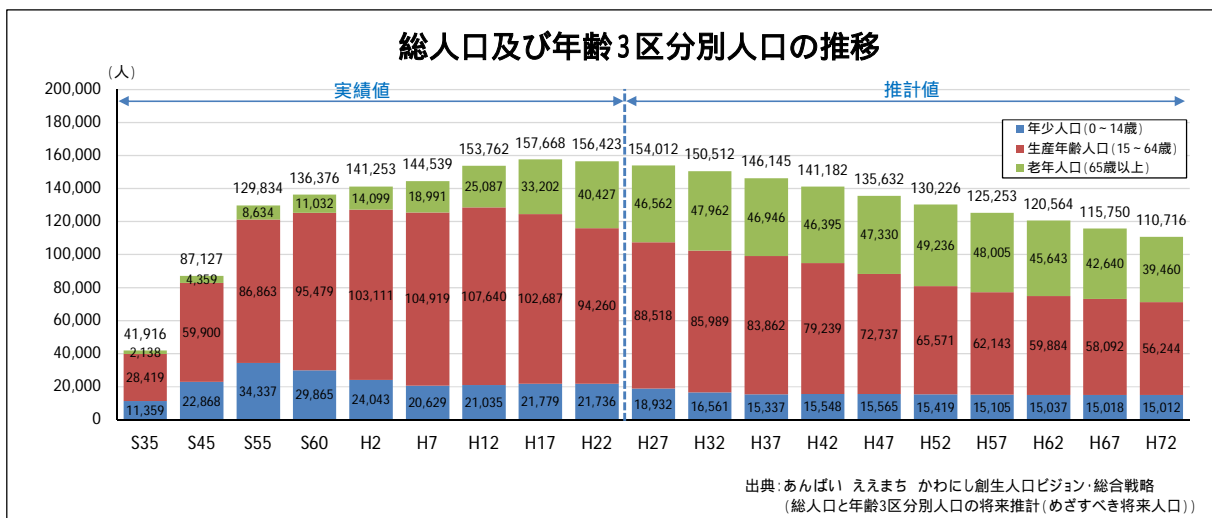


### (3) 人口

大阪市や神戸市などの大都市への利便性が高いことから昭和40年代に始まったニュータウンの開発に伴い人口が急増し、ピーク時には昭和30年代の約4倍にまで増加しました。平成17年度以降は人口の増加はほぼ横ばいとなり、最近では緩やかな減少傾向に転じつつあります。

また、年齢構成別人口では、高齢化の進展に加え、年少人口及び生産年齢人口の減少が進み、少子高齢化の傾向が顕著に現れています。

今後、これらの傾向はさらに進むと予想されており、年齢構成上の人口構造が大きく変化することで、環境保全活動の担い手の高齢化が進展していくと考えられます。

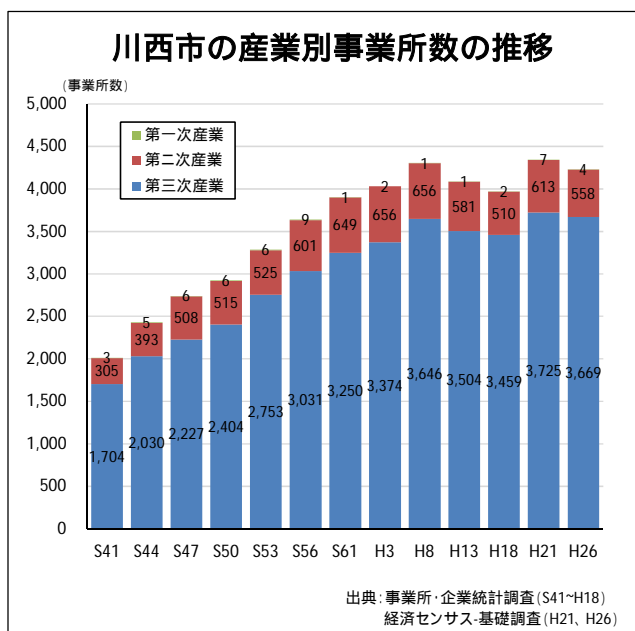


### (4) 産業

本市に立地する事業所数は、経済発展や人口増加とともに増加し、平成以後は約4,000事業所を維持しています。

産業別に見ると、製造業等の第二次産業はほぼ横ばいである一方、店舗や事務所、医療等の第三次産業は増加傾向にあり、平成26年には3,669事業所に至るまでになりました。

また、第一次産業については、他の産業と比較すると数は少ないものの、本市の特色の一つであるモモやイチジクの生産などを担っており、市の産業にとってなくてはならない存在となっています。



## 2.2 環境分野ごとの現況と課題

「1.3 計画の対象範囲」に示した環境の各分野について、既存資料（統計資料、本市で毎年実施している「川西市市民実感調査（以下「実感調査」という。）」、環境に関する各種データなど）や平成27年度に実施した「川西市 環境に関する意識調査（以下「意識調査」という。）」により現況を整理するとともに、前計画策定以後の取り組み状況を踏まえて課題を整理しました。

### (1) 自然環境

本市の自然環境を構成する主な要素として、里山、水辺、農地及び生態系の保全の観点からそれぞれの現況と課題を整理しました。

#### 里山の現況と課題

##### 現況

黒川地区の里山では、炭の生産を中心とした人の営みを通じて、自然と人間の暮らしが共存する里山特有の環境を形成・維持してきました。

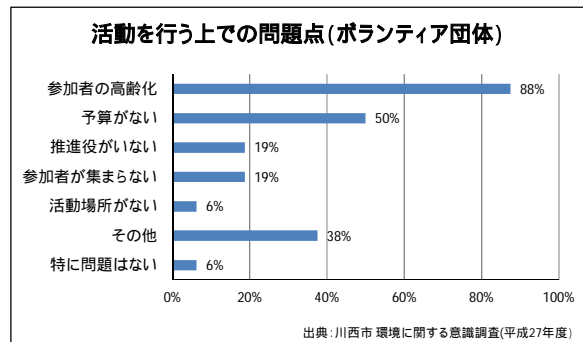


黒川地区の里山景観

しかし、少子高齢化の進行、炭の需要の低下などにより、里山の利用を通じた資源の循環が減少し、一部の里山では、生物多様性の衰退、特定の種の過剰繁殖、植生の衰退による土砂の流出など、人と山との関わりが減少したことによる様々な問題が顕在化してきています。

これらの問題に対して、本市ではボランティア団体や企業が中心となり、本来山林が持つ公益的機能（生物多様性の保全、災害の防止等の機能）の復元・維持に向けた取り組みが行われています。

しかし、現在活動を行う多くのボランティア団体では参加者の高齢化が進み、活動を引き継いでいく人材の不足が問題となっています。



##### 前計画策定後の主な取り組み

黒川地区を中心とする里山では、ボランティア団体や企業を中心とした多くの人たちにより森を健全な状態に維持する活動が行われてきました。

また、市では、里山保全活動を行う人材(森林ボランティア や森のインストラクター )の育成や活動資金の援助などの支援を通して、里山環境の保全を促進する取り組みを行ってきました。

##### 課題

里山保全活動は市民によるボランティア活動によるところが大きく、ボランティア団体との連携を強化し継続して活動を続けて



いけるよう支援を行っていくことが、里山の自然環境を将来にわたって維持していく上で重要なポイントになると考えられます。

特に、活動を引き継いでいく新たな人材の

確保が急務となっているため、今後更なる増加が見込まれるシニア世代など、今まで活動に興味がなかった人を活動に巻き込む動きが重要になると考えられます。

### 里山保全に多くのボランティア団体が活動

MINI  
コラム



クヌギの植樹（川西里山クラブ）



薪炭の生産（菊炭友の会）

里山は、人と自然が共生することにより成り立ってきた環境であり、人の手により適切に管理されなければ、生物多様性に乏しい荒廃した山林に姿を変えてしまいます。

現在、里山の保全に向けてボランティア団体や企業を中心とした多くの人々が、育ち過ぎた林木の伐採や、林床に繁茂した雑草の除去など森を健康な状態に保つための活動を行っています。伐採した林木の一部は薪炭の原料として利用され、里山を整備するための資金に活用されています。

また、これらのボランティア団体は、子どもたちの体験学習活動にも積極的に関与されるなど環境教育活動も展開され、活動の担い手の育成にも努めています。

### 子どもたちに自然観察体験をと黒川に「トンボ池」

MINI  
コラム



自然とふれあいを楽しむ子どもたち

自然にふれることが少なくなった子どもたちに、自然観察を体験できる場を提供しようと、市民活動グループ「身近な自然とまちを考える会」が黒川の休耕田を活用して造った「トンボ池」。電車の枕木で観察用の通路を作り、案内板を設置し、定期的な観察会が開催されています。オニヤンマやギンヤンマといった都会では見かけなくなったトンボなども観察され、里山の自然を実感できるスポットとなっています。

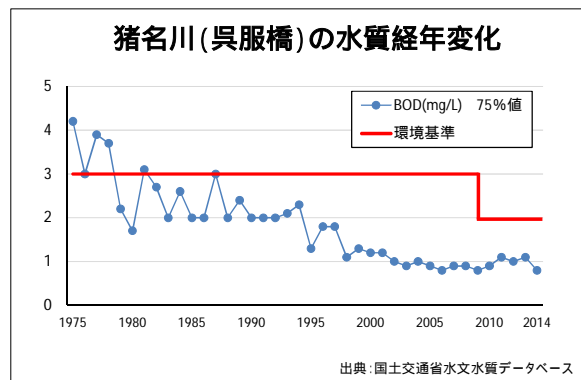
## 水辺の現況と課題

### 現況

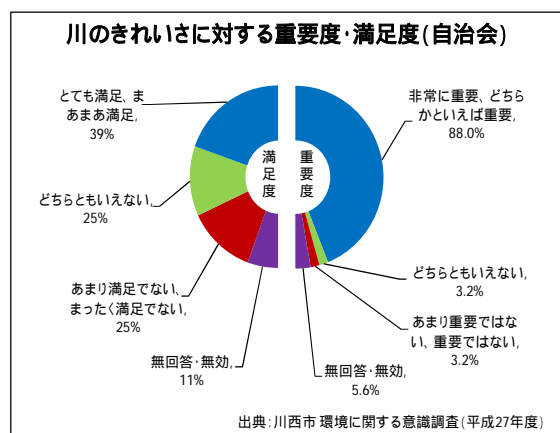
本市の水辺環境は猪名川とその支流、ダム湖などの水域とため池や豊富な地下水脈により成り立っており、市内の生態系の連続性を支える重要な役割を担っています。

また、猪名川は水辺の動植物の生育場所になっているほか、河川敷の一部はグラウンドや公園として整備されており市民のレクリエーションの場としても活用されています。

近年では水質の改善が進み、河川の汚濁を示す指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）の値は、環境基準を大きく下回る良好な状態を維持しています。

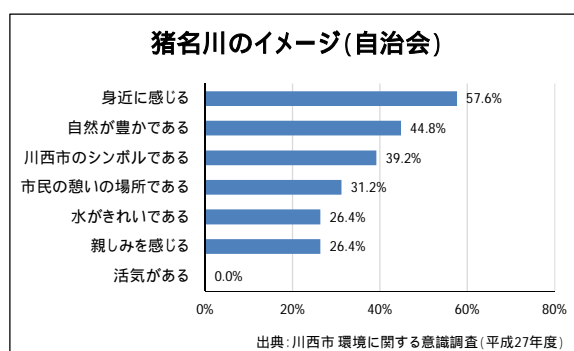


一方、「意識調査」で「川のきれいさ」について重要（「非常に重要」、「どちらかと言えば重要」）だと回答した人は約9割であるのに対して、満足（「とても満足」、「まあまあ満足」）と回答した人は約4割と両者の差が大きく、川のきれいさを問題だと感じている市民は依然として多いことをうかがい知ることができます。



これらの要因としては、河川の水質汚濁だけではなく、ごみの不法投棄や、雑草の繁茂など景観上の要因が関連していると考えられ、特に、河川敷へのごみの不法投棄が問題であるという意見は、「意識調査」でも多く見られました。

また、猪名川のイメージについては「身近に感じる」と回答した人が多かった反面、「親しみを感じる」と回答する人は、その半分以上という結果になっています。



### 前計画策定後の主な取り組み

猪名川の河川敷では市民団体や自治会などが中心となり、ごみの回収や繁茂した雑草の除去など水辺の環境を維持・改善する活動が行われてきました。

また、市と河川管理者が連携して、親水空間の整備を進め、市民が川と触れ合える機会の創出に努めてきました。

### 課題

前計画策定後、今日に至るまで各主体による水辺の環境保全が行われてきましたが、現在においても多くの市民が河川敷のごみの不法投棄や雑草の繁茂など河川の景観を問題だと感じているため、今後も、各主体と協働した水辺の環境保全に努めていくことが重要であると考えられます。

また、市民が猪名川と触れ合える機会は、現状では不十分であることから、市民が川と触れ合える機会の創出を進めていくことが求められています。



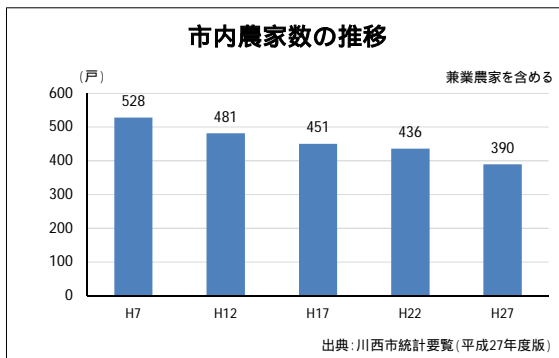
## 農地の現況と課題

### 現況

市内には約200ヘクタールの農地があり、米やキクナ、ホウレンソウ等の葉物野菜などの農産物のほか、切り花や切り枝、クマザサ、菊炭、イチジク、クリ、モモなど季節ごとの特産品が栽培されており、市内はもとより阪神間の市場でも多くの人々に親しまれています。

また、農地は山林や河川、ため池等とあいまって生態系の一部を成しており、人間の生産活動を通じて農地を適切に維持していくことは、生態系を保全する上でも重要です。

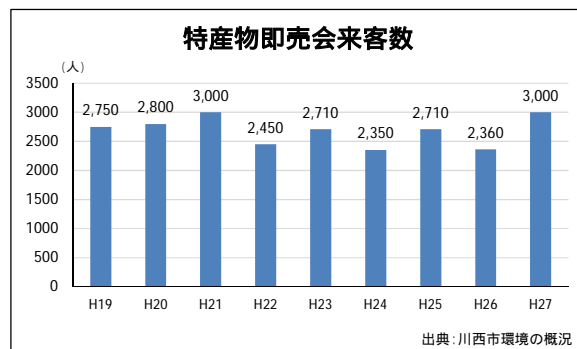
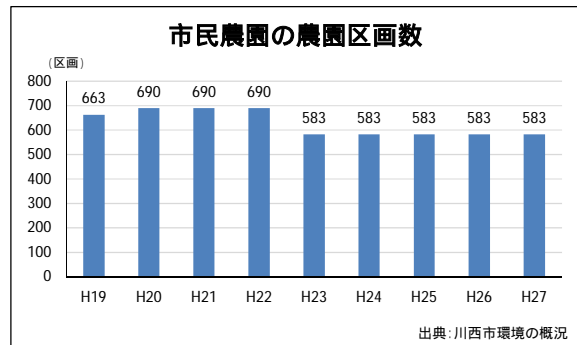
しかし、農薬や化学肥料による生態系への影響のほか、近年では農業従事者の高齢化、担い手不足などによる耕作放棄地の増加など、農地をめぐる生物多様性の衰退が懸念されています。



### 前計画策定後の主な取り組み

農地の適正利用及び農業の活性化に向けて、農業塾による農業従事者の育成、市民農園や川西市民ファーマー制度による市民の農業への参加促進や、特産物即売会や朝市を通じた地産地消の促進、有害鳥獣の防除・駆除など、市内の農業を守る取り組みを行ってきました。

その結果、市民農園の農園区画数は高い水準で推移が続いており、特産物即売会の来客数についてもほぼ同水準での推移が続いていることから、一定数のリピーターが定着していることが伺えます。



### 課題

農業従事者の減少が続く昨今において、農地の環境を維持・管理していくには、市民による農業への参加がますます重要になってくると考えられます。

また、同時に地産地消の促進や、有害鳥獣対策など、地元の農業を保護していく取り組みも重要であると考えられます。

加えて、農地をめぐる生物多様性の保全に向けて、農薬や化学肥料を減らす環境保全型農業の導入を促進し、食料生産の場はもとより、多くの動植物の生息・生育の場としての面に着目した、人と自然にやさしい農業に取り組んでいく必要があります。



市民農園での農業体験

## 生態系の現況と課題

### 現況

「生物多様性ふるさと川西戦略」によると本市には現在、3,422種（植物1,010種、動物2,412種）の生物の生息・生育が確認されており、これらの生物が互いに影響を与え合い豊かな生態系を形成しています。

エドヒガンやヒメボタルなど希少な動植物の生育も確認されており、これらの存在は、地域の生態系を特徴づける重要な要素の一つとなっています。

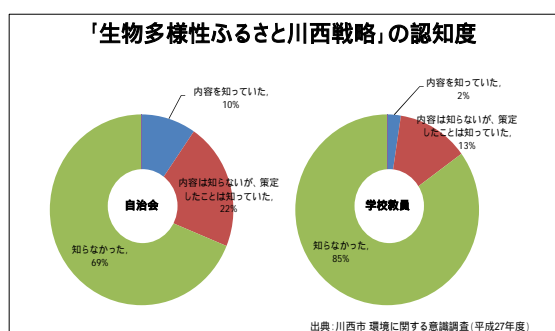
区分		種数
植物	シダ植物門	97
	裸子植物亜門	8
	種子植物門	406
	被子植物亜門	265
	双子葉植物綱 離弁花亜綱 単子葉植物綱	234
合計		1010
動物	哺乳類	21
	鳥類	115
	爬虫類	15
	両生類	13
	昆虫類	1998
	魚類	42
	その他無脊椎動物	208
	合計	2412

出典：生物多様性ふるさと川西戦略（平成27年度）

しかし、現在、ライフスタイルの変化による人と自然との共生が難しいことや、開発行為による野生生物の生息環境の減少など、人による直接的、間接的な影響により、生態系のバランスが崩れ、過剰繁殖したシカの食害による森林の衰退やカシノナガキクイムシによるナラ枯れなど、様々な被害が生じるようになってきました。

また、外来生物による影響も深刻であり、その中でも特に生態系へ悪影響を及ぼす恐れの大い「特定外来生物」として、アレチウリ、オオカワヂシャ、ヌートリア、アライグマ、ウシガエル、ブルーギル、オオクチバスなどが市内で確認されています。

これらの問題に対して本市では「生物多様性ふるさと川西戦略」を策定し、生物多様性の重要性について周知を進め、各主体による参画を推進しようとしていますが、自治会での認知度は約3割に留まり、学校教員については2割未満と、一部を除き認知度はまだまだ低い状態にあります。



### 前計画策定後の主な取り組み

事業者やボランティア団体等の各主体と協働して、エドヒガンやヒメボタルなどの希少な生物の保護、せせらぎ遊歩道の整備やビオトープ作りなど、在来生物の生息・生育環境の整備・拡大に向けた取り組みを行ってきました。

加えて、特定外来生物や過剰繁殖した在来種など生態系に悪影響を与える動植物については、生息域や被害の状況を把握し、駆除や被害の緩和に努めてきました。

また、平成26年度には、生物多様性を守り、育み、共生するまちづくりを進めるため「生物多様性ふるさと川西戦略」を策定しました。

### 課題

人為的な影響による生態系の衰退が進む昨今において、豊かな生態系を守り、次世代に引き継いでいくためには、地域を特徴づける希少種や固有種の保護、生態系に悪影響を与える生物への対策など生態系の保全に向けた活動とともに、各主体が日常の中から生態系の保全を意識した行動を実践していくことが重要です。

そのためには、「生物多様性ふるさと川西戦略」の周知を進め、市民一人ひとりが、自分達の暮らしや事業活動が生態系にどのような影響を与えているのか理解したうえで、ライフスタイルを見つめ直すことが必要不可欠です。

## ホタル光の舞復活プロジェクト

MINI  
コラム

ホタル光の舞 復活プロジェクト

ホタルの光の舞を将来にわたって楽しめるよう、キセラ川西せせらぎ公園とせせらぎ遊歩道の整備を行っています。また、ホタルを守るためのボランティア活動も活発に行われており、マナーの啓発や豊かな自然環境についての幅広い環境学習、ホタルの成虫の保護、誰もが安全に安心してホタル観賞ができるように護岸のケアをするなど、様々な取り組みが続けられています。

## 一庫大路次川での鮎の放流体験

MINI  
コラム

一庫ダム管理所では、一庫大路次川を少しでも魚が住みやすい環境に戻せないか、猪名川漁業協同組合や学識経験者等の意見を聞きながら、川的环境改善に取り組んできました。

その効果確認のために、また、身近な川の環境の大切さなどを知ってもらう機会として、同漁協と共同で毎年春に小学生以下の児童による稚鮎の放流体験を行っています。



稚鮎の放流体験

## エドヒガンの森 保全活動

MINI  
コラム

水明台のエドヒガン

多田グリーンハイツと猪名川の間斜面にあるエドヒガンの森は、「水明台のまち山」として環境省の選ぶ「生物多様性保全上重要な里地里山」全国500選に登録されています。エドヒガンの保護と群落拡大に向けて、「溪のサクラを守る会」により保全と整備が行われ、毎年3月末ごろから1週間程度、淡いピンクの花びらが山を染めていきます。



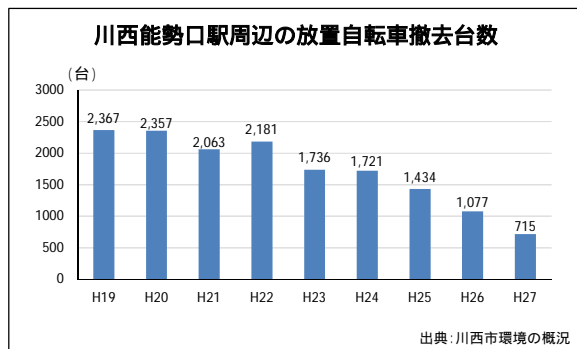
## (2) 都市・生活環境

本市の都市・生活環境を構成する主な要素として、市域における環境美化、公害、交通環境、都市景観、緑化の観点からそれぞれの現況と課題を整理しました。

### 環境美化に関する現況と課題

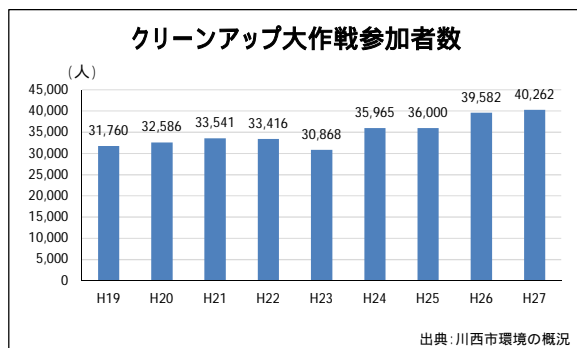
#### 現況

市内各所では、各主体により環境を美しく保つ取り組みが行われており、川西能勢口駅を中心とした地域では放置自転車数、違法駐車車両数及び不法投棄の件数は減少傾向にあります。



また、地域一斉清掃「クリーンアップ大作戦」の参加者数は年々増加傾向にあり、市民の環境美化活動に対する参加意欲の向上が伺えます。

一方、道路や河川、空き地などへのポイ捨てや悪質な不法投棄は未だ解決に至らず、まちの美観を損なう要因となっています。



#### 前計画策定後の主な取り組み

各主体と協働した不法投棄防止パトロールや、不法投棄物の回収・処分、違法広告物の除去と併せて、平成20年に策定した

「川西市路上喫煙・ポイ捨ての防止に関する要綱」に基づき、喫煙マナーと美化意識の向上を目指して、啓発活動を実施してきました。

また、警察等の関係機関と連携して、川西能勢口駅周辺を重点地区とした違法駐車、放置自転車の撤去、交通マナー向上に向けた啓発活動などを行ってきました。

さらに、市民の生活環境の向上と美化意識の高揚に向けて、地域一斉清掃「クリーンアップ大作戦」を実施してきました。



クリーンアップ大作戦

#### 課題

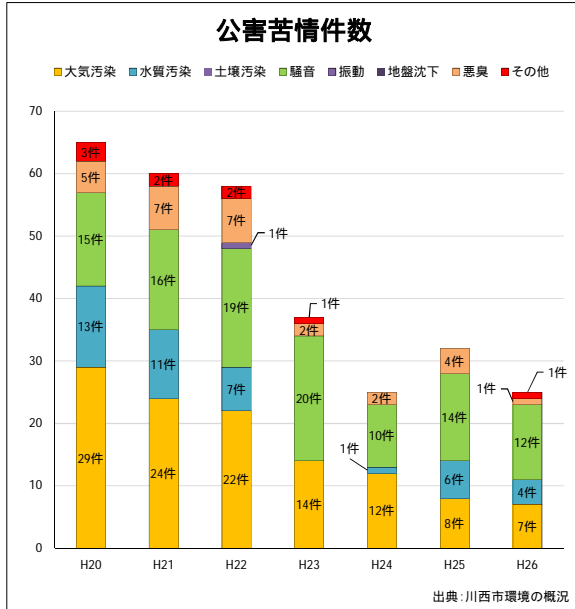
各主体による取り組みにより、市内の美化は進みつつあるものの、依然として道路や河川への不法投棄は続いている現状にあるため、今後も各主体と連携し、まちの美化の拡充を図るとともに、より一層の周知と啓発活動を推進していく必要があります。

また、地域が主体となり、路上に物を放置しない、させない雰囲気形成し、ポイ捨てをしにくい環境を維持していくことが不法投棄の防止には重要です。

## 公害、交通環境に関する現況と課題

### 現況

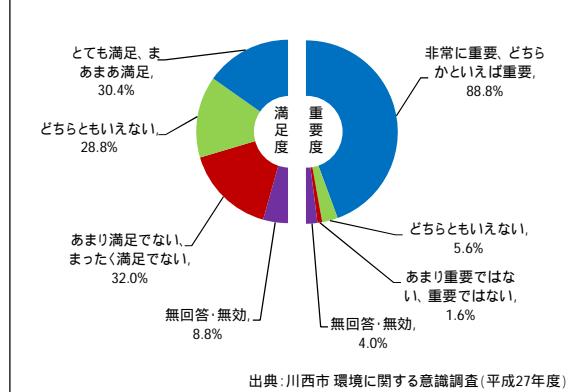
本市の生活環境は総合的に見て良好な状態で維持されており、公害の苦情件数も減少傾向にあります。



しかし、南部地域の航空機騒音や一部の幹線道路沿道での騒音、夏季における光化学スモッグの発生、違法な野焼きなど、今後も対策が必要な問題は依然として残っているほか、平成21年に環境基準が定められたPM2.5(大気中に漂う2.5mmの1000分の1以下の非常に小さな粒子)や化学物質過敏症、シックハウス症候群、建築物の解体等によるアスベスト飛散等の問題も懸念されています。

また、「意識調査」によると「歩道の通行しやすさ」については、重要(「非常に重要」、「どちらかといえば重要」と回答する人は約9割であるのに対して、満足(「とても満足」、「まあまあ満足」と回答する人が約3割と、両者の差が大きいことから、生活に必要な移動空間について、歩行者や自転車、車いす等の通行のしやすさが、市民のニーズを満たしていない状態にあると考えられます。

### 歩道の通行しやすさに対する重要度・満足度(自治会)



### 前計画策定後の主な取り組み

良好な生活環境の保持のため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、ダイオキシン類(国崎クリーンセンターにより実施)等の測定、調査とともに、事業所等への指導・啓発等、公害の未然防止に向けた取り組みを行ってきました。

また、近所迷惑になるような行為(違法な野焼きや、夜間の行き過ぎた騒音)に対する指導や啓発などを通し、日常生活の中から安全で住みよいまちをつくる取り組みを実施していきました。

### 課題

生活環境は概ね良好な状態で維持されているものの、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音などの未然防止に向けて、今後も県等と連携して監視を継続していくとともに、これらの発生へつながる日常生活上の行動及び事業活動に対して指導、啓発を継続していくことが必要であると考えられます。

さらに、歩道の通行のしやすさについては約3割の市民が現況に満足していないことを踏まえ、歩行空間の改善や、自動車や自転車を運転する人への啓発などの安全対策を進め、安心して生活できる交通環境を整えていく必要があります。



## 都市景観、緑化の現況と課題

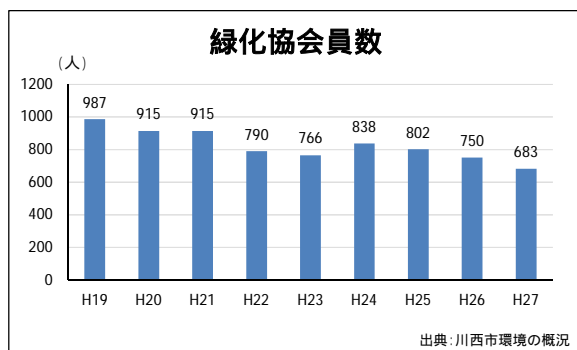
### 現況

川西市の景観は、旧来からの集落、丘陵地に開発されたニュータウン、南部の市街地など、地域ごとの特徴的な要素により構成されており、これらの景観は地域固有の地形や自然の中で、そこに住む人たちの日々の暮らしや活動により創りあげられてきたものです。

さらに近年では、キセラ川西（中央北地区）の再開発や、新名神高速道路の開発に伴い、新たな景観が形成されつつあります。

また、市内各所の公園や社寺林、段丘崖のエノキ林などの緑は、まちの景観に地域性や豊かさを与えるとともに、都市気候の緩和、防災など多面的な機能により、安全で快適な都市環境の形成に貢献しています。

こうした緑を守り増やす取り組みは、緑化協会を中心に市民レベルで継続的に行われていますが、近年では緑化協会会員や緑化協会登録団体数の減少により、市内における緑化活動の衰退が懸念されています。



### 前計画策定後の主な取り組み

市では、「川西市都市計画マスタープラン」、「川西市景観計画」等に基づき、魅力的な都市景観の誘導・形成に取り組んできました。

さらに、現在建設が進む新名神高速道路及び関連道路の周辺では、市街化調整区域としての緑豊かな環境を守りながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築を計画的に誘導するため、「新名神高速道路 IC 周辺土地利用

計画」を平成 27 年 3 月に策定しました。

また、高齢化が進む大和団地、多田グリーンハイツ及び清和台などの大規模住宅地においては、市民と協働してふるさと団地再生に向けた取り組みを進めてきました。

市内の緑については、「川西市緑の基本計画」に基づき、公園整備、屋上緑化の指導、イベントや講習会を通じた市民への緑化活動の啓発や支援など、緑地の維持、管理及び緑化活動の促進に関する取り組みを行ってきました。

### 課題

景観は、長年にわたり多くの人たちの暮らし、活動の中で創りあげられてきたものです。各主体は自分達の日々の活動が地域の景観を形成する重要な要素の一つであることを認識し、地域の個性や特徴を理解した上で、地域景観に配慮した暮らしや事業活動を行っていくことが重要です。

そのため、市は地域ごとの景観形成の方向性について広く周知し、各主体による取り組みを推進していく必要があります。

また、高齢化が進むニュータウンや新たに開発が進む新名神高速道路、キセラ川西（中央北地区）などの土地利用に対して、現況を把握し、良好な景観形成に向けての具体的な方策を地域の人々とともに協議・検討していく必要があります。

まちの景観に潤いと安らぎなどを与える緑については、現在緑化協会員の減少により、活動の衰退が懸念されているため、緑化活動を促進するための啓発や活動主体の育成、人員の増強を進める必要があります。

## ふるさと団地再生に向けた取り組み

MINI  
コラム

良好な都市景観は、そこに住む人々の生活があればこそ守られます。

本市は、昭和40年代、大阪や神戸といった大都市圏に近く、自然が豊かという立地を活かし、大規模団地が開発され発展してきました。

しかしながら、大和団地、多田グリーンハイツ、清和台などのニュータウンでは、住民の高齢化と子ども世代の流出による人口の減少が急激に進行しており、地域活力の低下や、空地の増加などの問題が顕在化してきています。

このため、市では空き地・空き家等の調査や住民の移動実態、意識調査を行い、ふるさと団地再生への具体的な方策を進めていきます。

さらに、地域の代表者、学識経験者、交通事業者、金融事業者などで構成する「川西市ふるさと団地再生協議会」を設置し、地域課題についての具体的な方策について協議・検討を行っています。

平成25年度からは、若年世帯の流入・定住化のための具体的な施策として、市内に住む親世帯と近居するために、市内に住宅を取得して居住する子育て世代に対し、住宅取得時の登録費用の一部を助成する「親元近居助成制度」を実施しており、人口減少歯止めへの一助を担っています。



川西市ふるさと団地再生協議会

### (3) 歴史的・文化的環境

本市の歴史資源、文化資源の保存と活用の観点から、現況と課題を整理しました。

#### 歴史資源、文化資源に関する現況と課題

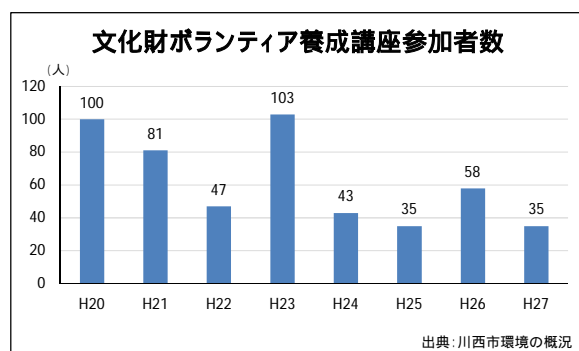
##### 現況

加茂遺跡、勝福寺古墳、多田銀銅山坑道群など考古学的価値の高い遺跡や、多田神社、満願寺などの歴史的に重要な文化財が数多く存在しているほか、黒川地区には全国的にも貴重な里山の景観が現存しており、千利休や豊臣秀吉が茶会で愛用した「一庫炭」の生産が今なお続けられています。

本市に伝わるこうした歴史や文化は今日に至るまで、多くの人たちにより受け継がれてきたものですが、今後、少子高齢化等に伴い、「伝える人」、「伝えられる人」が不足し、後世への継承が困難になっていくと危惧されています。

こうした状況において、本市では歴史に関連するイベントや講演会などを開催し、市民が歴史や文化を再発見する機会づくりを進めており、近年では、目標値を大きく上回る人達が参加するようになりました。

一方、市民による主体的な歴史・文化の保存活動の推進に向けて文化財ボランティアの育成に取り組んでいますが、養成講座の参加者は減少傾向にあり、より一層の市民による主体的な歴史・文化の保存活動への参加が求められています。



##### 前計画策定後の主な取り組み

文化財をテーマとした講演会やイベントなど、市民の歴史、文化の再発見につながる機会づくりを進めているほか、文化財ボランティアの育成により市民による主体的な歴史・文化の保存活動を推進してきました。

また、「源氏まつり」や「黒川里山まつり」など市内で実施されるイベント、姉妹都市との交流を通して、歴史、文化を生かした特色あるまちづくりを推進してきました。

さらに、黒川地区に残る里山文化については、後世に継承すべきものとして、ボランティア団体と協働した保全に取り組んできました。

##### 課題

川西市の歴史や文化を守り、育み、後世に引き継いでいくには、歴史・文化を伝える人、伝えられる人の絶対数を増やしていくことが必要不可欠です。

そのためには、市民による主体的な歴史・文化の保存活動を推進していくとともに、今まで歴史や文化に興味がなかった人たちを含め、多くの人に本市の歴史や文化に興味関心を持ってもらうきっかけづくりを進めていくことが重要です。

また、これらの活動のベースとなる文化財や文化財施設等の保存、活用を進め、歴史・文化活動の促進を図っていくとともに、観光資源としても活用を進め、川西市には豊かな歴史・文化が根付いていることを市内外にPRしていくことが求められています。



黒川地区の「日本一の里山」

MINI  
コラム



写真上「モザイク模  
様広がる里山 右」  
群生するエドヒガン  
桜 左「台場クヌギ

市北部の黒川地区は「日本一の里山」と呼ばれています。そこには、炭焼きという生業に密着する山ならではの形態があります。炭の材料となるクヌギが計画的に伐採されることでモザイク模様になり、また、動物に芽が食べられない高さを残し伐採し、そこから生えるクヌギが効率的に炭の材料となるように、「台場クヌギ」という独特の手法が広がります。このような自然と人の営みがうまく関わり合い、継続され続けているという意味から「日本一」と呼ばれています。

茶会で重宝される「菊炭」

MINI  
コラム



炭焼きの窯だし(今西家の窯)

黒川地区で生産されるのは、茶会で使用される炭の最高級品、一庫炭です。焼きあがった炭の断面が菊の花びらの模様に見えることから「菊炭」とも呼ばれています。

炭の原材料となる良質のクヌギが入手されやすいことから室町時代ごろから炭焼きが盛んに行われていましたが、昭和30年代以降は電気やガスの普及とともに数が減り、現在では今西家のみが生業としての「菊炭」づくりを守り続けています。



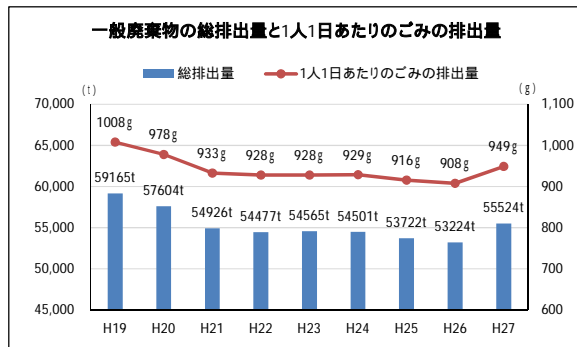
## (4) 地球環境

本市における地球環境の保全のための責務として、循環型社会の形成、地球温暖化対策の観点からそれぞれの現況と課題を整理しました。

### 循環型社会の形成に関する現況と課題

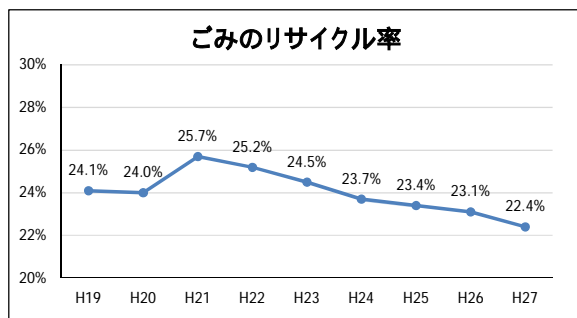
#### 現況

平成15年に策定された一般廃棄物処理計画で目標とした「平成21年度までに1人1日あたりのごみ排出量934g以下、リサイクル率25%以上」を達成させ、現在は、新たに「平成34年度までに1人1日あたりのごみ排出量828g以下、リサイクル率28%以上」の目標に向けて「始めよう！ごみの減量 私から1人1日マイナス100g」をスローガンにごみ減量化及びリサイクル率向上に向け取り組みを継続しています。

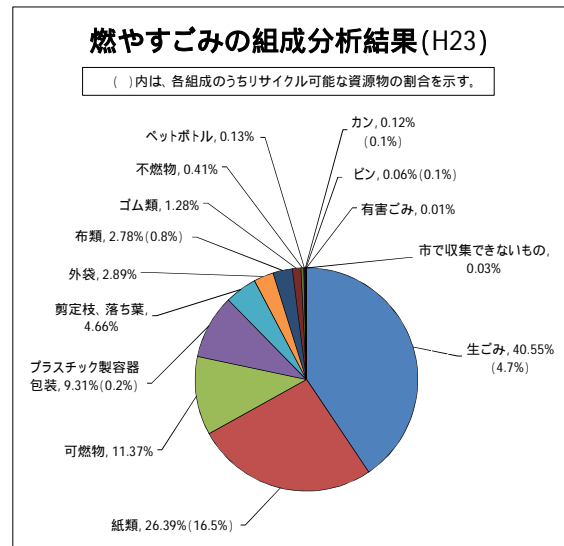


本市が処理を行う、一般廃棄物の総排出量は、家庭系ごみが約8割、事業系ごみが約2割で推移しており、住宅都市としての特徴を反映したものになっています。

ごみのリサイクル率の低下傾向については資源化量の多くを占める新聞や雑誌の減少も一つの原因と考えられます。



しかし、平成23年に行った家庭系ごみの組成分析調査によると、燃やすごみの中に、紙類、ビン、カンなどのリサイクル可能な資源物が約23%混入しているなど、ごみの分別は未だ徹底されていないことから、市民の行動の中にリサイクル率を向上させる余地は、まだ残っていると考えられます。



#### 前計画策定後の主な取り組み

市民に対する集団回収の普及啓発、「ごみ学習会」をはじめとする各種啓発活動や、リユース情報誌「り・ぼ・ん」の発行のほか、事業所に対しては「エコアクション21」や「ISO14001」等の認証登録補助に加え、一定規模以上の事業所には廃棄物減量化計画書の作成依頼など、ごみ減量化、リサイクル促進に関する取り組みを進めてきました。

また、市の自主的な取り組みとして、「川西市環境率先行動計画」に基づき、グリーン購入の実施、除籍図書のリサイクル展などの取り組みを実施してきました。

さらに、ごみ減量化に向けて、平成28年5月に大型ごみの有料化を施行しており、平成29年2月にはごみ袋の色指定など制度面での改革も並行して進めてきました。

#### 課題

ごみの減量化の推進に向けては、市民の意識向上に向けた啓発活動の継続とともに、ごみ減量化に関する方法の周知を徹底し、市民一人ひとりが日常の中でごみの減量化を着実に進めていくことが重要です。

さらに、事業所に対しては環境に配慮した事業活動のメリットや支援制度の周知を

進め、ごみ減量化に向けて協力を要請していくことが必要であると考えられます。

また、大型ごみの有料化やごみ袋の色指定など、新たな制度の導入に伴い、ごみの排出量がどのように変化するか把握し、今後の取り組み方針に反映していくことが必要です。

加えて、リサイクルについては、資源の分別が徹底されていない状態にあることから、分別方法の周知や啓発活動を進め、市民の意識を向上させていく必要があると考えられます。

### 子どもたちに減量の大切さを 「キッズ リ・ぼ・ん」

MINI  
コラム



楽しい体験で資源の大切さを学習

「キッズ リ・ぼ・ん」は、子どもたちにごみ減量やリサイクルの大切さを体験してもらうイベントです。イベント内では子どもが主役のフリーマーケット「リ・ぼ・んショップ」を出店し、自分が大切にしていたおもちゃや服、文房具などにメッセージを添えて並べます。参加者の子どもたちは、お金の代わりに、ワークショップでクイズに答えたり、お手伝いをしたりしながらポイントを貯め、出店品と交換します。そんな体験を通じて、「資源の大切さを学んでほしい」と、毎年開催しています。

### 大型ごみ有料化で駆け込み排出 その後の減少を期待

MINI  
コラム

平成28年5月から大型ごみの有料化をスタートしています。27年の後半からは駆け込みで徐々に大型ごみを出される量が増加し、最終月の28年4月には通常排出される10倍もの量が搬出されました。

この現象は本市だけでなく、他自治体でも見られますが、結果として年次的に減少を続けてきたごみ排出量の数字が、27年度は増加しました。今後、廃棄物処理計画で目標とする「一人一日100g減量」の達成に向けて、取り組みを進めていきます。

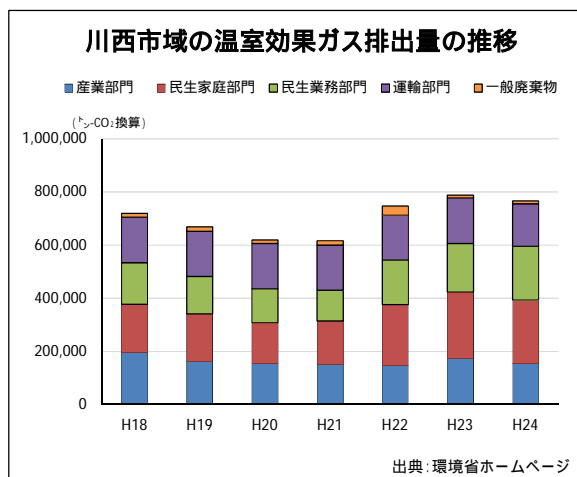


4月には大型ごみの駆け込み排出もピークに

## 地球温暖化対策に関する現況と課題

### 現況

大都市近郊のベッドタウンとして発展してきた経緯から、一般家庭及び事業所に起因する温室効果ガスの排出量が相対的に多く、平成 24 年度では民生部門が全体の約 6 割（家庭が約 31%、事業所が約 26%）を占めています。



また、近年では団塊世代の定年退職に伴う通勤需要減少の影響を受け、能勢電鉄利用者の減少や、一部のバスでの減便や廃線などが見られます。今後このような公共交通の衰退が進めば、マイカーを利用せざるを得ない人が増え、民生部門における温室効果ガス排出量の、さらなる増加につながるのではないかと懸念されています。

### 前計画策定後の主な取り組み

平成 27 年に「第 4 次川西市環境率先行動計画」を定め、公共施設への LED 灯や省エネ機器の導入など、市自ら省エネルギー化、低炭素化に係る取り組みを推進してきました。

また、平成 27 年には「川西市公共交通基本計画」を策定するとともに、モビリティ・マネジメント や「COOL CHOICE」運動の取り組みにより、自動車から公共交通への転換を図ってきました。

さらに、キセラ川西(中央北地区)での「キセラ川西低炭素まちづくり計画」など面的

な取り組みも推進し、環境への負荷が少ないまちづくりを進めています。

また、二酸化炭素の数百～1 万倍以上の温室効果を持つフロン類を使用した設備機器については、「フロン排出抑制法」に基づき、その管理者に必要な応じた定期的な点検を要請するなどフロン類の適正処理の推進に努めてきました。

### 課題

市域の温室効果ガス排出量は、家庭及び事業所が占める割合が多いことから、これらに向けた啓発や取り組み方法の周知を進め、市民生活及び事業活動において、省エネルギー化に関する取り組みや、再生可能エネルギーの導入を進めていくことが特に重要です。

ただし、再生可能エネルギーの導入にあたっては、周辺住民の生活環境に悪影響を与えないよう配慮が必要です。

また、公共交通の維持に向けては、交通事業者と協働して、利用者のニーズの変化に対応した、より良い公共交通の未来を模索していくとともに、市民一人ひとりが公共交通の有用性を理解し、安易なマイカー利用をしないという意識を育てていくことが重要です。

加えて、温室効果ガスの一つであるフロン類については「フロン回収・破壊法」に変わり、新たに改正された「フロン排出抑制法」（平成 27 年 4 月施行）の周知を進め、フロン類の適正な管理及び処分を徹底していくことで、大気中へのフロン類の漏えいを防止することが重要です。

## (5) 環境行動

本市において市民等の環境行動を促進するための主要な取り組みとして、環境情報の発信と共有、環境学習、環境保全活動の観点からそれぞれの現況と課題を整理しました。

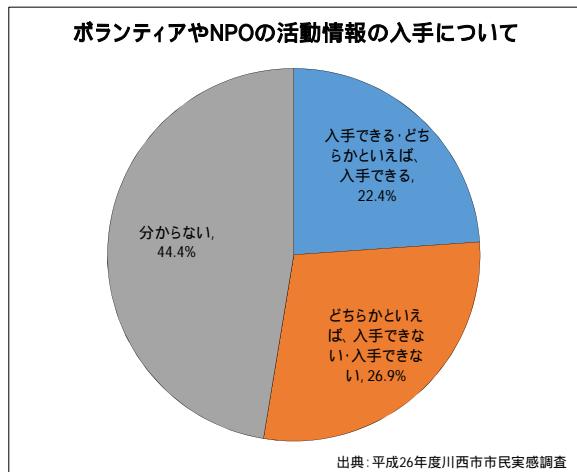
### 環境情報の発信と共有に関する現況と課題

#### 現況

環境問題に対する市の取り組みや、環境の現況、市域で活動する環境保全団体の活動の様子など、環境に関連する情報の発信を行っています。

また、環境保全活動を行うボランティア団体等においても約 8 割が活動内容や成果について情報発信を行っています。

しかし、「実感調査」によると、ボランティアやNPOの活動に関する情報について入手できる（「入手できる」、「どちらかといえば入手できる」）と回答した人は、2割程度に留まっており、ボランティア団体の活動内容や成果などの情報が市民に対して十分に行き届いていない状況にあることが分かります。



また、ボランティア団体や自治会への「意識調査」において、市から発信される環境情報について、知りたい内容を質問したところ、市の取り組みや成果、行政の支援制度、環境の現状、他団体での取り組み事例などが多い傾向にありました。

#### 前計画策定後の主な取り組み

広報誌や、市ホームページ、環境関連のイベントや講座等において環境関連の計画や環境問題に



ごみ行政特集「Rかわにし」

対する市の取り組み、支援制度、公害の常時監視結果をはじめとする環境の現況などの周知に努めてきました。

また、市内で活動するボランティア団体と連携して、環境保全活動の取り組みの様子や成果などの情報の共有を進めてきました。

環境保全活動を行うボランティア団体や自治会においても自主的な情報発信が行われており、ホームページや、ブログ、地域の回覧などの手段で、一般に向けた活動紹介などを行ってきました。

#### 課題

環境保全活動の周知を目的に、ボランティア団体と協働して活動の様子や成果などの情報を発信していますが、これらの情報が市民には十分に届いていない状況にあることから、多様な情報媒体の活用や、情報の受け手の関心に応じた内容の検討など、情報発信の方法を工夫していく必要があります。

また、ボランティア団体や自治会などの環境保全活動を行う各主体が、円滑に活動を継続及び拡大していけるよう、情報ニーズを把握し、適切な情報発信を行っていくことが重要です。

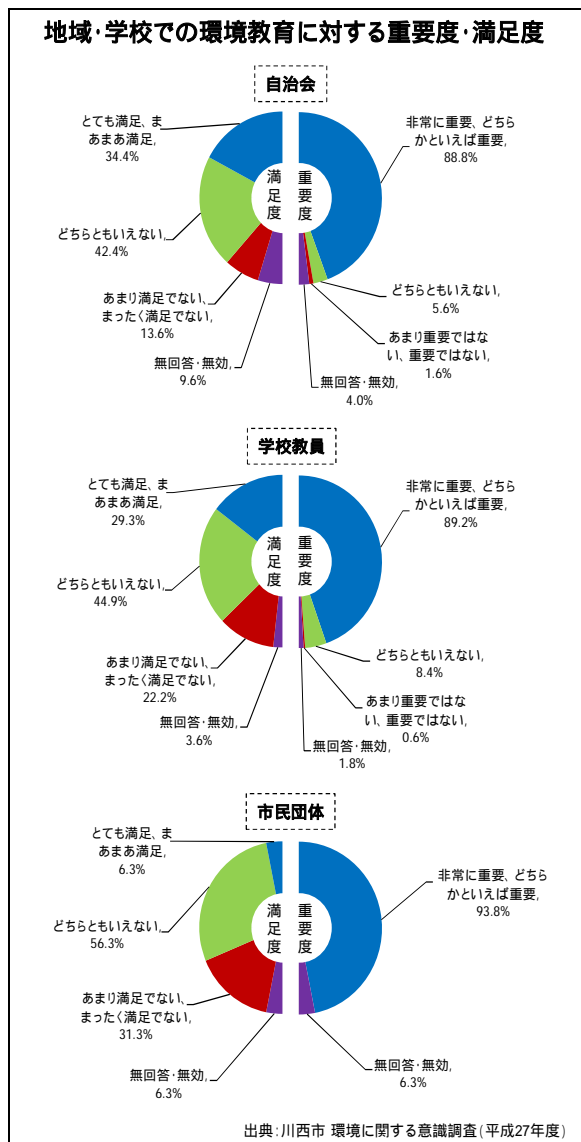


## 環境学習に関する現況と課題

### 現況

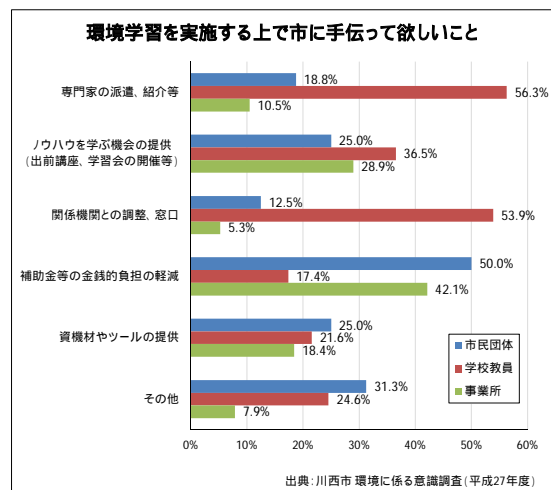
環境学習の推進に向けて、大人から子どもまで幅広い年代の人たちに対して、それぞれの段階に応じた環境学習の機会と場の提供をしてきました。

しかし、「意識調査」の結果、全ての主体で地域・学校での環境教育に満足（「とても満足」、「まあまあ満足」）と回答する人の割合が、重要（「非常に重要」、「どちらかと言えば重要」）と回答する人の割合を大きく下回っており、環境学習の場と機会が現状ではまだ不十分であると考える人が多い傾向にあることが分かります。



また、環境学習の推進に向けて、環境学習に携わる人材の育成、学校や事業所への環境分野の専門家の紹介・派遣など支援制度の拡充を行い、環境学習を推進するうえで必要な基盤の整備を進めてきました。

しかし、「意識調査」の結果、環境学習を行うボランティア団体では費用負担の軽減、学校教員等では専門家の紹介、ノウハウを学ぶ機会の拡充などを望む声が依然として多く、現状ではまだ支援制度が不足している、または、周知が足りていない状況にあることが分かります。



### 前計画策定後の主な取り組み

豊かな自然環境を活用し、自然に触れ合い学ぶことのできる環境の整備を進めるとともに、「里山体験学習」や「自然ふれあい講座」など環境に関連した学習や公民館での自然観察会や体験活動など、幅広い年代の人たちに対して、様々な環境学習の機会を提供してきました。

また、市街地においても「せせらぎ遊歩道」など自然を体験することのできる場と機会の創出に努めてきました。そして、公共交通まちづくりと環境学習等を繋げたモビリティ・マネジメント教育を小学校で行っています。

さらに、学校教員に対する研修の場の提供

を行うことで環境学習を推進するうえで必要となる基盤の増強を進めてきました。

### 課題

これまでに、様々な年代の人に向け環境学習の場と機会の提供を行ってきましたが、現況ではまだ環境学習が十分に浸透していません。

このため、身近な自然環境を活用した環境学習の場の整備や、歴史・文化について学ぶ機会の充実など、環境学習に参加しやすい機会を創出していく必要があります。

また、自然を大切にすることを育てていくには、自然に親しみ、実際に自らの体で体験し

てみるのが重要です。安全に自然に触れ学ぶことのできる機会の創出を進めるとともに、上手に自然と触れ合う方法やマナーなど環境学習の内容についても充実が求められています。

これらの環境学習を推進していくには、環境学習に携わるボランティア団体や学校教員等の理解と協力が必要不可欠であることから、各主体に対する支援制度の周知及び拡充を進めるとともに、環境分野の専門家や一般からのボランティアなどとの連携を強化し、環境学習に携わる人材の育成及び確保を継続して行っていくことが重要です。

### 小学生の「里山体験学習」

MINI  
コラム

市内全小学校で、4年生を対象に里山体験学習を実施しています。

日本一の里山に触れながら、木工クラフト体験、水生生物の観察など各校ごとにカリキュラムを決め、命の尊さ、畏敬の念、環境保全の大切さ、こういったことを通して豊かな心の育みにつなげていこうとするものです。3年生の環境体験学習、5年生の自然学校をつなぎ、体系的に自然環境について学習を深めています。



里山体験学習

### 高齢者大学でも環境学習

MINI  
コラム



学習の成果をパネルで発表

60歳以上の市民を対象に、生涯学習の場を提供している高齢者大学「りんどう学園」。専門学科に「自然学科」を設けています。座学のほかに館外学習として里山を散策しながら自然とふれあい、「自然は先祖からの贈り物ではなく、将来への預かり物である」をモットーにしながら、本市の自然環境のすばらしさを改めて学習しています。学習成果をまとめパネルにし、11月ごろには中央公民館ロビーや市役所市民ギャラリーで展示発表しています。

## 環境保全活動に関する現況と課題

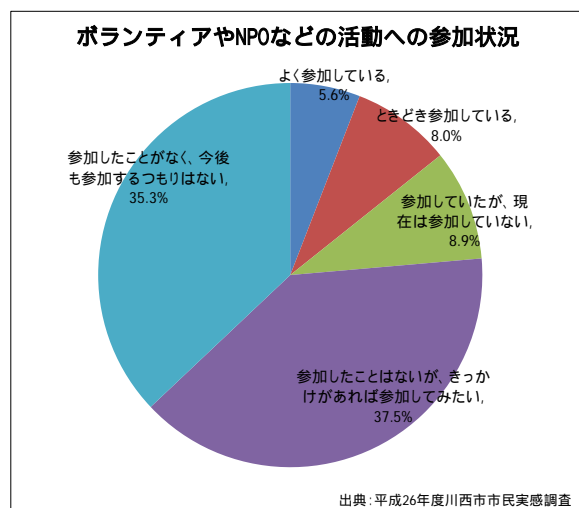
### 現況

市内では、ボランティア団体が中心となり里山保全活動や希少な生物の保護、河川の清掃、公園や植樹帯など緑地の維持管理等、市内の環境を保全する活動が行われています。

また、「実感調査」によると約90%の人が日常生活において、環境に配慮した行動を心がけていると回答しており、市民一人ひとりが自らできる範囲で環境保全に努めている現状にあることが分かります。

しかし、「実感調査」によると、市民によるボランティア活動へ参加している（「よく参加している」、「ときどき参加している」）と回答した人は13.6%と依然として低く、市内の環境を保全する活動の多くは、限られた少数の人に依存している状態にあることを示唆しています。

その一方で、37.5%の人が、「きっかけがあれば参加してみたい」と回答しており、参加の意思がある人に対して、きっかけとなる機会が十分に提供されていない状況にあることが分かります。



### 前計画策定後の主な取り組み

ボランティア団体やコミュニティ団体に対する補助金の交付や、活動に参加する人材の育成、広報誌や市ホームページによる活動の紹介など環境保全活動の活性化に向けた

取り組みを行ってきました。

また、若い世代や転入者が参加しやすい活動の工夫や参加のきっかけづくりについて、ボランティア団体及びコミュニティ団体と検討を行ってきました。



河川清掃ボランティアの活動の様子

### 課題

市民によるボランティア活動への参加は依然として限られた少数の人に依存した状況であるため、「活動に興味はあるが現在は参加していない」という人たちに向けて、活動参加のきっかけとなる機会を増やし、活動に参加する市民の絶対数を増やしていくことが必要であると考えられます。

また、現在市内で環境保全活動を行っているボランティア団体に対しては、今後も活動を円滑に進めていけるよう支援を続けていくことが重要です。

## 2.3 課題まとめ

「2.2 環境分野ごとの現況と課題」で整理した課題の一覧を以下に示します。

環境分野		課題
自然環境	里山	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 里山保全活動に携わる人材の育成</li> <li>◆ 里山保全活動への参加促進</li> </ul>
	水辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 水辺環境の美化</li> <li>◆ 市民が川に触れ合える機会の創出</li> </ul>
	農地	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市民による農業への参加促進</li> <li>◆ 地産地消を通じた地元農業の活性化</li> <li>◆ 環境保全型農業の導入促進</li> </ul>
	生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 希少種及び固有種の保護</li> <li>◆ 生物多様性に悪影響を与える生物への対策</li> <li>◆ 「生物多様性ふるさと川西戦略」の周知</li> </ul>
都市・生活環境	環境美化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各主体による美化活動への参加促進</li> <li>◆ 啓発・周知を通じた美化意識の向上</li> <li>◆ 不法投棄しにくい雰囲気形成</li> </ul>
	公害、交通環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 公害の未然防止に向けた監視と指導の継続</li> <li>◆ 生活道路の環境整備</li> </ul>
	都市景観、緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 景観に配慮した暮らしや事業活動の推進</li> <li>◆ 緑化活動の促進に向けた人材の育成・増強</li> </ul>
歴史的・文化的環境	歴史資源、文化資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 歴史・文化の再発見につながる機会の拡充</li> <li>◆ 市民による歴史・文化の継承活動の促進</li> <li>◆ 歴史的・文化的資源を用いた地域活性化</li> </ul>
地球環境	循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ごみの減量化に向けた啓発活動及び取り組み方法の周知</li> <li>◆ 環境に配慮した事業活動のメリット周知</li> <li>◆ 制度の変更によるごみ排出量の現況の把握</li> <li>◆ リサイクルの徹底</li> </ul>
	地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入促進</li> <li>◆ 公共交通の利用促進（モビリティ・マネジメント）</li> <li>◆ 安易なマイカー利用の抑制</li> <li>◆ フロン類の適正な使用・処理に向けた法令の周知</li> </ul>
環境行動	環境情報の発信と共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各主体のニーズに沿った情報発信の継続</li> <li>◆ 効果的な情報発信の工夫</li> </ul>
	環境学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 環境学習の場と機会の拡充</li> <li>◆ 安全に自然に触れ学べる機会の創出</li> <li>◆ 環境学習に携わる人材の育成及び確保</li> <li>◆ 環境学習に係る支援制度の周知及び拡充</li> </ul>
	環境保全活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市民による環境保全活動の参加促進</li> <li>◆ ボランティア団体、自治会、コミュニティに対する支援</li> </ul>



## 第3章 目指すべき環境目標像と基本方針

### 3.1 基本理念

私たちは、多様な生物のすむ自然環境を守り、生活環境をはぐくみ、将来の世代が本市の豊かな環境を末永く享受できるよう、環境の保全と創造の取り組みを推進していかなければなりません。

環境の保全と創造を推進するにあたって、川西市環境基本条例第 3 条には、最も基本的な考え方である 5 つの基本理念を掲げています。

本計画においても、この基本理念に則り、各種の取り組みを推進することとします。

#### 環境の保全と創造に関する基本理念

(川西市環境基本条例第 3 条)

- (1) 協働での取り組み  
市、市民及び事業者のすべてが参画と協働のもとに取り組むこと。
- (2) 自然環境への配慮  
猪名川や市の北部山間地域を含む多様な生態系及び自然環境に配慮し、人と自然との共生を図ること。
- (3) 良好な生活環境の確保と継承  
すべての市民が健康で文化的な生活を営むことのできる静かで、やさしく、暮らしやすい良好な生活環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくこと。
- (4) 歴史・文化の継承  
地域における歴史的かつ文化的な環境の保全に配慮し、将来の世代へ継承していくこと。
- (5) 地球環境の保全  
環境資源の適正な管理及び循環的な利用を図ることにより、環境への負荷の少ない持続的に発展することが可能な社会の実現を目指し、地球環境の保全に貢献すること。

## 3.2 川西市の環境目標像

川西市環境基本条例前文には、「より環境負荷の少ない、循環を基調とした人と自然が共生した発展が可能なまち」の創出をめざして、環境の保全と創造に取り組むべきことを謳っています。このようなまちを実現するため、第2章に示した「川西市の環境の現状と課題」に鑑みて、前項の基本理念を踏まえながら、環境分野ごとにめざすべきまちの姿「環境目標像」を以下のとおり定めます。

### 自然環境

#### 豊かな生態系と自然環境を守り、育み、人と自然が共生するまち

市の辺縁部に広がる山林、猪名川の水辺、人里の農地、住宅地に残された緑には、多くの動植物からなる生態系が形成されています。本市の自然環境は、これまでの長い歴史の中で人と関わりあうことで保たれてきたものであり、私たちもまた豊かな生態系の恵みを受けて暮らしています。市民がこのような豊かな生態系と自然環境の価値を広く認識し、ともに守り育む取り組みを通じて、自然と共生するまちをめざします。

### 都市・生活環境

#### 静かで美しく、安心して暮らせるまち

私たちのまちは、大都市近郊にあって豊かな自然環境を保ち、魅力ある住宅都市として発展してきました。市民や事業者、行政すべての主体が住環境への影響に気を配るとともに、くらしの場の静穏や美観の維持に努め、安心して暮らせるまちをめざします。

### 歴史的・文化的環境

#### 太古の昔から編み続けられる歴史・文化環境を継承するまち

歴史的・文化的資源はまちの構成要素として地域に根付いており、人々の文化的な活動の場として、またコミュニティを結びつける要として無くてはならない存在です。多くの地域住民が歴史的・文化的環境に触れ、参加することで、まちの誇りや愛着を深めるとともに、市内外の多くの人びとにその価値を広め、豊かな歴史・文化環境を継承するまちとすることをめざします。

### 地球環境

#### 将来世代の環境を守るためにできることから取り組むまち

限りある資源を大切に使い将来に引き渡すこと、また、急激な地球温暖化の進行を防止することは、現代に生きるすべての人の使命です。私たちはエネルギーや食糧などあらゆるものを限りある資源の中から得ていることを忘れず、一人ひとりがエネルギーやごみの削減に努め、環境への負荷の少ない商品やサービスを選ぶなど、将来世代の環境を守るためにできることから取り組むまちをめざします。

### 環境行動

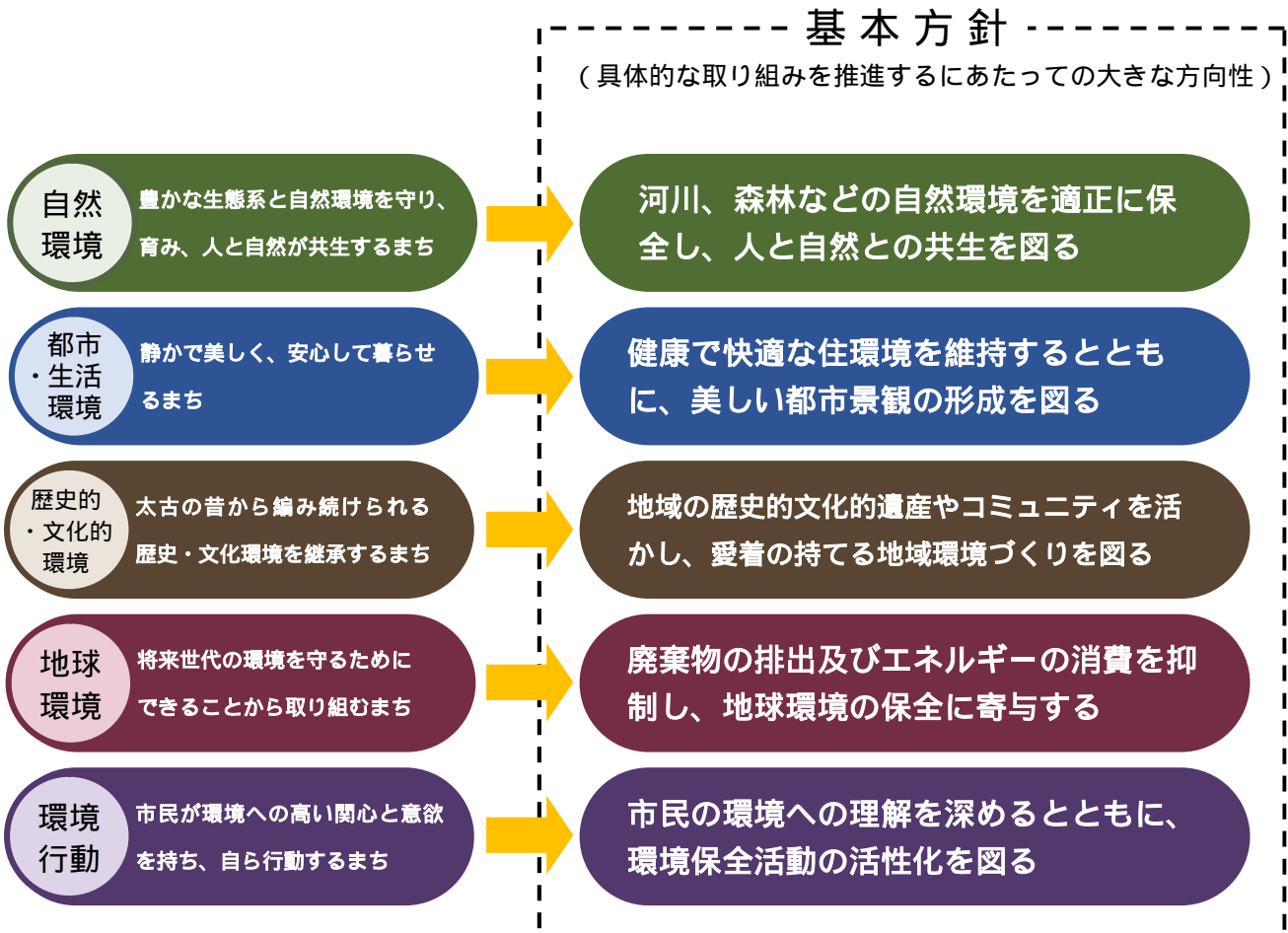
#### 市民が環境への高い関心と意欲を持ち、自ら行動するまち

豊かな環境を守り、創造していくには、一人ひとりの行動を環境に配慮したものに変わっていくとともに、主体的に環境に働きかけていくことが欠かせません。私たちは環境に関する多様な情報を得て学び、環境に配慮した行動を実践し、その活動を広め、市民、事業者、行政がともに協力しあって環境を守るまちとすることをめざします。

### 3.3 取り組みの基本方針

前項の環境目標像の実現に向け、環境の保全と創造に関する具体的な取り組みを推進するにあたり大きな方向性を「基本方針」として以下のように位置づけます。

この基本方針に基づき、第4章に個別の取り組みを定めます。



## 第4章 目標実現に向けた取り組み

### 4.1 具体的な施策の策定に向けて

「3.3 取り組みの基本方針」に示した分野別の基本方針に基づき、本章では具体的な取り組みを定めます。

環境の保全と創造の取り組みは、行政だけではなく市民や事業者などあらゆる主体が、それぞれの立場に応じて実行する姿勢や努力が欠かせません。そのため、本計画では、「1.5 計画の推進主体」に示したとおり、市が中心となって取り組む「**環境施策**」とともに、市・市民・事業者の3者が日常の生活及び事業活動の中で自主的に取り組むべき「**環境配慮指針**」を併せて定めます。

また、本市の環境には地域差があり、それぞれの地域が抱える課題やめざすべき姿は多様であることから、別途、地域別に環境配慮指針（**地域別環境配慮指針**）を定め、地域の特性に沿ったきめ細かな環境の保全と創造を進めることとします。



## 4.2 環境施策体系

本計画の施策体系は、環境分野ごとの基本方針に基づき、以下のような環境施策と環境配慮指針により構成されます。次項以降に、具体的な内容を示します。

### 市が中心となって進める環境施策

#### 自然環境

豊かな生態系と自然環境を守り、育み、人と自然が共生するまち

##### 《基本方針》

河川、森林などの自然環境を適正に保全し、人と自然との共生を図る

##### 里山の保全

里山保全活動の促進・支援  
里山保全活動を行う人材の育成

##### 水辺の保全

河川の美化  
親水空間の整備

##### 農地の保全

環境保全型農業の促進  
農業の保護・活性化

##### 生物多様性の保全

生物多様性に悪影響を与える生物への対策  
地域に生息する生物多様性の保全  
「生物多様性ふるさと川西戦略」との一体的な推進

#### 都市・生活環境

静かで美しく、安心して暮らせるまち

##### 《基本方針》

健康で快適な住環境を維持するとともに、美しい都市景観の形成を図る

##### 環境美化の推進

路上喫煙、ポイ捨て、不法投棄等の防止  
違法駐車・放置自転車対策

##### 住環境の安全・安心の向上

公害等による影響の防止  
住環境の快適マナーの向上  
道路の安全性の向上

##### 良好な都市景観の形成

地域の特性を活かした景観の形成  
まちなかの緑化の促進

#### 歴史的・文化的環境

太古の昔から編み続けられる歴史・文化環境を継承するまち

##### 《基本方針》

地域の歴史的文化的遺産やコミュニティを活かし、愛着の持てる地域環境づくりを図る

##### 歴史的・文化的資源の保存と継承

歴史的・文化的資源の保存・啓発  
市民による歴史的・文化的資源の保存・継承活動への支援

##### 歴史・文化活動の促進

歴史的・文化的資源を活用した地域活性化

#### 地球環境

将来世代の環境を守るためにできることから取り組むまち

##### 《基本方針》

廃棄物の排出及びエネルギーの消費を抑制し、地球環境の保全に寄与する

##### 循環型社会の形成

省資源・リサイクルの推進  
省エネルギーの促進

##### 地球温暖化対策

再生可能エネルギーの導入促進  
公共交通の利用促進（モビリティ・マネジメント）  
フロン類の適正処理

#### 環境行動

市民が環境への高い関心と意欲を持ち、自ら行動するまち

##### 《基本方針》

市民の環境への理解を深めるとともに、環境保全活動の活性化を図る

##### 環境情報の発信と共有

環境情報の発信と共有

##### 環境学習等の促進

環境学習、環境教育の拡充  
環境学習に係る基盤の整備

##### 環境保全活動の促進

環境保全活動への参加の促進  
環境保全活動への支援

## 市、市民、事業者、みんなで行く環境配慮指針

### ❖ 自然環境に関する環境配慮指針

山や川の自然を守るために	自然環境を保全する活動に参加しましょう。 地域にもとからいる多様な生き物の生息・生育環境を大切にしましょう。
市内の農地を守るために	市民農園などで農業に触れましょう。 できるだけ地元の農産物を食べましょう。 環境保全型農業に取り組みましょう。
地域固有の生態系を守るために	ペットは最後まで責任を持って飼いましょう。 外来生物に対する正しい知識を身につけましょう。 希少な動植物を保護する活動に参加しましょう。

### ❖ 都市・生活環境に関する環境配慮指針

まちをきれいにするために	ポイ捨てや不法投棄等を絶対にしないようにしましょう。 家の周りなど身近な場所を掃除してきれいに保ちましょう。 地域活動やボランティア活動を通じて、公園や道路など地域の美化活動に参加しましょう。 自動車や自転車などは決められた場所に置き、路上に放置しないようにしましょう。
住環境を守るために	違法な野焼きをしないようにしましょう。 近所迷惑になる騒音を出さないようにしましょう。
美しい街並みをつくるために	身近な生活空間に緑を増やしましょう。 地域ごとの街並みや景観の調和を大切にしましょう。

### ❖ 歴史的・文化的環境に関する環境配慮指針

歴史的・文化的資源を守るために	受け継がれてきた歴史や伝統、文化を次世代に継承していきましょう。 身近な歴史や文化に触れ、理解を深めましょう。
歴史・文化を感じるまちにするために	歴史・文化をテーマにしたイベントに参加しましょう。 川西市の歴史や文化を全国に発信しましょう。

### ❖ 地球環境に関する環境配慮指針

資源を有効活用するために	ごみとして捨てるものを減らしましょう。 ものを再利用しましょう。 ごみを再資源化しましょう。
地球温暖化を防ぐために	電気やガスの消費量をチェックし、無駄遣いをなくしましょう。 家電製品、給湯器、自動車、住宅などは省エネ性能の高いものを選びましょう。 再生可能エネルギーの導入を検討しましょう。 安易なマイカー利用を控え、公共交通や徒歩・自転車を利用しましょう。
フロン類の流出を防ぐ	フロン類の適正管理をしましょう。 無許可の廃品回収業者に回収を依頼しないようにしましょう。
持続可能な社会を形成していくために	事業活動に環境マネジメントシステムを導入しましょう。

### ❖ 環境行動に関する環境配慮指針

環境への理解を深めるために	環境講座や自然観察会などに参加しましょう。 環境関連の計画について調べましょう。 地域活動やボランティアについて調べましょう。
環境保全活動を盛り上げるために	身近な地域活動やボランティア活動に参加しましょう。 自ら指導員や補助員として環境教育に協力しましょう。 環境保全活動の内容を発信しましょう。 環境保全活動団体同士の交流を持ちましょう。

## 4.3 具体的な取り組み

### (1) 自然環境

環境目標像	豊かな生態系と自然環境を守り、育み、人と自然が共生するまち
基本方針	河川、森林などの自然環境を適正に保全し、人と自然との共生を図る

市内に残る里山の森や河川、農地等には多種多様な動植物が生息・生育し、川西市の貴重な自然環境を形成しています。これらを健全な状態に保ち次世代に引き継ぐため、市民、事業者等との協働により保全・再生していく取り組みを推進します。

#### 自然環境に関する環境施策

##### (1) 里山の保全

里山保全活動の促進・支援	◇里山保全活動を行うボランティア団体との連携を強化し、継続して活動を続けていけるよう支援を行います。 ◇市民緑地や緑地保全地区などの制度により、市民と調査や情報の共有などの協力を得ながら良好な自然環境の保全に努めます。
里山保全活動を行う人材の育成	◇里山環境の保全に向け、森林ボランティア、森のインストラクター等の里山保全活動を行う人材の育成を推進します。

##### (2) 水辺の保全

河川の美化	◇河川管理者及びボランティア団体等と連携し、河川敷に不法投棄された廃棄物の回収、処分を行い、水辺の環境保全を進めます。
親水空間の整備	◇河川管理者と協働して、市民が河川と親しめる環境の創出に努めます。 ◇ため池については適正な管理と多目的機能の発揮を促進するための取り組みを県と連携して進めていきます。

##### (3) 農地の保全

環境保全型農業の促進	◇農薬や化学肥料を減らす自然農法や有機農法など環境保全型農業の導入を促進し、自然と調和した持続可能な農業を推進していきます。
農業の保護・活性化	◇農業従事者の育成、市民の農業への参加を促進します。 ◇耕作放棄地の対策や生産緑地の保全を図ります。 ◇直売所や朝市による地産地消の促進を通じて、農業の活性化を図ります。 ◇農地に被害を与える有害鳥獣の防除、駆除を進めます。

**(4) 生物多様性の保全**

生物多様性に悪影響を与える生物への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇生態系を脅かす、特定外来生物の防除を進めます。</li> <li>◇特定外来生物の飼育、栽培、運搬、輸入、譲渡の禁止を徹底します。</li> <li>◇生物多様性に悪影響を与える在来生物に関しては、現況を把握し、適切な処置を講じていきます。</li> </ul>
地域に生息する生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ボランティア団体や市民と協働して、希少種や絶滅危惧種の保護を進めます。</li> <li>◇地域に昔からいる在来生物の生息環境を整備し、本来の生態系が回復・維持されるように努めます。</li> <li>◇市域の生物の生息状況を把握するため、市民等と協働して調査を実施します。</li> </ul>
「生物多様性ふるさと川西戦略」との一体的な推進	◇「生物多様性ふるさと川西戦略」と整合をとりつつ、市域の生態系の保全の取り組みを推進していきます。

**自然環境に関する環境配慮指針**

**山や川の自然を守るために**

自然環境を保全する活動に参加しましょう。	市民団体や自治会が中心となり、猪名川や身近なまち山での清掃活動、黒川地区周辺での里山保全活動など、自然環境を保全する活動を行っています。できるだけこうした活動に参加し、みんなで川西の自然環境を守っていきましょう。
地域にもとからいる多様な生き物の、生息・生育環境を大切にしましょう。	長い年月の間、慣れ親しんできた自然の地形や老木は、私たちに原風景として安心や安らぎを与えるだけでなく、生態系を支える重要な役割を有しています。住宅造成や建設などを行う際には、生物の生息環境を大きく変えてしまわないよう配慮しましょう。

**市内の農地を守るために**

市民農園などで農業に触れましょう。	市民農園などの制度を活用し、農業に参加しましょう。
できるだけ地元の農産物を食べましょう。	地元の農産物、特産品を食べて、地産地消を促進しましょう。
環境保全型農業に取り組みましょう。	農地は食料生産の地の他にも、様々な生物の生育の場としての役割を担っています。農薬や化学肥料を減らす自然農法や有機農法などを農業に取り入れ、生物のすみかとしての農地を守っていきましょう。

**地域固有の生態系を守るために**

ペットは最後まで責任を持って飼いましょう。	飼いきれなくなったペットを自然に放逐するのは地域固有の生態系を乱す行為です。ペットは最後まで責任を持って飼いましょう。
外来生物に対する正しい知識を身につけましょう。	人間の活動によって他の地域から持ち込まれた生物は、在来の生態系や人間の生活に様々な悪影響を与えてしまいます。私たち一人ひとりがこれらの問題について正しく理解し、考えていくことが重要です。
希少な動植物を保護する活動に参加しましょう。	市民団体や事業所等を始めとする人々がエドヒガンやヒメボタル、タナゴなどの希少種の保護に向けた活動を行っています。これらの活動に参加し、自分達の手で地域固有の生態系を守っていきましょう。



## (2) 都市・生活環境

環境目標像	静かで美しく、安心して暮らせるまち
基本方針	健康で快適な住環境を維持するとともに、美しい都市景観の形成を図る

公害等の影響を防止し、静穏で安全快適なくらしの場の環境づくりを進めます。また、まちの美観の向上、地域にふさわしい魅力的な景観を形成するための取り組みを推進していきます。

### 都市・生活環境に関する環境施策

#### (1) 環境美化の推進

路上喫煙、ポイ捨て、不法投棄等の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市民団体及び近隣の自治会と連携し、公園や道路などへの不法投棄の防止、不法投棄物の回収、処分などまちの美化拡充に向けた取り組みを行います。</li> <li>◇「川西市路上禁煙ポイ捨ての防止に関する要綱」に基づき防止モデル区域を中心とした、路上喫煙・ポイ捨て防止の啓発活動を推進していきます。</li> <li>◇一層の啓発活動を推進し、ごみを捨てない、捨てさせない雰囲気を作っていきます。</li> </ul>
違法駐車・放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇警察等と連携し、川西能勢口駅を中心とした区域の違法駐車・放置自転車の取り締まりを継続していきます。</li> <li>◇駐輪場の整備を進めると共に、利用促進に向けた周知・啓発活動を行っていきます。</li> </ul>

#### (2) 住環境の安全・安心の向上

公害等による影響の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇定期的に大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の測定・分析を行い、公害等による影響の現況把握に努めます。また結果を市民に分かりやすいかたちで公表します。</li> <li>◇土壌汚染、シックハウス症候群、アスベスト問題 等について対策が必要な場合は、県等と連携し適切な措置を講じます。</li> <li>◇生活環境に影響を与える可能性のある事業所等に対しては、「川西市環境保全条例」に基づく規制、指導を徹底していきます。</li> <li>◇南部地域の航空機騒音に関しては、実態把握に努めるとともに、引き続き関係機関への要望活動を行っていきます。</li> </ul>
住環境の快適マナーの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇公害の苦情や相談に対し現場調査、指導及び助言に努めます。</li> <li>◇周知、意識啓発を通して、野焼きや夜間の行き過ぎた騒音など、近所迷惑になるような行為の防止に努めます。</li> </ul>
道路の安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇警察や関係機関と連携し、歩道及び交通安全施設の整備、街頭啓発や交通安全指導など、道路の安全性向上に向けた取り組みを継続していきます。</li> </ul>

**(3) 良好な都市景観の形成**

地域の特性を活かした景観の形成	<p>◇「川西市景観条例」に基づいた、指導・誘導を通して、美しい都市景観の形成を進めます。</p> <p>◇「川西市景観条例」の適正な運用について検証します。</p>
まちなかの緑化の促進	<p>◇都市公園の整備を継続していきます。</p> <p>◇市民による緑化活動の促進に向けて関連イベント内での啓発活動を行っていきます。</p>

**都市・生活環境に関する環境配慮指針****まちをきれいにするために**

ポイ捨てや不法投棄等を絶対にしないようにしましょう。	自分が捨てたごみやペットの糞などを他人に始末させることは恥ずかしいことです。「自分が出したごみは持ち帰る」を徹底して、みんなでごみを捨てない、捨てさせない雰囲気をつくっていきましょう。
家の周りなど身近な場所を掃除してきれいに保ちましょう。	家の周りの掃除、マンションの周りの掃除、お店の前の道路の掃除、工場の周囲の溝の清掃など、自分達の身の周りをきれいな状態に保つため、できることから始めましょう。
地域活動やボランティア活動を通じて、公園や道路など地域の美化活動に参加しましょう。	自治会及びボランティア団体が中心となり、不法投棄パトロールやごみの回収、違法広告物の撤去など市内の環境美化に向けた活動が行われています。これらの活動に参加して、みんなで美しい環境を維持していきましょう。
自動車や自転車などは決められた場所に置き、路上に放置しないようにしましょう。	放置自転車、違法駐車はまちの景観を損ねるだけでなく、交通事故の原因になります。たとえ短時間でも、駐輪場や駐車場を利用しましょう。

**住環境を守るために**

違法な野焼きをしないようにしましょう。	違法な野焼きは煙や匂いによって周囲の人に迷惑をかけてしまう行為です。ごみは野外焼却せず、市のごみ収集や資源回収に出すなど適切な処理を行いきましょう。
近所迷惑になる騒音を出さないようにしましょう。	過度な生活騒音は、ご近所トラブルのもとになります。自分にとっては「楽しい音」も、他人にとっては「不快な音」として受け取られてしまう場合があるということを認識し、不必要な音は出さない、音を低減する、時間帯を考える等の工夫をしましょう。

**美しい街並みをつくるために**

身近な生活空間に緑を増やしましょう。	緑豊かなまちを目指して、まずは身近な生活空間に緑を増やしていきましょう。また「みどりのフェア」や「都市緑化祭」などのイベントに参加して、緑化活動を盛り上げていきましょう。
地域ごとの街並みや景観の調和を大切にしましょう。	それぞれの地域ごとに特徴ある都市景観が存在しています。これらの景観を守り維持していくために、広告物や建物の色・形など周囲の色や雰囲気、自然や歴史などの風土に調和したものとなるように、みんなで協力していきましょう。

### (3) 歴史的・文化的環境

環境目標像	太古の昔から編み続けられる歴史・文化環境を継承するまち
基本方針	地域の歴史的文化的遺産やコミュニティを活かし、愛着の持てる地域環境づくりを図る

考古学的価値の高い遺跡や、伝統のある寺社などの重要な文化財が数多く存在しています。これらの歴史・文化を次世代へ継承していくため、市民との協働により歴史的・文化的資源の保存、活用を促進する取り組みを進めていきます。

#### 歴史的・文化的環境に関する環境施策

##### (1) 歴史的・文化的資源の保存と継承

歴史的・文化的資源の保存・啓発	◇文化財や文化財施設の保存、活用を進めます。 ◇埋蔵文化財包蔵地 内での開発では、事前に発掘調査を行い文化財の保存を進めます。
市民による歴史的・文化的資源の保存・継承活動への支援	◇市民が歴史・文化を再認識するきっかけづくりを進めます。 ◇文化財ボランティアグループとの連携を強化し、文化財の更なる普及啓発を進めます。

##### (2) 歴史・文化活動の促進

歴史的・文化的資源を活用した地域活性化	◇歴史・文化を観光資源として活用し、市内外に川西の魅力や特色をさらにPRしていきます。 ◇都市間交流を継続していくことで、市の歴史と文化の育成を進めていきます。
---------------------	---

## 歴史的・文化的環境に関する環境配慮指針

## 歴史的・文化的資源を守るために

受け継がれてきた歴史や伝統、文化を次世代に継承していきましょう。	寺社等の文化財、遺跡、文化財施設などが数多く存在しています。これらの歴史は今日まで多くの人の手により伝えられ、川西らしさを形づくってきました。私たちの世代でもこの素晴らしい歴史・文化を次世代に継承していきましょう。
身近な歴史や文化に触れ、理解を深めましょう。	市内の文化財をテーマとした講演会や、市内の文化財を巡る「文化財めぐりハイキング」などの歴史・文化関連イベントに参加して、川西の歴史や文化に触れてみましょう。

## 歴史・文化を感じるまちにするために

歴史・文化をテーマにしたイベントに参加しましょう。	清和源氏 発祥の地として知られており、毎年4月には多田神社を中心に「源氏まつり」が開催されています。また、「黒川里山まつり」や「川西おもろ能」など川西の歴史・文化の発信を目的としたイベントが各所で行われています。これらのイベントに参加して、みんなで川西の歴史・文化を盛り上げていきましょう。
川西市の歴史や文化を全国に発信しましょう。	清和源氏ゆかりの史跡や日本一の里山と呼ばれる黒川地区の里山など誇るべき歴史・文化が数多く存在しています。これらを観光資源として活用し、全国に川西の魅力を発信していきましょう。

## 清和源氏発祥の地を後世に 多田神社周辺で「源氏まつりの懐古行列」

MINI  
コラム

行列の華 馬上の巴御前



多田神社周辺で毎年4月に開催される「源氏まつりの懐古行列」。馬上の源満仲公や巴御前に加え、常盤御前、静御前、源氏ゆかりの武者、地域の皆さんが担ぐ子ども神輿など総勢約600人が練り歩きます。清和源氏発祥の地としての川西を、市内外に発信する大きなイベントになっています。



## (4) 地球環境

環境目標像	将来世代の環境を守るためにできることから取り組むまち
基本方針	廃棄物の排出及びエネルギーの消費を抑制し、地球環境の保全に寄与する

持続可能な地球環境を将来世代へ受け渡すことは、現代に生きる私たちの世代の使命です。資源やエネルギーを大切にし、負荷の少ない循環型社会の実現のため、すべての主体による取り組みを推進します。

### 地球環境に関する環境施策

#### (1) 循環型社会の形成

省資源、リサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇グリーン購入の促進など「環境率先行動計画」に基づく市主体の取り組みを進めていきます。</li> <li>◇ごみの集団回収の促進やごみ学習会などの啓発活動を通して、ごみの減量化に向けた意識啓発を行っていきます。</li> <li>◇「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物の適正管理を進めます。</li> <li>◇事業所に対して、環境に配慮した事業活動のメリット及び支援制度の周知を行います。</li> <li>◇一定規模以上の事業所に対しては一般廃棄物減量化に向けた取り組みやISO14001の取得などを依頼します。</li> </ul>
--------------	---

#### (2) 地球温暖化対策

省エネルギーの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇エネルギー消費量の削減に向けて「環境率先行動計画」に基づく市主体の取り組みを進めていきます。</li> <li>◇ノーマイカーデーの啓発推進に努めます。</li> <li>◇省エネルギー型のライフスタイルやビジネススタイルを促進するため、市民・事業者に対して普及、啓発を進めていきます。</li> <li>◇省エネ機器等の普及を進めます。</li> <li>◇キセラ川西（中央北地区）での低炭素まちづくりを促進していきます。</li> </ul>
再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇公共施設へのコージェネレーションの導入や太陽電池の設置を進めていきます。</li> <li>◇一般家庭及び事業所に向けた再生可能エネルギーの導入を推進していきます。</li> </ul>
公共交通の利用促進（モビリティ・マネジメント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「川西市公共交通基本計画」に基づき、公共交通の利用促進に向けたモビリティ・マネジメント（MM）の取り組みを関係者との協働により進めていきます。</li> </ul>
フロン類の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇啓発及び関連法令の周知を通してフロン類の適正処分を徹底します。</li> </ul>

## 地球環境に関する環境配慮指針

## 資源を有効活用するために

ごみとして捨てるものを減らしましょう。	買い物するときは、過剰包装を断る、マイバックを利用するなど、できるだけ不要なごみが出ないようにしましょう。また、日用品をできるだけ大切に使用し、長い間使うようにしましょう。
ものを再利用しましょう。	処分する前にリサイクルできるものかどうか考えてみましょう。不用になったものは、リサイクルショップで売る、オークションやフリーマーケットを利用するなどして、再利用に努めましょう。
ごみを再資源化しましょう。	最終的にごみを出す際には、種類ごとに正しく分別することでリサイクルしやすいようにしましょう。また、古紙で作られたトイレットペーパー、ノートなどのリサイクル商品を使用することで、ごみの再資源化を推進していきましょう。

## 地球温暖化を防ぐために

電気やガスの消費量をチェックし、無駄遣いをなくしましょう。	市内で消費されるエネルギーのほとんどは日常生活的な生活や事業活動の中で使われています。電気やガスの消費量をこまめにチェックして、普段の生活の中からエネルギー消費の削減に取り組んでいきましょう。
家電製品、給湯器、自動車、住宅などは省エネ性能の高いものを選びましょう。	省エネ性能の高い製品を購入することで、日常生活における大幅なエネルギー消費の削減が期待されます。製品を買い替える際にはできるだけ省エネ性能の高いものを選びましょう。
再生可能エネルギーの導入を検討しましょう。	自宅での太陽光発電の導入や環境に配慮した電力会社を選ぶなど、日常生活における再生可能エネルギーの導入を検討しましょう。
安易なマイカー利用を控え、公共交通や徒歩・自転車を利用しましょう。	公共交通や徒歩、自転車を使うことで温室効果ガスの排出を低減することができます。近場や、公共交通網が整備されている場所に行く際にはマイカーの利用は控え、環境に配慮した移動手段を使いましょう。

## フロン類の流出を防ぐ

フロン類の適正管理をしましょう。	2015年に施行された「フロン排出抑制法」により冷媒としてフロン類が充填されている業務用エアコンや冷凍冷蔵庫などの所有者には点検・記録・報告の義務が課せられるようになりました。該当する機器をお持ちの方は関係法令を再度確認し、適正管理に努めましょう。
無許可の廃品回収業者に回収を依頼しないようにしましょう。	無許可業者による廃棄物の不法投棄や不適正処理が問題になっています。フロンを使用したエアコンや冷蔵庫など廃棄物を処理する場合は許可業者に回収を依頼しましょう。

## 持続可能な社会を形成していくために

事業活動に、環境マネジメントシステムを導入しましょう。	ISO 14001 シリーズやエコアクション 21 の認証登録を通して、事業活動の中で環境に関する方針や目標を設定し、これらの達成に向けて取り組んでいきましょう。
-----------------------------	---

## (5) 環境行動

環境目標像	市民が環境への高い関心と意欲を持ち、自ら行動するまち
基本方針	市民の環境への理解を深めるとともに、環境保全活動の活性化を図る

豊かな自然、歴史、文化に触れ、地域の環境に対する理解を深めることで、地元への愛着、自然を大切にすることを育て、自らの手で市内の環境を守り、より良いものにしていく活動を促進する取り組みを行っていきます。

### 環境行動に関する環境施策

#### (1) 環境情報の発信と共有

環境情報の発信と共有	<ul style="list-style-type: none"><li>◇広報誌や市ホームページ等を用いて環境問題に対する市の取り組み、行政の支援制度、環境の現況及び空気や水の安全にかかわる情報などを発信していきます。</li><li>◇関連機関と連携して、取り組みの様子、成果などの情報を共有していきます。</li></ul>
------------	--

#### (2) 環境学習等の促進

環境学習、環境教育の拡充	<ul style="list-style-type: none"><li>◇学校や幼稚園、保育所での環境教育を進めると共に、市民に向けた自然観察会、講座の拡充を図っていきます。</li></ul>
環境学習に係る基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>◇自然に親しみ、学ぶことのできる環境の整備を進めます。</li><li>◇環境教育・学習に携わる人材の育成を進めます。</li><li>◇環境教育・学習に係る地域協力団体との連携の強化を図っていきます。</li><li>◇環境関連計画の周知を進めていきます。</li></ul>

#### (3) 環境保全活動の促進

環境保全活動への参加の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>◇活動参加へのきっかけづくりや活動方法について、ボランティア団体及びコミュニティ団体と検討を行っていきます。</li><li>◇広報誌や市ホームページを用いた環境保全活動の紹介を進めます。</li></ul>
環境保全活動への支援	<ul style="list-style-type: none"><li>◇環境保全活動に参加する人材の育成を進めます。</li><li>◇補助金の交付や、市内外の先進的な取り組みについての情報提供、団体間の連携の支援等を行います。</li></ul>

### 環境行動に関する環境配慮指針

#### 環境への理解を深めるために

環境講座や自然観察会などに参加しましょう。	様々な環境講座や自然観察会が各所で開催されています。これらに参加して、川西の環境を肌で感じてみましょう。
環境関連の計画について調べましょう。	本計画及び「生物多様性ふるさと川西戦略」、「川西市緑の基本計画」など環境関連の計画を手に取り、市がどのような取り組みを行っているか調べてみましょう。
地域活動やボランティアについて調べましょう。	様々なボランティア団体やコミュニティ団体が、自然環境や住環境などの保全に向けて日々活動を続けています。自分の住む地域ではどのような活動が行われているのか調べて、環境の現況についての理解を深めましょう。

#### 環境保全活動を盛り上げるために

身近な地域活動やボランティアに参加しましょう。	自分たちの住む環境を守っていくのは自分たちです。身近な地域活動やボランティアに参加することで川西市の環境をより良いものにしていきましょう。
自ら指導員や補助員として環境教育に協力しましょう。	現在多くのボランティア団体、コミュニティ団体では、担い手の高齢化が問題になっています。活動の担い手として地域の活動に参加し取り組みを引き継いでいきましょう。
環境保全活動の内容を発信しましょう。	住民の半分以上は環境保全活動に興味があるものの、参加できていない状態にあります。これらの人に向けて情報を発信することで、環境保全活動への参加者を増やしていきましょう。
環境保全活動団体同士の交流を持ちましょう。	環境保全活動団体同士の交流を持ち、互いの情報を交換することで活動の活性化を図っていきましょう。



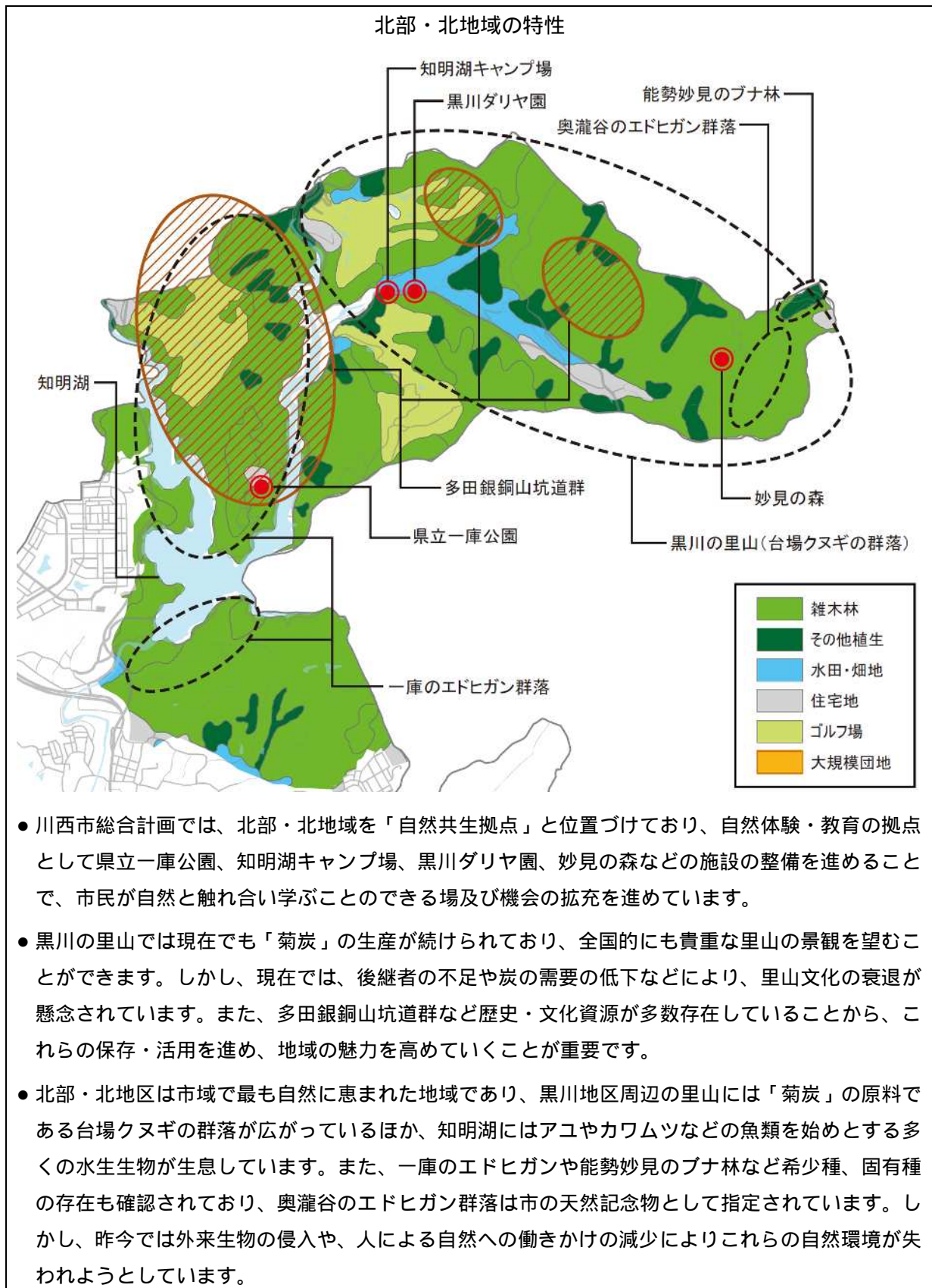
## 4.4 地域別の取り組み

第5次川西市総合計画では、山や川などの地理的条件、土地利用の状況や市街地の発展経緯などを基に、市域を大きく6つの地域に分け、各地域の特性を活かした街づくりを進めています。これを踏まえ、「川西市都市計画マスタープラン」や「生物多様性ふるさと川西戦略」といった環境施策に関係の深い個別計画においても、市内を6つの地域に分けて、地域ごとの項目を定めています。

本計画においても、これら他計画との整合性を考慮しつつ、より実践的な事業展開を図るためにこの考えを反映していきます。また、共通の取り組みに加え、環境や特性の違いにより地域ごとに重点的に取り組んでいく必要がある課題を、「地域別環境配慮指針」として定めます。



## (1) 北部・北地域



## 地域別環境配慮指針

優れた自然環境と里山の保全・継承を進め、市民が集い、憩える場となる環境づくりをめざします。

### 自然環境を活かしたレクリエーション、環境学習の推進

地域の特性である豊かな自然を活用し、自然と触れ学ぶ場の整備とともに学習機会の拡充を進め、市民の環境意識の向上を図っていくことが求められています。

市民	<ul style="list-style-type: none"><li>● ハイキングや里山まつりに参加し自然に触れ、実際に体験することで、自然環境への理解を深めましょう。</li><li>● 県立一庫公園や妙見の森などを利用し子どもたちが自然に触れ学ぶ体験の機会を多く持てるよう導きましょう。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 自然環境や里山文化など地域資源のPRを進め、交流人口の拡大に努めましょう。</li></ul>
市	<ul style="list-style-type: none"><li>● 黒川ダリヤ園、知明湖キャンプ場等の関連施設の適切な管理を行い、有効な観光資源として活用を進めます。</li><li>● 観光資源開発の検討を行い、地域の魅力を市内外に広く発信していきます。</li><li>● 自然環境を活用した、環境学習プログラムを実施します。</li><li>● 里山に触れ親しんだり保全活動を進めたりする拠点となる施設の整備に努めます。</li></ul>



知明湖キャンプ場

### 里山文化の維持・継承

長い年月をかけて受け継がれてきた里山文化を後世に継承していくため、市・市民・事業者みんなで保全に取り組んでいく必要があります。

市民	<ul style="list-style-type: none"><li>● 里山保全活動などに参加し、自分たちの手で里山文化を次世代に引き継いでいきましょう。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域の一員として里山文化の継承、維持に協力しましょう。</li></ul>
市	<ul style="list-style-type: none"><li>● 里山の保全に携わるボランティア団体の活動を支援することで、里山保全活動を促進していきます。</li></ul>

### 自然環境の保全

豊かな恵みをもたらしてくれる自然環境を保全し、次世代がその恩恵を享受することができるよう維持していくことが求められています。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然環境を保全する活動に参加しましょう。</li> <li>● 自然と接する際は、みだりに自然環境を乱さず、破壊しないようにしましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開発の際には、既存の自然環境を大きく変えないように配慮しましょう。</li> <li>● 市、市民と協働して、環境保全活動に取り組みましょう。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア団体や事業者と協働して、生態系の保全に取り組み、自然環境が本来持つ公的機能の回復及び維持に努めます。</li> <li>● ダム管理者等と連携して、外来生物対策を推進していきます。</li> <li>● 環境保全活動を行う団体への支援を行い、環境保全活動が円滑に行われるように努めます。</li> <li>● 生態系に関する調査を行い、現状の把握に努めます。</li> <li>● 地域の生物多様性の現状を広報します。</li> </ul>

### 環境に配慮した農業の推進

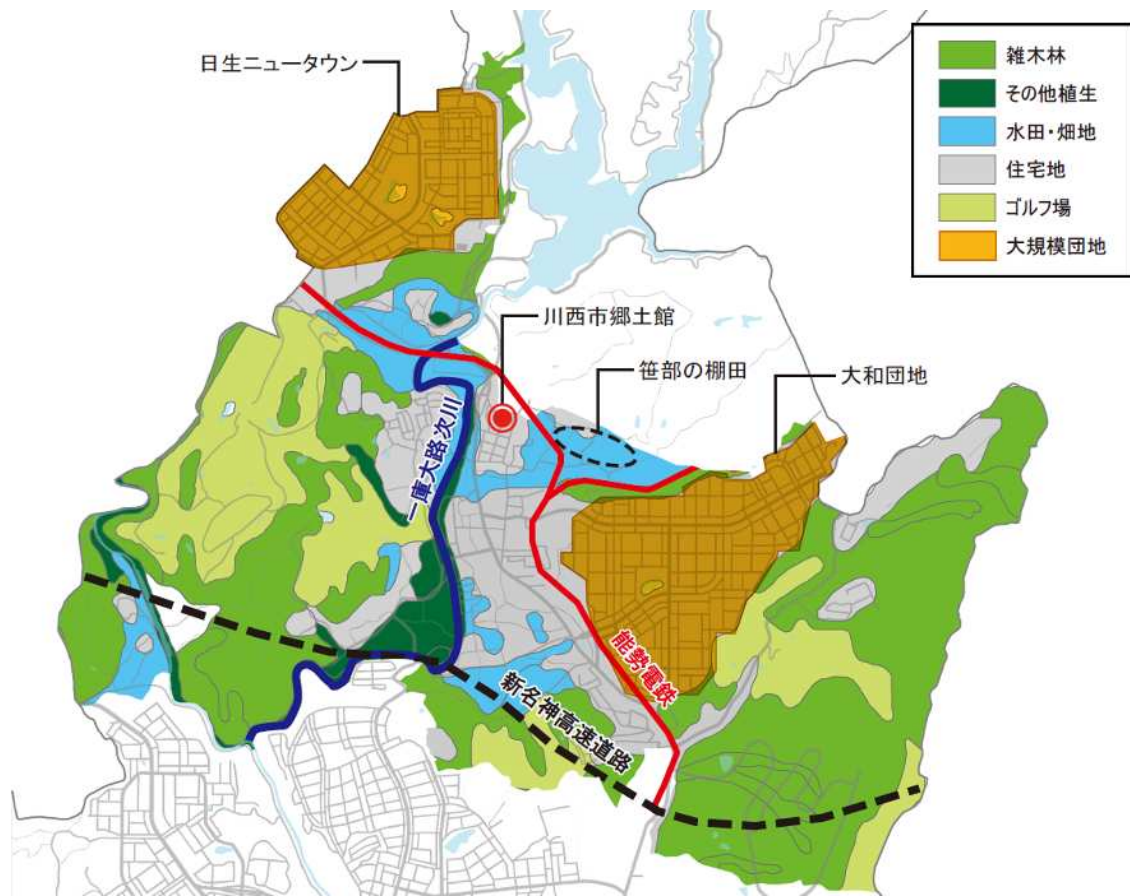
農地の維持、活性化を図るとともに、環境に配慮した農業の普及を促進することで、自然と調和した持続可能な農業に取り組んでいくことが求められています。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元の農産物やクリなどの特産品を食べて、地産地消を促進しましょう。</li> </ul>
農業従事者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農薬や化学肥料を減らす自然農法や有機農法の導入に努めましょう。</li> <li>● 市と連携して耕作放棄地の有効利用を検討しましょう。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然農法や有機農法など環境保全型農業の導入を促進します。</li> <li>● 農業従事者の育成、市民の農業への参加を促進します。</li> <li>● 農業従事者、市民と協働して耕作放棄地の活用を検討します。</li> <li>● 直売所や朝市による地産地消の促進を図ります。</li> </ul>



## (2) 北部・南地域

北部・南地域の特徴



- 能勢電鉄沿線を中心に日生ニュータウンや大和団地など大規模な住宅団地が形成される地域であることから、上質な住環境の維持・保全を図っていくことが求められます。また、大和団地では少子高齢化に伴う空地・空家問題などが顕在化してきており、団地再生の取り組みが進められています。
- 地域の中央を流れる一庫大路次川や笹部の棚田、ニュータウン周辺の自然緑地などの自然環境は地域の景観を形成する重要な要素であるほか、様々な生物の貴重な生息場所になっています。
- 開発が進む新名神高速道路及び関連道路やこれに伴う開発行為については、周辺の自然環境や生活環境に配慮したうえで開発・建設を進めていく必要があります。
- 基幹公共交通(能勢電鉄)が、まちの生命線であるという認識を深める必要があります。また、地域内公共交通は、地域の活性化にもつながることから、これらの維持・活性化に向けた取り組みが求められます。
- 多田銀銅山の製錬所として栄えた、下財地区の歴史を伝える川西市郷土館などの地域を特徴づける歴史的・文化的資源は、地域の発展・活性化を進めるうえで重要な存在であることから、地域における歴史・文化の拠点として保存・活用を進めていく必要があります。

## 地域別環境配慮指針

鉄道機能と駅周辺の都市機能の充実を図りつつ、高速道路周辺の自然環境にも配慮しながら、既成市街地及びニュータウンなどの維持・保全と活力再生をめざします。

## 上質な住環境の維持

住宅地にふさわしい環境の形成に向けて、美化の推進及び静穏な環境の維持に取り組んでいく必要があります。また、少子高齢化が進む大規模住宅団地においては、市民と市等が協働し持続可能なまちづくりに向けた取り組みを継続していくことが求められています。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園や道路など地域の美化活動に参加しましょう。</li> <li>● 身近な生活空間に緑を増やしましょう。</li> <li>● 近所迷惑になるような騒音を出さないよう気を付けましょう。</li> <li>● 事業者、市等と協力してふるさと団地再生への方策を検討していきましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業活動に伴い静穏な住環境を損なうことがないように配慮しましょう。</li> <li>● 市民、市等と協力してふるさと団地再生への方策を検討していきましょう。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公害による住環境への影響を監視し、必要な措置を講じます。</li> <li>● 公害の苦情や相談に対し現場調査、指導及び助言に努めます。</li> <li>● 市民、事業者等と協力してふるさと団地再生への方策を検討していきます。</li> </ul>

## 自然環境の保全

次世代に、良好な景観及び豊かな生態系を引き継いでいくため、地域における環境保全活動を促進していく必要があります。また、新名神高速道路及び関連道路の周辺では、「新名神高速道路 IC 周辺土地利用計画」を基に、市街化調整区域としての緑豊かな環境を守りながら、地域の活性化に向けた開発・建設となるよう、適切な配慮を行う必要があります。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅地に隣接する山林の維持、管理に係る活動に参加しましょう。</li> <li>● 多様な生物の生息する河川環境の再生、保全に係る活動に参加しましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開発、事業活動を行う際は、生態系への影響を最小化するように配慮しましょう。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新名神高速道路のインターチェンジ（IC）へアクセスする川西インター石道畦野線などの周辺では、緑豊かな周辺環境に配慮しつつ、沿道の適正な土地利用を誘導していきます。</li> <li>● 市民団体等と連携して山林の保全に努めます。</li> <li>● 河川管理者と協働して一庫大路次川や猪名川の河川環境の保全に努めます。</li> <li>● 地域の生物多様性の現状を広報します。</li> </ul>

### 公共交通の維持・活性化

地域の重要な交通手段である能勢電鉄や地域内公共交通の利用促進に向けて、沿線に住む市民一人ひとりが公共交通の重要性を認識し、マイカーへの依存が少ないライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図っていくとともに、官民一体となり利用者のニーズを把握し、持続可能な公共交通の未来を模索していく必要があります。

市民	● 安易なマイカー利用は避け、できるだけ公共交通を利用しましょう。
事業者	● 公共交通利用促進に向け、利用者のニーズに沿ったサービスを検討しましょう。
市	● 「川西市公共交通基本計画」に基づき、公共交通の利用促進に向けた取り組み(モビリティ・マネジメント)を進めていきます。

### 歴史的、文化的資源の保存・活用

川西市郷土館等の地域を特徴づける貴重な歴史的・文化的拠点における学びの場、機会を充実し、住民の地域に対する愛着を育てるとともに、地域住民の手で歴史・文化を次世代に継承していくことが求められています。

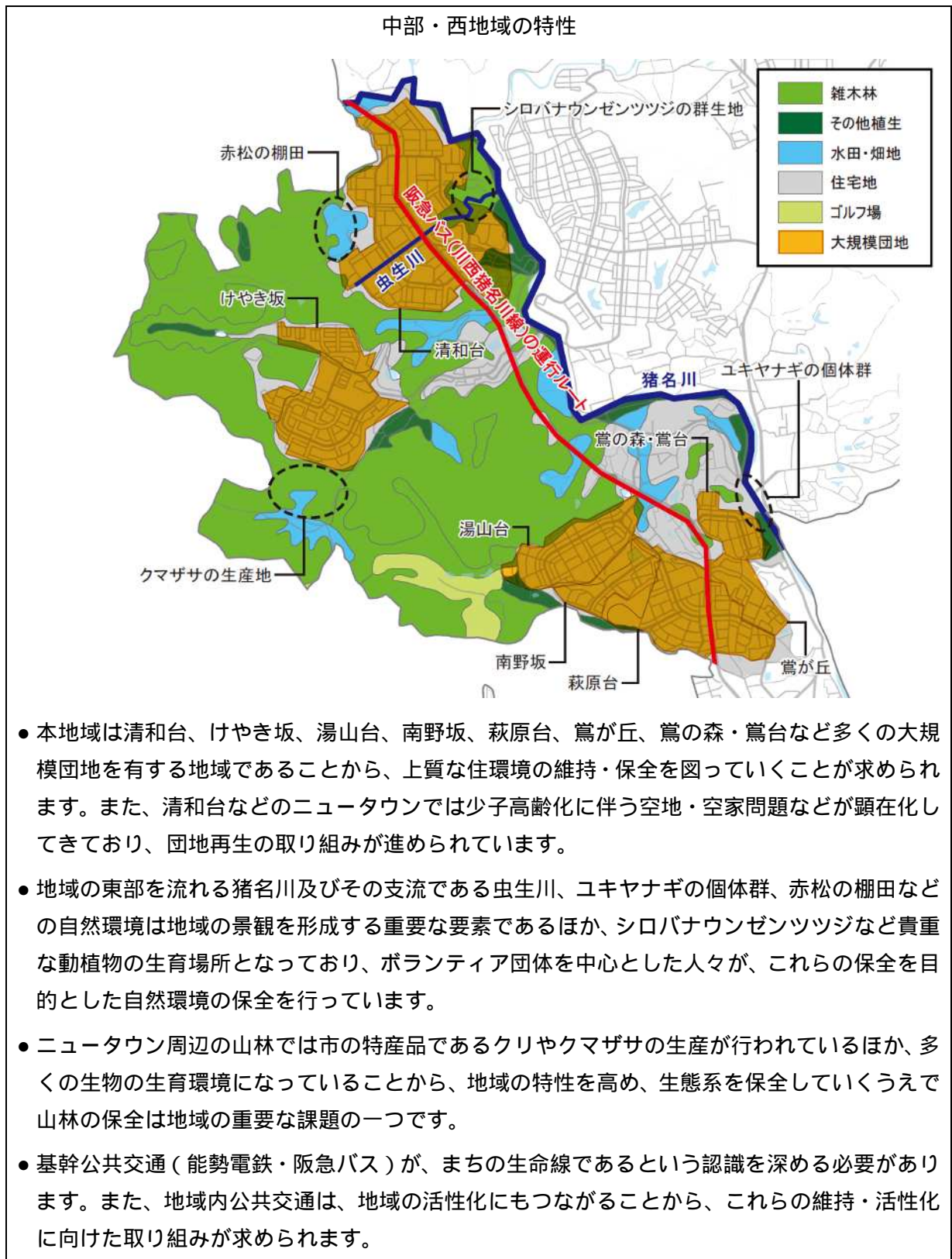
市民	● 地域の歴史・文化に触れ、親しむことで地域への愛着を育てましょう。 ● 歴史的・文化的資源を保存する活動に参加し、地域の歴史・文化を次世代に継承していきましょう。 ● 「東谷ズム」や川西市郷土館主催の講座やコンサートなど歴史・文化をテーマにしたイベントに参加し、地域の歴史・文化を盛り上げていきましょう。
事業者	● 地域の一員として歴史・文化の保存に協力しましょう。
市	● 文化財の保存、活用を進めます。 ● 市民が歴史・文化を発見するきっかけづくりを進めます。 ● 文化財ボランティアグループとの連携を強化し、文化財の更なる普及啓発を進めます。

### 環境に配慮した農業の推進

農地の維持、活性化を図るとともに、環境に配慮した農業の普及を促進することで、自然と調和した持続可能な農業に取り組んでいくことが求められています。

市民	● 地元の農産物やクリなどの特産品を食べて、地産地消を促進しましょう。
農業従事者	● 農薬や化学肥料を減らす自然農法や有機農法の導入に努めましょう。 ● 市と連携して耕作放棄地の有効利用を検討しましょう。
市	● 自然農法や有機農法など環境保全型農業の導入を促進します。 ● 農業従事者の育成、市民の農業への参加を促進します。 ● 農業従事者、市民と協働して耕作放棄地の活用を検討します。 ● 直売所や朝市による地産地消の促進を図ります。

## (3) 中部・西地域





## 地域別環境配慮指針

バス交通機能の利便性を維持しつつ、地域を縁取る山並みや河川など、豊かな自然に囲まれた良好な住環境の維持・保全をめざします。

### 上質な住環境の維持

住宅地にふさわしい環境の形成に向けて、美化の推進及び静穏な環境の維持に取り組んでいく必要があります。また、少子高齢化が進む大規模住宅団地においては、市民と市等が協働し持続可能なまちづくりに向けた取り組みを継続していくことが求められています。

市民	<ul style="list-style-type: none"><li>● 公園や道路など地域の美化活動に参加しましょう。</li><li>● 身近な生活空間に緑を増やしましょう。</li><li>● 近所迷惑になるような騒音を出さないよう気を付けましょう。</li><li>● 事業者、市等と協力してふるさと団地再生への方策を検討していきましょう。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業活動に伴い静穏な住環境を損なうことがないよう配慮しましょう。</li><li>● 市民、市等と協力してふるさと団地再生への方策を検討していきましょう。</li></ul>
市	<ul style="list-style-type: none"><li>● 公害による住環境への影響を監視し、必要な措置を講じます。</li><li>● 公害の苦情や相談に対し現場調査、指導及び助言に努めます。</li><li>● 市民、事業者等と協力してふるさと団地再生への方策を検討していきます。</li></ul>

### 自然環境の保全

次世代に、良好な景観及び豊かな生態系を引き継いでいくため、地域における環境保全活動を促進していく必要があります。また、シロバナウンゼンツツジの群生地など地域を特徴づける生態系の保全に取り組み、地域の魅力を高めていくことが重要です。

市民	<ul style="list-style-type: none"><li>● 住宅地に隣接する山林維持、管理に係る活動に参加しましょう。</li><li>● 猪名川及びその支流である虫生川の自然環境を保全する活動に参加しましょう。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 開発、事業活動を行う際は、生態系への影響を最小化するように配慮しましょう。</li></ul>
市	<ul style="list-style-type: none"><li>● 市民団体等と連携して山林の保全に努めます。</li><li>● 河川管理者と協働して猪名川の河川環境の保全に努めます。</li><li>● 自然環境を保全する団体との連携を強化し、活動を継続・拡大していけるよう支援を行います。</li><li>● 地域の生物多様性の現状を広報します。</li></ul>

### 公共交通の利用促進

基幹公共交通である阪急バス（川西猪名川線）及び地域内公共交通の維持に向けて、沿線に住む市民一人ひとりが公共交通の重要性を認識し、マイカーへの依存が少ないライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図っていくとともに、官民一体となり利用者のニーズを把握し、持続可能な公共交通の未来を模索していく必要があります。

市民	● 安易なマイカー利用は避け、できるだけ公共交通を利用しましょう。
事業者	● 公共交通利用促進に向け、利用者のニーズに沿ったサービスを検討しましょう。
市	● 「川西市公共交通基本計画」に基づき、公共交通の利用促進に向けた取り組み（モビリティ・マネジメント）を進めていきます。

### 環境に配慮した農業の推進

農地の維持、活性化を図るとともに、環境に配慮した農業の普及を促進することで、自然と調和した持続可能な農業に取り組んでいくことが求められています。

市民	● 地元の農産物やクリなどの特産品を食べて、地産地消を促進しましょう。
農業従事者	● 農薬や化学肥料を減らす自然農法や有機農法の導入に努めましょう。 ● 市と連携して耕作放棄地の有効利用を検討しましょう。
市	● 自然農法や有機農法など環境保全型農業の導入を促進します。 ● 農業従事者の育成、市民の農業への参加を促進します。 ● 農業従事者、市民と協働して耕作放棄地の活用を検討します。 ● 直売所や朝市による地産地消の促進を図ります。

#### (4) 中部・東地域

中部・東地域の特性



- 多田グリーンハイツ及び多田・鼓が滝周辺の既成市街地などの住宅地から形成される地域であることから、上質な住環境の維持・保全を図っていくことが求められます。また、多田グリーンハイツでは少子高齢化に伴う空地・空家問題などが顕在化してきており、団地再生の取り組みが進められています。
- 地域を縦断する猪名川、多田神社や多太神社の神社林、東部に広がる山林などの自然環境は地域の景観を形成する重要な要素であるほか、水明台のエドヒガンなどの貴重な動植物の生息環境になっておりボランティア団体を中心とした人々が、これらの保全を目的とした自然環境の保全を行っています。
- 基幹公共交通（能勢電鉄）が、まちの生命線であるという認識を深める必要があります。また地域内公共交通は、地域の活性化にもつながることから、これらの維持・活性化に向けた取り組みが求められています。
- 多田神社や多太神社などの地域を特徴づける歴史的・文化的資源は、地域の発展・活性化を進めるうえで重要な存在であることから、地域における歴史・文化の拠点として保存・活用を進めていく必要があります。

## 地域別環境配慮指針

自然環境との調和を図りつつ、鉄道機能と駅周辺の生活利便施設が集積した快適な環境の維持・保全をめざします。

## 上質な住環境の維持

住宅地にふさわしい環境の形成に向けて、美化の推進及び静穏な環境の維持に取り組んでいく必要があります。また、少子高齢化が進む大規模住宅団地においては、市民と市等が協働し持続可能なまちづくりに向けた取り組みを継続していくことが求められています。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園や道路など地域の美化活動に参加しましょう。</li> <li>●身近な生活空間に緑を増やしましょう。</li> <li>●近所迷惑になるような騒音を出さないよう気を付けましょう。</li> <li>●事業者、市等と協力してふるさと団地再生への方策を検討していきましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業活動に伴い静穏な住環境を損なうことがないように配慮しましょう。</li> <li>●市民、市等と協力してふるさと団地再生への方策を検討していきましょう。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公害による住環境への影響を監視し、必要な措置を講じます。</li> <li>●公害の苦情や相談に対し現場調査、指導及び助言に努めます。</li> <li>●市民、事業者等と協力してふるさと団地再生への方策を検討していきます。</li> </ul>

## 自然環境の保全

次世代に、豊かな生態系を引き継いでいくため、地域における環境保全活動を促進していく必要があります。また、エドヒガンの群落など地域を特徴づける生態系の保全に取り組み、地域の魅力を高めていくことが重要です。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エドヒガンの保存と群落拡大に向け活動に参加しましょう。</li> <li>●社寺林の保全に向けた活動に参加しましょう。</li> <li>●猪名川の自然環境を保全する活動に参加しましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開発、事業活動を行う際は、生態系への影響を最小化するように配慮しましょう。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川管理者と協働して猪名川の河川環境の維持保全に努めます。</li> <li>●自然環境を保全するボランティア団体との連携を強化し、活動を継続・拡大していけるように支援を行います。</li> <li>●地域の生物多様性の現状を広報します。</li> </ul>



## 公共交通の維持・活性化

地域の重要な交通手段である能勢電鉄及び地域内公共交通の利用促進に向けて、沿線に住む市民一人ひとりが公共交通の重要性を認識し、マイカーへの依存が少ないライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図っていくとともに、官民一体となり利用者のニーズを把握し、持続可能な公共交通の未来を模索していく必要があります。

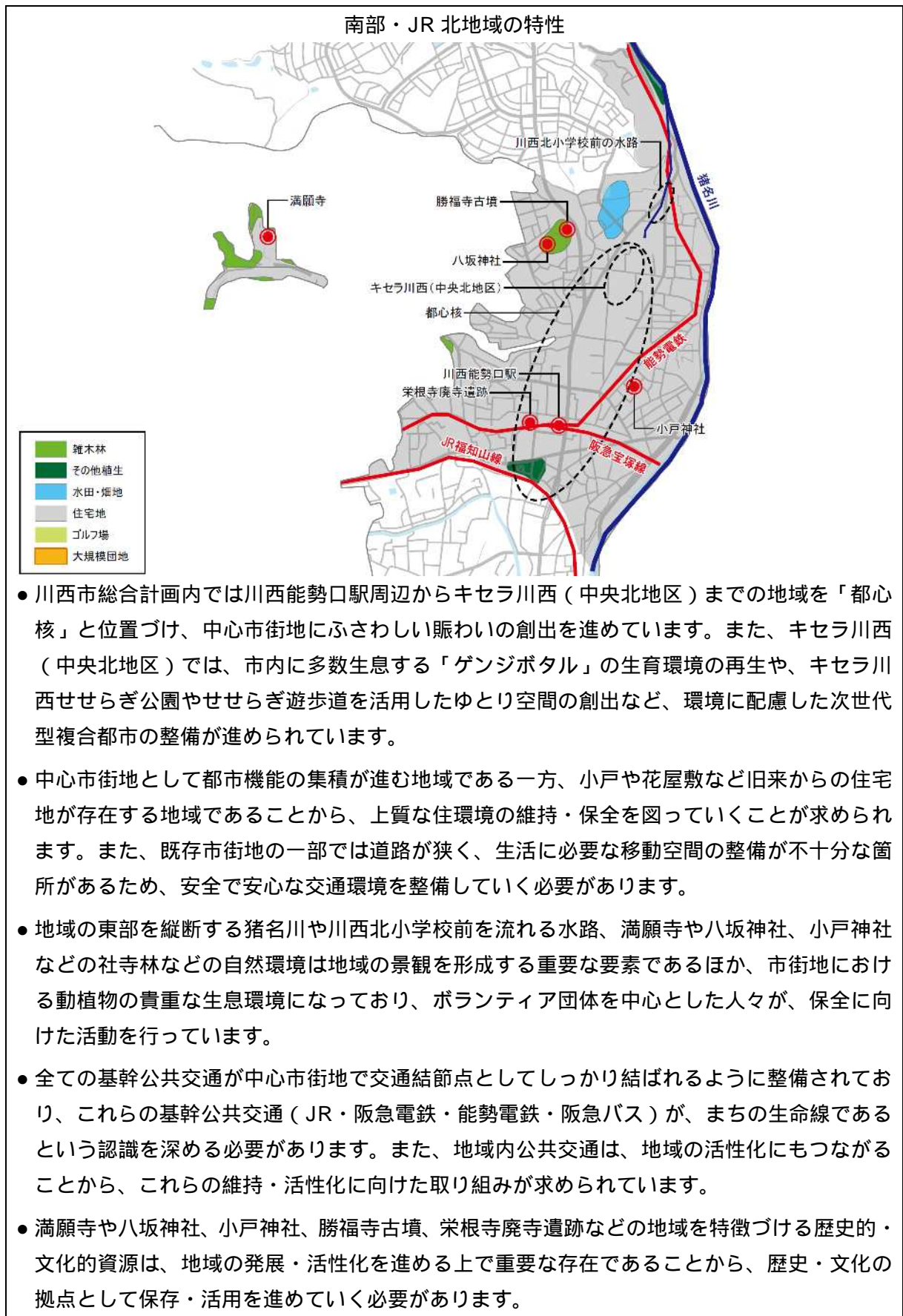
市民	● 安易なマイカー利用は避け、できるだけ公共交通を利用しましょう。
事業者	● 公共交通利用促進に向け、利用者のニーズに沿ったサービスを検討しましょう。
市	● 「川西市公共交通基本計画」に基づき、公共交通の利用促進に向けた取り組み(モビリティ・マネジメント)を進めていきます。

## 歴史的、文化的資源の保存・活用

多田神社や多太神社などの地域を特徴づける貴重な歴史的・文化的拠点における地域の歴史・文化と触れ合える場と機会を充実し、住民の地域に対する愛着を育てるとともに、地域住民の手で歴史・文化を次世代に継承していくことが求められています。

市民	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域の歴史・文化に触れ、親しむことで地域への愛着を育てましょう。</li><li>● 歴史的・文化的資源を保存する活動に参加し、地域の歴史・文化を次世代に継承していきましょう。</li><li>● 源氏まつりや秋季大祭(多太神社)など歴史・文化をテーマにしたイベントに参加し、地域の歴史・文化を盛り上げていきましょう。</li></ul>
事業者	● 地域の一員として歴史・文化の保存に協力しましょう。
市	<ul style="list-style-type: none"><li>● 文化財の保存、活用を進めます。</li><li>● 市民が歴史・文化を発見するきっかけづくりを進めます。</li><li>● 文化財ボランティアグループとの連携を強化し、文化財の更なる普及啓発を進めます。</li></ul>

## (5) 南部・JR北地域



## 地域別環境配慮指針

交通結節点として整備され、中心市街地として、商業・業務機能及び文化・行政などの高次都市機能を集積し、「川西の顔」にふさわしい都心核の形成をめざします。

### 魅力ある都心核の形成

魅力ある都心核の形成を目指して、川西能勢口周辺地域の美化の促進及びキセラ川西（中央北地区）の整備を進め、中心市街地にふさわしい賑わいを形成していく必要があります。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動車や自転車などは決められた場所に置き、路上へ放置しないようにしましょう。</li> <li>● 各主体と協働して駅周辺地域の美化に努めるとともに、自らもポイ捨ては絶対にしないようにしましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 違法な広告物を掲出しないようにしましょう。</li> <li>● 各主体と協働して駅周辺地域の美化に努めましょう。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 警察と連携して放置自転車・違法駐車対策を進めます。</li> <li>● ボランティア団体や関係機関等と連携した環境美化活動を推進します。</li> <li>● キセラ川西（中央北地区）においては、民間活力の導入を図りつつ、「キセラ川西低炭素まちづくり計画」のもと、キセラ川西エコまち運用基準に則り、環境に配慮したまちづくりを進めていきます。</li> <li>● せせらぎ遊歩道、キセラ川西せせらぎ公園の一体的な整備を進め、都心部における市民の憩いの場としての活用を進めます。</li> </ul>

### 安全・安心な住環境の維持

中心市街地として都市機能の集積を進めるとともに、住宅地にふさわしい環境の形成に向けて、美化・緑化の推進及び安全で安心な環境の維持に取り組んでいく必要があります。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園や道路など地域の美化活動に参加しましょう。</li> <li>● 身近な生活空間に緑を増やしましょう。</li> <li>● 近所迷惑になるような騒音を出さないよう気を付けましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業活動に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音などを低減するように努めましょう。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公害による住環境への影響を監視し、必要な措置を講じます。</li> <li>● 公害の原因になるような日常生活上の行動・業務活動については指導、啓発を行い、公害の未然防止に努めます。</li> <li>● 警察や関係機関と連携して、生活道路の安全性向上に向けた取り組みを継続していきます。</li> </ul>

### 自然環境の保全

次世代に、身近な生態系を引き継いでいくため、地域における環境保全活動を促進していく必要があります。また川西北小学校前を流れる水路など地域を特徴づける生態系の保全に取り組み、地域の魅力を高めていくことが重要です。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 猪名川の自然環境を保全する活動に参加しましょう。</li> <li>● 貴重な魚類が生息する川西北小学校前の水路の保全に向けた活動に参加しましょう。</li> <li>● 都市公園や社寺林などの緑地の維持、管理する活動に参加しましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開発、事業活動を行う際は、生態系への影響を最小化するように配慮しましょう。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川管理者と協働して猪名川の河川環境の維持保全に努めるとともに、親水空間としての活用を進めます。</li> <li>● 社寺林や市街地水路の保全を行うボランティア団体との連携を強化し、活動を継続・拡大していけるよう支援を行います。</li> <li>● 地域の生物多様性の現状を広報します。</li> </ul>

### 公共交通の維持・活性化

地域の重要な交通手段である JR、阪急電鉄、能勢電鉄そして阪急バス及び地域内公共交通の利用促進に向けて、沿線に住む市民一人ひとりが公共交通の重要性を認識し、マイカーへの依存が少ないライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図っていくとともに、官民一体となり利用者のニーズを把握し、持続可能な公共交通の未来を模索していく必要があります。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安易なマイカー利用は避け、できるだけ公共交通を利用しましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共交通利用促進に向け、利用者のニーズに沿ったサービスを検討しましょう。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「川西市公共交通基本計画」に基づき、公共交通の利用促進に向けた取り組み(モビリティ・マネジメント)を進めていきます。</li> </ul>

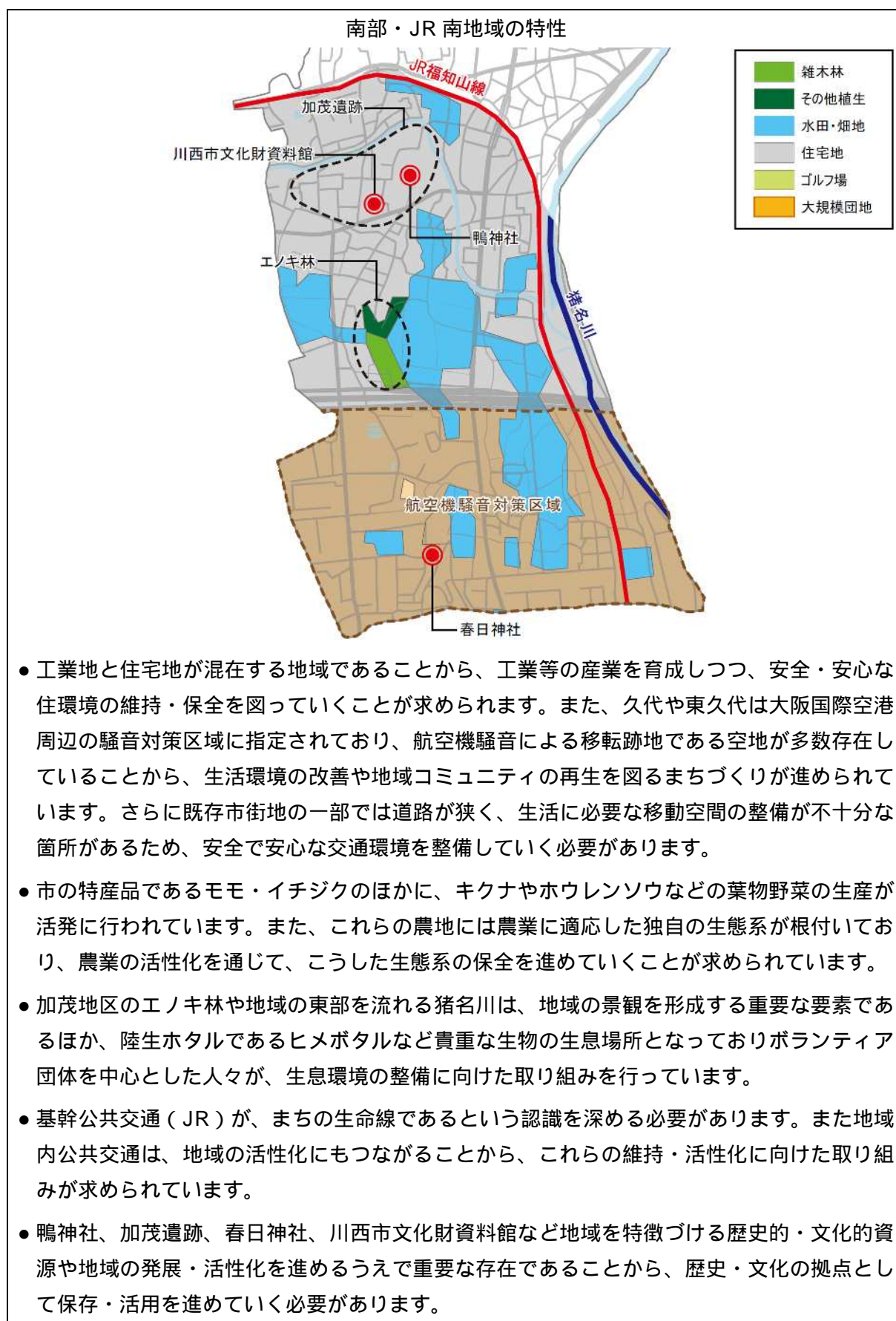
### 歴史的・文化的資源の保存・活用

満願寺や小戸神社などの地域を特徴づける貴重な歴史的・文化的拠点に、地域の歴史・文化と触れ合える場と機会を拡充していくことで、住民の地域に対する愛着を育てるとともに、地域住民の手で歴史・文化を次世代に継承していくことが求められています。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 勝福寺古墳など地域の歴史・文化に触れ、親しむことで地域への愛着を育てましょう。</li> <li>● 歴史的・文化的資源を保存する活動に参加し、地域の歴史・文化を次世代に継承していきましょう。</li> <li>● 歴史・文化をテーマにしたイベントに参加し、地域の歴史・文化を盛り上げていきましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の一員とし歴史・文化の保存に協力しましょう。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化財の保存、活用を進めます。</li> <li>● 市民が歴史・文化を発見するきっかけづくりを進めます。</li> <li>● 文化財ボランティアグループとの連携を強化し、文化財の更なる普及啓発を進めます。</li> </ul>



## (6) 南部・JR南地域



## 地域別環境配慮指針

生活基盤施設の充実を図りつつ、工業・農業などのものづくりの役割を担う地域としての特徴を生かしながら地域の活性化をめざします。

## 安全・安心な住環境の維持

工業等の産業と住環境が調和した安全で安心なまちの形成に向けて、事業活動に伴う生活環境への影響の緩和や美化・緑化の推進を図っていくことが求められています。また、大阪国際空港に起因する航空機騒音については、現況の把握に努め、関係機関との協議を進めていく必要があります。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園や道路など地域の美化活動に参加しましょう。</li> <li>● 身近な生活空間に緑を増やしましょう。</li> <li>● 近所迷惑になるような騒音を出さないように気を付けましょう。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業活動に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音などを低減するように努めましょう。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公害による住環境への影響を監視し、必要な措置を講じます。</li> <li>● 警察や関係機関と連携して、生活道路の安全性向上に向けた取り組みを継続していきます。</li> <li>● 大阪国際空港に離発着する航空機の騒音に関しては、実態把握に努めるとともに、引き続き関係機関への要望活動を行っていきます。</li> </ul>

## 環境に配慮した農業の推進

農地の維持、活性化を図るとともに、環境に配慮した農業の普及を促進することで、自然と調和した持続可能な農業に取り組んでいくことが求められています。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元の農産物やモモ、イチジクなどの特産品を食べて、地産地消を促進しましょう。</li> <li>● 市民農園や川西市民ファーマー制度を活用して、農業に参加しましょう。</li> </ul>
農業従事者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農薬や化学肥料を減らす自然農法や有機農法の導入に努めましょう。</li> <li>● 市と連携して耕作放棄地の有効利用を検討しましょう。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然農法や有機農法など環境保全型農業の導入を促進します。</li> <li>● 農業従事者の育成、市民の農業への参加を促進します。</li> <li>● 農業従事者、市民と協働して耕作放棄地の活用を検討します。</li> <li>● 直売所や朝市による地産地消の促進を図ります。</li> </ul>

## 自然環境の保全

次世代に、身近な生態系を引き継いでいくため、地域における環境保全活動を促進していく必要があります。また、ヒメボタルの住む森など地域を特徴づける生態系の保全に取り組んでいくことで、地域の魅力を高めていくことが重要です。

市民	<ul style="list-style-type: none"><li>● ヒメボタルの生息環境を保全する活動に参加しましょう。</li><li>● 猪名川及びその支流の自然環境を保全する活動に参加しましょう。</li><li>● 社寺林の保全に係る活動に参加しましょう。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 開発、事業活動を行う際は、生態系への影響を最小化するように配慮しましょう。</li></ul>
市	<ul style="list-style-type: none"><li>● 河川管理者と協働して猪名川の河川環境の維持保全に努めるとともに、親水空間としての活用に努めます。</li><li>● 段丘崖の森林や社寺林、猪名川やその支流などの自然環境を保全するボランティア団体との連携を強化し、活動を継続・拡大していけるように支援を行います。</li><li>● 地域の生物多様性の現状を広報します。</li></ul>

## 公共交通の維持・活性化

地域の重要な交通手段である JR、阪急バス及び地域内公共交通の利用促進に向けて、沿線に住む市民一人ひとりが公共交通の重要性を認識し、マイカーへの依存が少ないライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図っていくとともに、官民一体となり利用者のニーズを把握し、持続可能な公共交通の未来を模索していく必要があります。

市民	<ul style="list-style-type: none"><li>● 安易なマイカー利用は避け、できるだけ公共交通を利用しましょう。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 公共交通利用促進に向け、利用者のニーズに沿ったサービスを検討しましょう。</li></ul>
市	<ul style="list-style-type: none"><li>● 「川西市公共交通基本計画」に基づき、公共交通の利用促進に向けた取り組み(モビリティ・マネジメント)を進めていきます。</li></ul>

## 歴史的・文化的資源の保存・活用

鴨神社、春日神社、川西市文化財資料館などの地域を特徴づける貴重な歴史的・文化的拠点に、地域の歴史・文化と触れ合える場と機会を拡充していくことで、住民の地域に対する愛着を育てるとともに、地域住民の手で歴史・文化を次世代に継承していくことが求められています。

市民	<ul style="list-style-type: none"><li>● 加茂遺跡などの地域の歴史・文化に触れ、親しむことで地域への愛着を育てましょう。</li><li>● 歴史的・文化的資源を保存する活動に参加し、地域の歴史・文化を次世代に継承していきましょう。</li><li>● 歴史・文化をテーマにしたイベントに参加し、地域の歴史・文化を盛り上げていきましょう。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域の一員として歴史・文化の保存に協力しましょう。</li></ul>
市	<ul style="list-style-type: none"><li>● 文化財の保存、活用を進めます。</li><li>● 市民が歴史・文化を発見するきっかけづくりを進めます。</li><li>● 文化財ボランティアグループとの連携を強化し、文化財の更なる普及啓発を進めます。</li></ul>

## 第5章 計画の進行管理

本章では計画を推進するにあたって必要となる進捗の管理体制及び指標を設定します。

### 5.1 推進体制

本計画の推進にあたっては、第4章で提示した環境施策を着実に市が施行するとともに、市、市民、事業者が協働しながら分野別・地域別環境配慮指針に掲げた行動を進めていく必要があります。

それらの取り組みが継続的で、実効性のあるものにするために、以下のとおり市、川西市環境審議会、市民・事業者・市民団体の役割を整えることとします。

#### 市の推進体制

環境施策については、それぞれの担当部署が年次的に推進していきます。また、市が率先して自身の事務・事業に関し環境への負荷を低減していく必要があり、省エネや資源節約などを定めた環境率先行動計画を作成し、計画に沿った行動を行っていきます。

しかしながら、各部署の環境施策についての意識が希薄になっては、積極的な事業の推進は困難になってくるため、本計画策定の事務局である環境創造課が、各部署の環境施策についての意識を維持、高揚させるために必要な協議や調整といったコーディネート機能を担うこととします。また、後述の指標の状況を確認し、必要に応じて川西市環境審議会に対し意見を求めることとします。

なお、指標の進捗については、その取り組みについて毎年度ごとに集約し、「環境の概況」にまとめて報告書を作成するものとします。作成にあたっては、分かりやすく、見やすく作成することとします。

#### 川西市環境審議会

市が提出する報告書（「環境の概況」に集約）を受け、必要な意見を述べます。また、事務局から意見を求めた内容につき、専門的立場から必要な助言を行います。

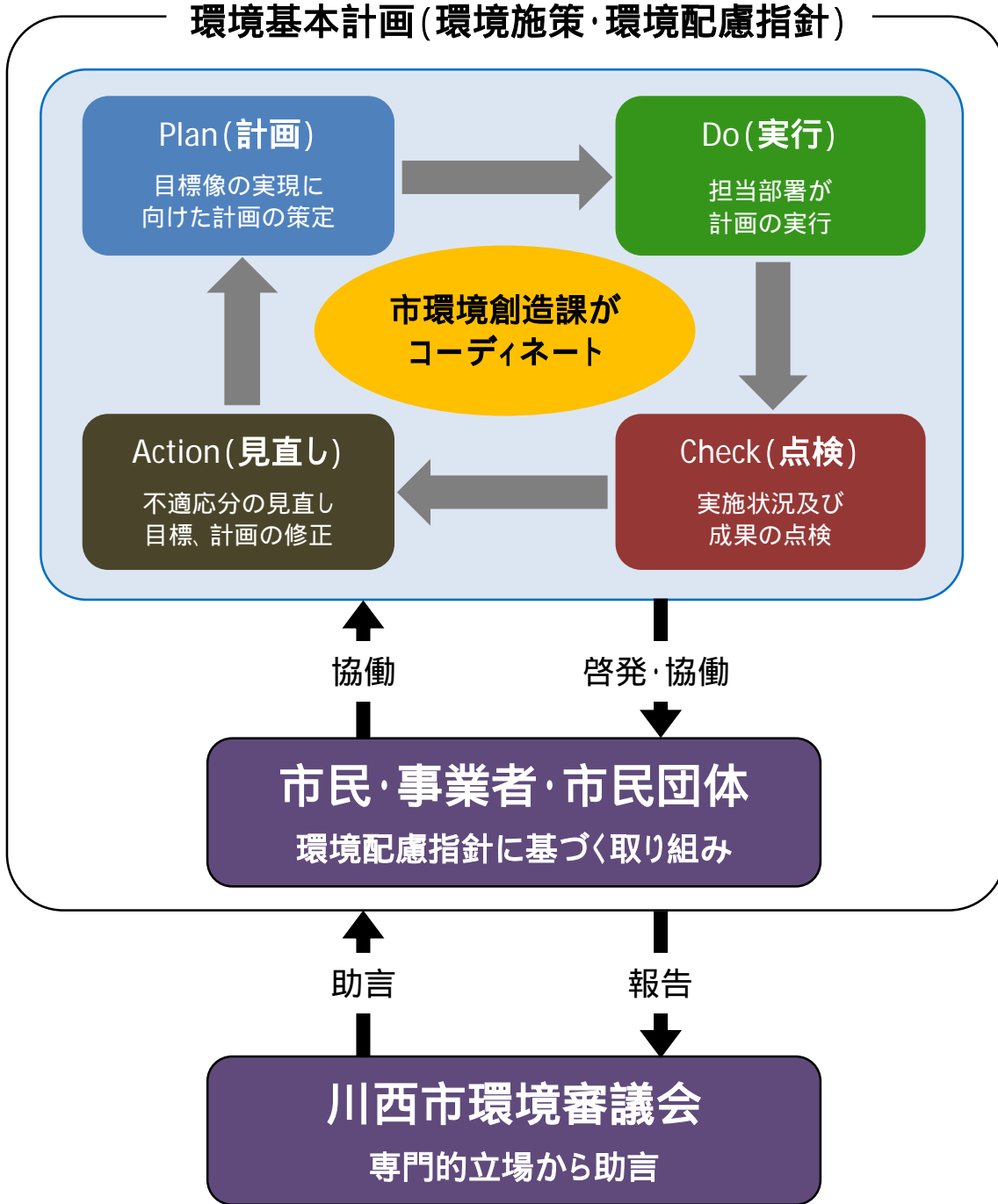
#### 市民・事業者・市民団体

自らの生活や事業活動、団体活動の中で環境保全に努めます。

また、この計画の推進にあたり、進行管理を着実なものとするため、環境マネジメントシステムを構築して、計画 実行 点検 見直し を繰り返すことによる進捗管理を行います。



## 環境基本計画(環境施策・環境配慮指針)



環境マネジメントシステム

## 5.2 進行管理指標

目標の進捗管理のために進行管理指標を設けます。また、進行管理指標は適宜見直しをするものとします。

指標の策定にあたっては、達成すべき数値の目標に向かっているかという数値での評価に加え、実施すべき施策が実施されたか、市民の取り組みが実施されたか、施策や取り組みが波及効果をもせているか、新しい取り組みが出てきているかなどについても評価する方法を確立し、進捗状況について情報公開します。

環境分野	施策体系項目	進行管理指標	評価したい項目	現況 (H27年度)	行動方針	担当課
自然環境	里山の保全	1 森林ボランティア登録数	里山保全活動に関する市民意識	219人	増やす	産業振興課
		2 森のインストラクター数		3人	増やす	産業振興課
	水辺の保全	3 河川の自然環境保護活動参加者数	河川環境の保全に関する市民意識	547人	増やす	都市政策室
	農地の保全	4 市民農園区画数	市民による農業参画	583区画	増やす	産業振興課
		5 農業塾参加者数		15人	増やす	産業振興課
		6 特産物即売会来客数	地産地消の推進	3,000人	増やす	産業振興課
	生物多様性の保全	7 市指定天然記念物の指定件数	生態系、生物多様性に向けた取り組み	8件	増やす	社会教育・文化財課
都市生活環境	環境美化の推進	8 市道不法投棄物処理量	不法投棄物防止に関する取り組みの効果	14,860kg	減らす	道路管理課
		9 クリーンアップ大作戦参加者数	環境美化に関する市民意識	40,262人	増やす	美化推進課
		10 放置自転車強制移動台数	駅周辺環境の美化拡充	715台	減らす	道路管理課
		11 川西市違法駐車防止重点地区における瞬間駐車台数		28.8台	減らす	道路管理課
	住環境の安全・安心の向上	12 加茂大気測定局における二酸化窒素の年平均値の年間98%値	公害による周辺環境への影響	0.032ppm (環境基準達成)	基準達成を維持	環境創造課
		13 多田浄水場における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間75%値		0.7mg/L (環境基準達成)	基準達成を維持	環境創造課
		14 道路に面する騒音の環境基準達成率		75.0%	増やす	環境創造課
		15 航空機騒音の測定結果		61dB (W値73)	減らす	都市政策室
		16 阪神高速道路沿線の大気に係る環境基準達成状況		100.0%	現状維持	道路整備課
		17 阪神高速道路沿線の騒音に係る環境基準達成状況		99.7%	増やす	道路整備課
		18 国崎クリーンセンターにおけるダイオキシン類の総排出量		1.2890µg/t (基準達成)	基準達成を維持	美化推進課
		19 行政が受理する年間公害苦情件数		25件	減らす	環境創造課
	20 し尿汲み取り件数	276件	減らす	美化推進課		
	21 '生活道路が安心して通行できる' と思う市民の割合(市民実感調査)	道路環境の整備に関する取り組みの効果	57.9%	増やす	道路管理課	
	良好な都市景観の形成	22 川西の景観に関心がある市民の割合(市民実感調査)	都市景観に関する市民意識	82.1%	増やす	都市計画課
		23 緑化協会会員数	緑化活動に関する市民意識	683人	増やす	公園緑地課
		24 グリーンフラワーグループ登録団体数		72団体	増やす	公園緑地課
		25 都市公園の住民一人あたりの面積(m <sup>2</sup> )	都市景観の向上に向けた市の取り組み	7.82m <sup>2</sup>	増やす	公園緑地課

環境分野	施策体系項目	進行管理指標	評価したい項目	現況 (H27年度)	行動方針	担当課	
歴史的・文化的環境	歴史的・文化的資源の保存と継承	26	文化財をテーマにした講演会・イベントの参加者数(文化財保存啓発事業)	歴史・文化に関する市民の関心	287人	増やす	社会教育・文化財課
		27	文化財施設主催講座参加者数		1,777人	増やす	社会教育・文化財課
		28	川西の歴史・文化財に興味がある市民の割合(市民実感調査)		59.3%	増やす	社会教育・文化財課
		29	文化財ボランティア養成講座参加者数		35人	増やす	社会教育・文化財課
	歴史・文化活動の促進	30	観光客入込数(兵庫県観光客動態調査(文化・歴史項目))	歴史・文化の保存活動に関する市民意識 歴史的・文化の保存活用による都市の活性化	938,000人	増やす	文化・観光・スポーツ課
地球環境	循環型社会の形成	31	市民一人一日あたりのごみの排出量(総ごみ排出量÷365日÷年度末人口)	市民のごみ減量化に向けた取り組み	949g	減らす	美化推進課
		32	再生資源集団回収登録団体数	省資源・リサイクルに関する市民意識	168団体	増やす	美化推進課
		33	ごみ学習会参加者数		2,015人	増やす	美化推進課
	地球温暖化対策	34	市の事務事業による温室効果ガス総排出量の削減率	環境率先行動計画の推進	1.4%	増やす	環境創造課
		35	公用車の低公害車導入率		88.0%	増やす	管財課
		36	学校の省エネルギー活動による光熱水費削減経費	省エネルギーに関する取り組み	516万円	増やす	教育総務課
		37	固定買取制度における再生可能エネルギー発電設備導入容量の累計	再生可能エネルギーへの転換	20,582kw	増やす	環境創造課
		38	市内で運行されるノンステップバスの割合	公共交通の利用促進に向けた取り組み	58.8%	増やす	都市政策室
		39	公共交通利用者の割合(市民実感調査)	公共交通の利用促進に関する取り組みの効果	59.3%	増やす	都市政策室
環境行動	環境情報の発信と共有	40	市の環境関連ホームページアクセス数	市民の環境に関する取り組みや活動への興味・関心	1,748アクセス	増やす	環境創造課
		41	「ボランティアやNPOの活動に関する情報は入手できる」と思う市民の割合(市民実感調査)	環境保全活動に関する情報の入手状況	26.3%	増やす	環境創造課
	環境学習の促進	42	小学校の里山体験学習実施校数の割合	環境学習の推進	100% (16校)	現状維持	生徒指導支援課
		43	自然ふれあい講座参加者数		82人	増やす	こども・若者政策課
		44	環境学習に向けた環境整備を行う小学校数の割合	環境学習を進める上での環境整備	100% (16校)	現状維持	生徒指導支援課
	環境保全活動の促進	45	自然フィールド研修参加者数		24人	増やす	学校指導課
		46	ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合(市民実感調査)	環境保全活動への市民意識	12.1%	増やす	環境創造課
47		環境に配慮した行動を心がけている市民の割合(市民実感調査)	環境保全活動への市民意識	88.7%	増やす	環境創造課	

## 第6章 資料編

### 資料 1 用語集

#### 【あ】

- アスベスト問題

アスベストは、天然の繊維状の鉱物で「石綿」とも呼ばれる。化学薬品に強く、断熱性や防音性に優れているため、建物の壁の吹き付けや建材として多用されてきたが、繊維を吸い込むと肺などに刺さり、数十年後に、石綿肺や中皮腫、肺がんなどを発症することがあると指摘され、健康被害が問題となっている。

- 一般廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第 2 条第 2 項において、産業廃棄物以外の廃棄物をいう。家庭ごみやオフィスなどから排出されるごみなど。

- 違法な野焼き

基準に従って行う廃棄物の焼却、公益上や社会慣例上やむを得ない廃棄物の焼却、農業者が行う稲わら等の焼却、農林業を営むうえでやむを得ない焼却を除く野外・野山で植生を焼き払う行為及びごみを屋外で焼却する行為は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により違法な野焼きとして罰則が定められている。

- エコアクション 21

環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みを作り、取り組みを行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドライン。

- 温室効果ガス

地球温暖化の原因とされ、太陽の日射を受けて暖められた地表面が放つ熱を吸収することで、気温上昇を起こす原因となる気体。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)、メタン (CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)、フロン類 (ハイドロフルオロカーボン (HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)、六フッ化硫黄 (SF<sub>6</sub>)、三フッ化窒素 (NF<sub>3</sub>)) が規定されている。

#### 【か】

- 化学物質過敏症

非常に微量の薬物や化学物質に接触することにより、さまざまな健康被害が引き起こされる症状。

- 川西おもろ能

市民文化の向上と振興を目的に平成 4 年 (1992 年) から始まった薪能。けやき坂中央公園内にある石舞台「おもろ座」(1991 年完成)を舞台に、かがり火のもと、古典芸能の



能が披露される。

- 川西市環境基本条例

川西市における環境の保全と創造に関する施策の基本的事項を定めた条例。市、市民及び事業者が果たすべき役割や環境施策に関する基本方針等を定めている。すべての市民の参画と協働により、恵まれた川西市固有の自然と歴史的・文化的風土を活かし、より環境負荷の少ない、循環を基調とした人と自然が共生した発展が可能なまちを創出し、将来の世代へと引き継いでいくことを理念としている。

- 川西市環境率先行動計画

川西市が一事業者・一消費者としての立場から、市のすべての事務・事業に関し、環境保全のため自らが率先して実行するための計画。環境負荷を低減するとともに、温室効果ガス排出抑制等の措置により地球温暖化対策の推進を図る。平成 12 年 4 月から実施している。

- 川西市景観計画

良好な景観を形成することを目的に景観法に基づき策定された計画。景観計画を策定することで、景観計画区域内における建築物の建築等の行為を、届出・勧告等により規制できるほか、景観重要建造物や景観重要公共施設の指定、景観協定など景観法に規定する制度が活用できる。平成 26 年度に策定された。

- 川西市景観条例

平成 5 年に制定した川西市都市景観形成条例を平成 27 年に改正したもので、良好な景観の形成を進めていくために必要な事項及び景観法の施行に関して必要な事項が定められている。

- 川西市民ファーマー制度

市民ファーマーとして認められた人が、小規模な農地（概ね 1 アールから 10 アール）を借りて農業を始められる制度。

- 川西市都市計画マスタープラン

市が目指す都市計画の方向性を示す最上位の計画。土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の決定や変更の指針となるもの。平成 25 年 3 月 29 日に改定した。

- 川西市緑の基本計画

快適な生活環境に欠かすことのできない“緑”の将来の総合的なあり方を定めた計画。緑豊かな都市環境などを実現するため、樹林地の保全、都市公園の整備、公共施設や民間施設を対象とする都市緑化の推進、緑化活動への市民参加の促進などを行おうとするもの。平成 33 年を目標年次とする長期的視野から、緑の将来イメージと施策体系を設定し、その実現に向けて、市民、事業者、行政が協働して推進するための緑の施策となっている。

- 川西市路上喫煙・ポイ捨ての防止に関する要綱

路上喫煙・ポイ捨てによる公共の場所での被害の防止及び環境美化の推進を図ることを目的に平成 20 年 10 月 1 日より施行されており、阪急・能勢電鉄川西能勢口駅北広場から JR 川西池田駅までの間（2 階部分）を路上喫煙・ポイ捨て防止モデル区域に指定し、同区域や能勢電鉄主要駅で啓発活動等の施策を実施している。

- 菊炭
 

菊炭は、切り口が菊の花のような模様になっている木炭。クヌギ、コナラなど櫛・櫨類の樹木を使用し、断面が美しい花模様となるよう条件を整えて製炭する。川西の菊炭は池田炭の名前でも知られ、豊臣秀吉が池田の久安寺で茶会を催した時に好んで使われたといわれ、宮中の御茶用として池田炭を献上してきた経緯がある。
- キセラ川西（中央北地区）
 

平成 23 年 3 月に兵庫県知事より事業認可を受け、土地区画整理事業を進めている中央北地区の愛称。医療施設、公益施設、住宅、集客施設、公園など多様な機能が集積した環境配慮型の都市拠点として整備が進められている。
- キセラ川西低炭素まちづくり計画
 

キセラ川西をモデル的位置づけとし、中心市街地活性化基本計画区域を対象にした計画。産官学民連携のもと、都市・交通の低炭素化、エネルギー利用の合理化などを行い、持続的で魅力ある地域づくりを目標としている。平成 27 年 3 月に「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」から改定された。
- クマザサ
 

川西市若宮地区を中心に生産されている市の特産品の一つで、葉の縁が白くなる様子が、歌舞伎役者の隈取りに似ていることからその名がついた。主に、正月の門松や仏壇、神棚への供え物などに用いられる。
- クリーンアップ大作戦
 

「すてるより ひろう気もちが 街つくる」をスローガンに、川西市美化運動推進協議会が春および秋に行う清掃活動。自治会等も含め、市内各地で実施。
- グリーン購入
 

製品やサービスを購入する際に、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。グリーン購入は、消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っている。
- 黒川里山まつり
 

全国的に貴重な里山が存在する黒川地区で行われるイベント。川西市黒川エリア一帯の魅力を満喫できるまつり。
- 源氏まつり
 

天禄元年（970 年）に第 56 代清和天皇のひ孫にあたる源満仲公は多田神社を創建し、清和源氏の礎を築いた。源氏まつりは源氏のふるさと川西の歴史や文化を広く市内外に発信しようと、源氏ゆかりの武将や時代衣装に身を包んだ少年・少女武者などの懐古行列を中心とした観光イベント。
- コージェネレーション
 

石油やガス等を燃料として発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。燃料が本来持っているエネルギーの約 75～80%と、高いエネルギー効率が実現可能。
- 光化学スモッグ
 

工場、自動車などから排出される窒素酸化物などが、紫外線による光化学反応を起こし

て発生する大気汚染物質を光化学オキシダントといい、紫外線が強く風が弱いなどの気象条件下で高濃度になりやすい。光化学オキシダントが高濃度になると、大気が白くモヤがかかったようになり、この状態を「光化学スモッグ」という。人体へは、目やのどなどの粘膜に刺激がある。

- ごみ学習会

ごみの減量・分別の大切さやリサイクルについて学べる学習会。大人向けに行う「出前講座」のほか、就学前の子どもたちから小・中・高校生まで、年代に合わせて開催。保育園や幼稚園等で行う学習会では、川西市のオリジナルキャラクター「クリンジャー」や、「ぷっくりごみくん」と「スリムちゃん」が登場するなど、楽しく学べる。

## 【さ】

- 再生可能エネルギー

資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー。「エネルギー源として持続的に利用することができる」と認められるもの」として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。

- 里山体験学習

小学校4年生において、平成20年度は5校、平成21年度より全16校で実施している川西市独自の事業。黒川地区を舞台とした里山体験学習をすることで、自然に対する畏敬の念をはじめ、生命のつながり・環境保護の大切さ等を実感し、美しさに感動する豊かな心を育み、川西の持つ豊かさ（ひと・歴史・文化・自然等）を活用し、心優しい児童の育成を図ることを目的とし実施している。

- 自然ふれあい講座

市内の豊かな自然環境について講師とともに観察・体感することにより、子どもの自然に対する興味や知識を深めるとともに、親子で参加することによる家族のふれあいの機会を提供する。

- シックハウス症候群

新築の住居などで、建材等から発生する化学物質などによる室内空気汚染と、それによる健康への影響の総称。

- 市民農園

市民が、家庭菜園を通して土と緑に親しみ、仲間づくりや農業に対する理解と認識を深めることを目的として設置された農園。川西市ではグリーンファーム川西・西畦野と菖蒲ヶ瀬（しょうがせ）農園の二つがある。

- 新名神高速道路 IC 周辺土地利用計画

今後開発・建築需要が高まることが予想される（仮称）川西インターチェンジ周辺において、これまでのように一律に市街化を抑制するのではなく、市街化調整区域としての緑豊かな環境を守りながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築を計画的に誘導する土地利用計画。

- 森林ボランティア  
自主的に森林づくり（森林整備）に携わる人。
- 生物多様性  
多様な生物が多様な環境の中で、互いに影響し合い存在している概念を表す言葉。
- 生物多様性保全上重要な里地里山  
地域におけるくらしや営み、保全活動等の取り組みを通じて守られてきた豊かな里地里山の広報及び地域における農産物等のブランド化や観光資源などへの活用の促進を目的に環境省が指定した里地里山のこと。全国で 500 箇所が指定されており、川西市では「黒川周辺の里山」と「水明台のまち山」の 2 箇所が指定されている。
- 清和源氏  
10 世紀半ば、清和天皇のひ孫に当たる源満仲公は摂津守となり、川西を本拠に武士団を結成。鎌倉幕府を開いた源頼朝など全国に名を馳せた源氏武将たちは、全てこの満仲公の子孫であることから、川西市はわが国における清和源氏と武士団発祥の地と言われている。
- せせらぎ遊歩道  
「キセラ川西」の南北に位置するせせらぎ水路が流れる幅員 16m の歩行者専用道路で、中央公園とあわせて地区のシンボリックなオープンスペース。設計、施工、維持管理の各段階におけるワークショップによる市民参画により整備された。

## 【た】

- ダイオキシン類  
一般に、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、ダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル(DL-PCB)を総称してダイオキシン類と呼んでいる。化学物質の合成の副生成物やごみ焼却過程で発生し、日本では、ごみの焼却炉からの排出が 8 ~ 9 割を占めると言われている。
- 台場クヌギ  
古くから炭焼きなどに利用されてきたクヌギの木のこと。通常のクヌギの木と比べると寸詰まりで幹が異様に太い独特な樹形をもっている。これは伐採時ある程度の高さの切株を残し、切り口の周囲から発芽した新芽（ヒコバエ）を数年後にまた伐採するというサイクルを繰り返すことによって形成される。
- 地産地消  
地域生産・地域消費（ちいきせいさん・ちいきしょうひ）の略語で、地域で生産された様々な生産物や資源（主に農産物や水産物）をその地域で消費すること。
- 特定外来生物  
外来生物のうち、特に生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすものが指定される。特定外来生物は、ペットも含めて飼育、栽培、保管又は運搬、譲渡、輸入、野外への放出などが禁止される。
- 都市気候  
都市部に人口が集中することや建造物が増加し緑地が減少することなどにより、気候に



局所的な変化が生じ、その結果として都市部で見られる特有の気候のこと。都市部において局地的な高温が発生するヒートアイランド現象などがある。

- 都市緑化祭

川西市と川西市緑化協会が共催で行う秋のイベント。市花りんどうコンクール、フリーマーケットなどが催される。

【な】

- 農業塾

農業を行いたいと思う人が畑での農作業や栽培体験を通して農業に関する基礎知識や技能の習得を図るとともに、川西市民ファーマー制度への誘導など、将来的に川西市の農業を支える人材を育成することを目的に開設された塾。

- ノーマイカーデー

自家用車(マイカー)の使用を控えて、電車やバスなどの公共機関や徒歩での移動を促すことで、二酸化炭素の排出量を減らし、環境を改善する取り組み。

【は】

- 廃棄物減量化計画書

廃棄物処理実績(廃棄量、資源化量、資源化率)、店頭回収実績などの情報を収集するため、平成 12 年度より一定規模以上の事業所等に計画書作成・提出を依頼。事業活動に伴って生じる一般廃棄物の減量と、再生利用の促進に寄与することが目的。

- ビオトープ

ビオトープ(独: Biotop)あるいはバイオトープ(英: biotope)は、生物群集の生息空間を示す言葉。多様な生き物が持続して暮らせる生息空間を意味する。

- フロン排出抑制法

オゾン層破壊や地球温暖化の原因となるフロン類(クロロフルオロカーボン(CFC)、ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)、ハイドロフルオロカーボン(HFC))の大気中への放出を抑制するため、フロンの使用を減らすとともに、製造、廃棄のすべての過程において漏えいを防止し適切に回収・破壊・再生を行うことなどを定めた法律。平成 27 年度にフロン回収破壊法が改められ新たに施行された。

- フロン類

炭素と水素の他、フッ素や塩素や臭素などを多く含む化合物の総称。冷媒や溶剤として 20 世紀中盤に大量に使用されたが、オゾン層破壊の原因物質ならびに温室効果ガスであることが明らかとなり、今日ではモントリオール議定書をはじめ様々な国際協定・法律によって、先進国を中心に使用に大幅な制限がかけられている。

- 文化財ボランティア

依頼を受け、川西市内の史跡などを案内する市民活動。会員はシニア世代が中心で、勉強会を開いたり、市外の史跡を訪れたりしている。

- 文化財めぐりハイキング

満願寺の秘仏千手観音像(県指定文化財)や栄根寺廃寺、最明寺滝を訪ねながら文化財の

見学をしている。

- 不法投棄防止パトロール

廃棄物の不法投棄を防止するために、市民、事業者、行政が一体となって不法投棄の監視活動、啓発活動、原状回復活動等を集中的に実施していること。

### 【ま】

- 埋蔵文化財包蔵地

文化財を包蔵する土地のこと。この土地内で、土木工事等を行う場合、「文化財保護法」によって、事前の届出が必要となっている。

- みどりのフェア

川西市と川西市緑化協会が共催で行う春のイベント。寄せ植えコンテスト、フリーマーケットなどが催される。

- 森のインストラクター

森林を利用する一般の人に対して、森林や林業に関する適切な知識を伝えるとともに、森林の案内や森林内での野外活動の指導を行う人。

- モビリティ・マネジメント（MM）

一人ひとりの移動や、まちや地域の交通などを、それぞれにかかわる主体が、いろいろと工夫を重ねながら改善していく取り組み。本市の場合は、地域が主体となり公共交通を中心とした、健康や環境に好影響をもたらす交通まちづくりの取り組みも MM としている。

- モビリティ・マネジメント教育（学校モビリティ・マネジメント）

私たち一人ひとりの移動手段や社会全体の交通を「人や社会、環境にやさしい」という観点から見直し、改善していくために自発的な行動をとれるような人間を育てることを目指した教育活動。本市の場合は、「色々な事から相手の気持ちになって自分はどのようなことができるか考え行動してほしい」、「次世代を担う子どもたちに、まちづくりについてしっかり考えてほしい」という思いでモビリティ・マネジメント教育に取り組んでいる。

### 【や】

- 有害鳥獣

イノシシ、カラス、ニホンザル、シカ、クマ、キツネなど人への直接的な被害及び農作物への食害など、人間生活に対し、生命的、経済的に被害を及ぼす動物の総称。法令により規定されているものではない。

### 【ら】

- 林床

森林の中の地表面。太陽光線が届きにくく、耐陰性の強い植物や菌類などが生育する。林床植物は土砂の流出防止、豊かな土壌の確保、生物相の多様性の維持等の役割を有している。

- リユース情報誌「り・ぼ・ん」

ごみ減量化の取り組みの一環として、市民による不用品リユース(再使用)を促進するために、市が発行している情報誌。家庭で不用になった日用品などの情報を登録し、譲りたい人と欲しい人の仲介を行っている。毎月 1 回発行されており、公共施設や市内のスーパーなどに設置・配布されている。

#### 【A-Z】

- BOD (生物化学的酸素要求量)

水の汚染を表す指標の一つで数値が低いほど水質は良好であることを示す。好気性微生物が一定期間中に水中の有機物(汚物)を酸化・分解する際に消費する溶存酸素(水に溶け込んだ酸素)の量。単位は ppm で示す。

- COOL CHOICE

パリ協定で定められた温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。

- ISO14001

国際標準化機構(ISO)により定められた環境マネジメントシステムに関する規格。環境マネジメントシステムとは、企業や団体等の組織が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取り組みを実施するための組織の計画・体制プロセス等のこと。ISO14001 自体には、法的拘束力はなく規格に沿った取組をするかどうかは、企業の自主的な判断に委ねられている。

## 資料 2 川西市 環境に関する意識調査結果概要

### ■ 調査概要

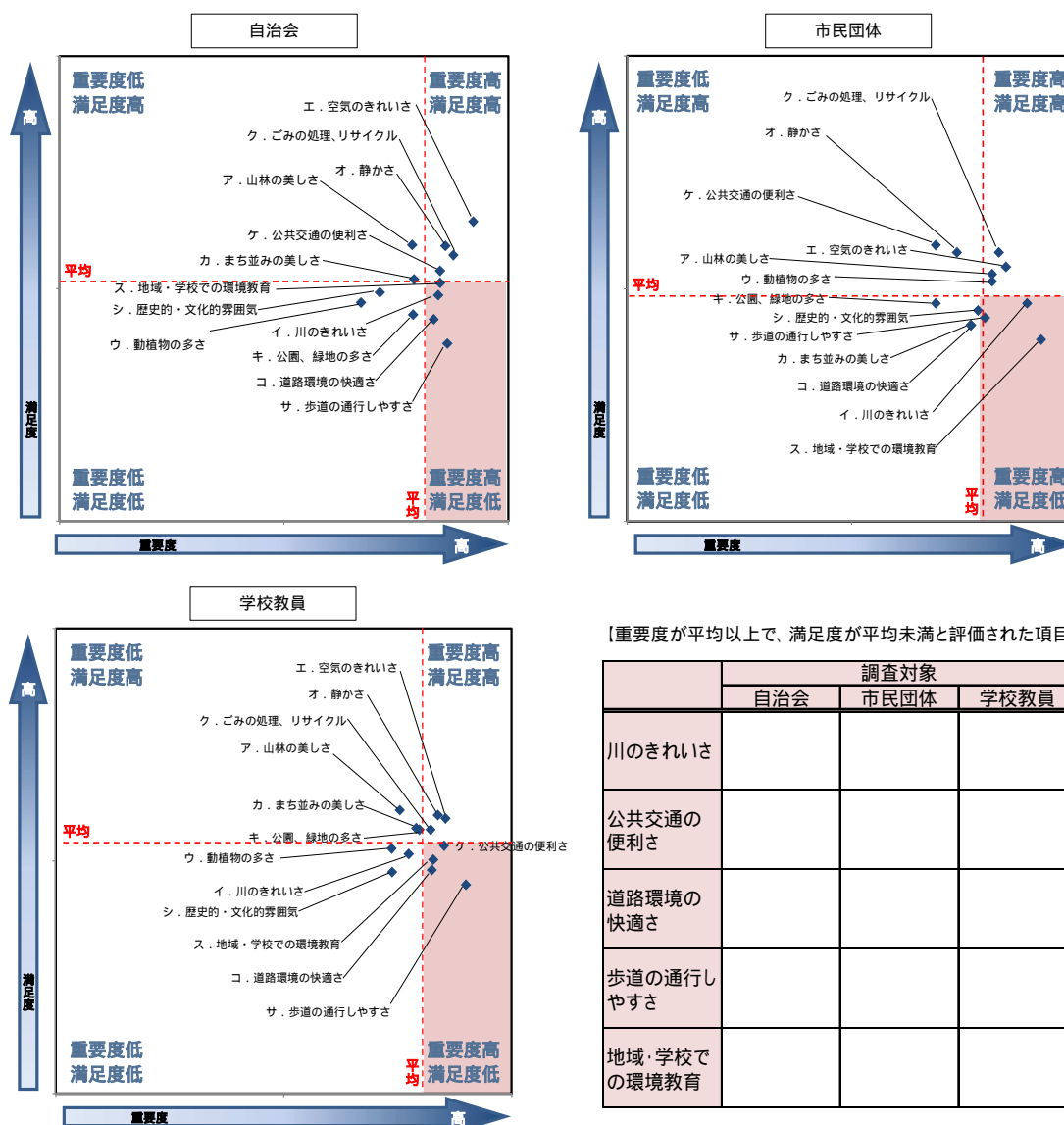
調査時期	平成 28 年 1 月			
実施方針	郵送配布・郵送回収			
調査対象（アンケート配布数）	自治会 (152)	事業所 (100)	市民団体 (17)	学校教員 (220)
回収数（回収率）	82 (53%)	38 (38%)	16 (94%)	167 (84%)

### ■ 調査結果の概要

#### 環境への関心・意識について

#### 環境に関する満足度・重要度

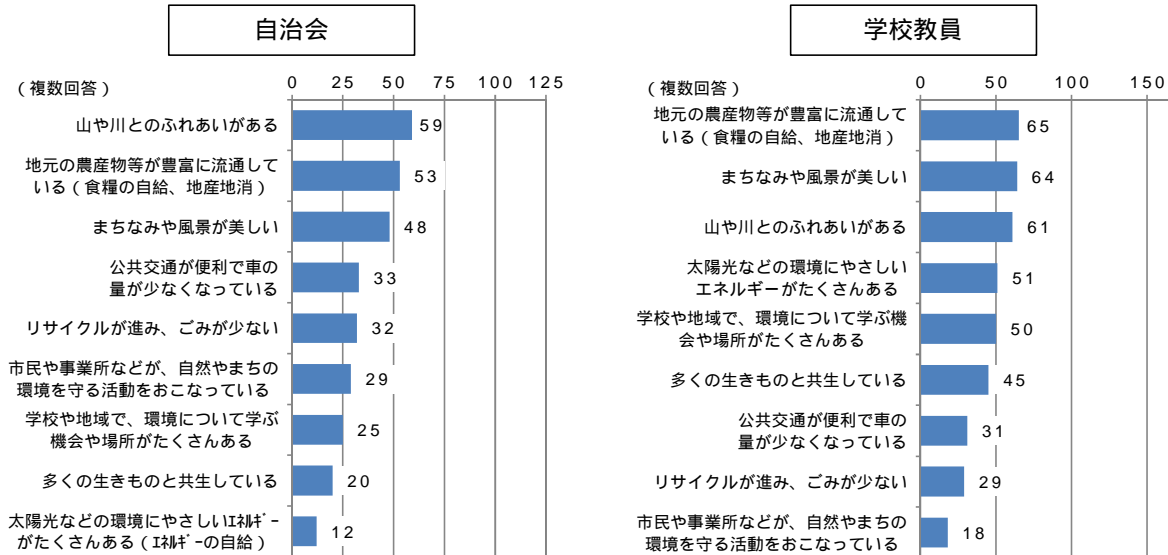
環境に関する各要素について重要度と満足度の相互の関係を見ると、重要度が平均値以上にも関わらず満足度が平均値未満（グラフの右下のピンクのハッチング内）項目については特に課題があると考えられます。





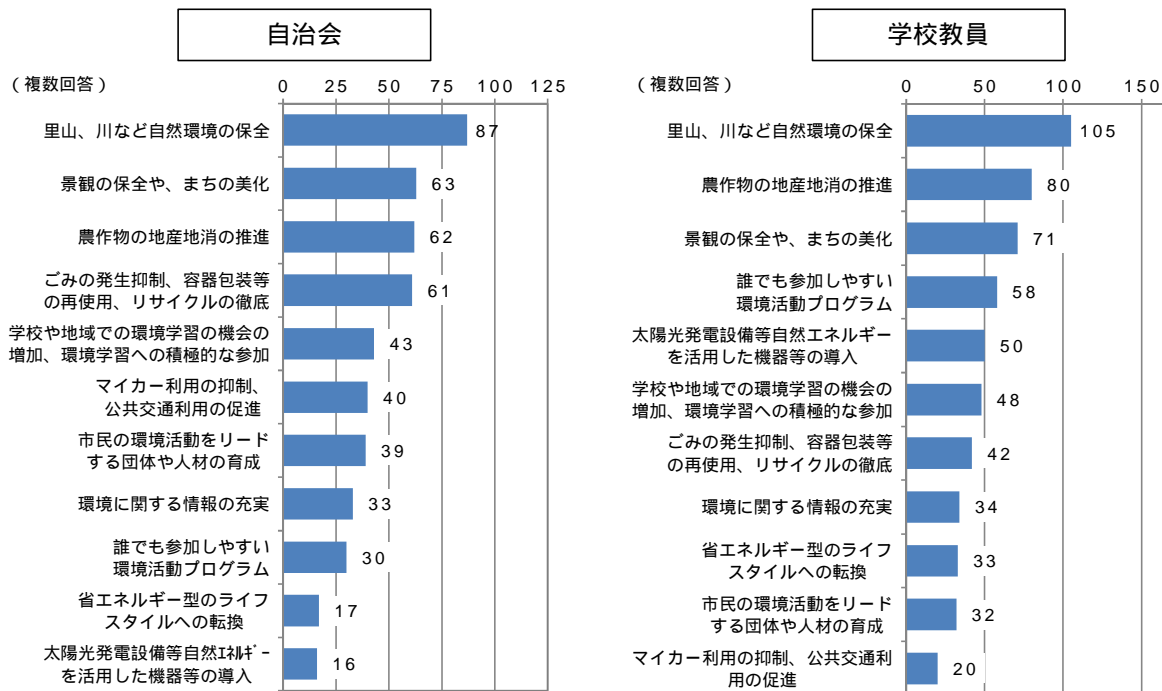
## 将来、川西市がどのような環境になっていて欲しいか

将来、川西市がどのような環境になっていて欲しいかについては、自治会、学校教員ともに「山や川とのふれあいがある」、「地元の農産物等が豊富に流通している（食糧の自給、地産地消）」、「まちなみや風景が美しい」が上位3位を占めており、身近な自然環境や農作物を大切にしていきたいという特徴が現れています。



## 将来の環境を実現するため、どのような取り組みが重要と思うか

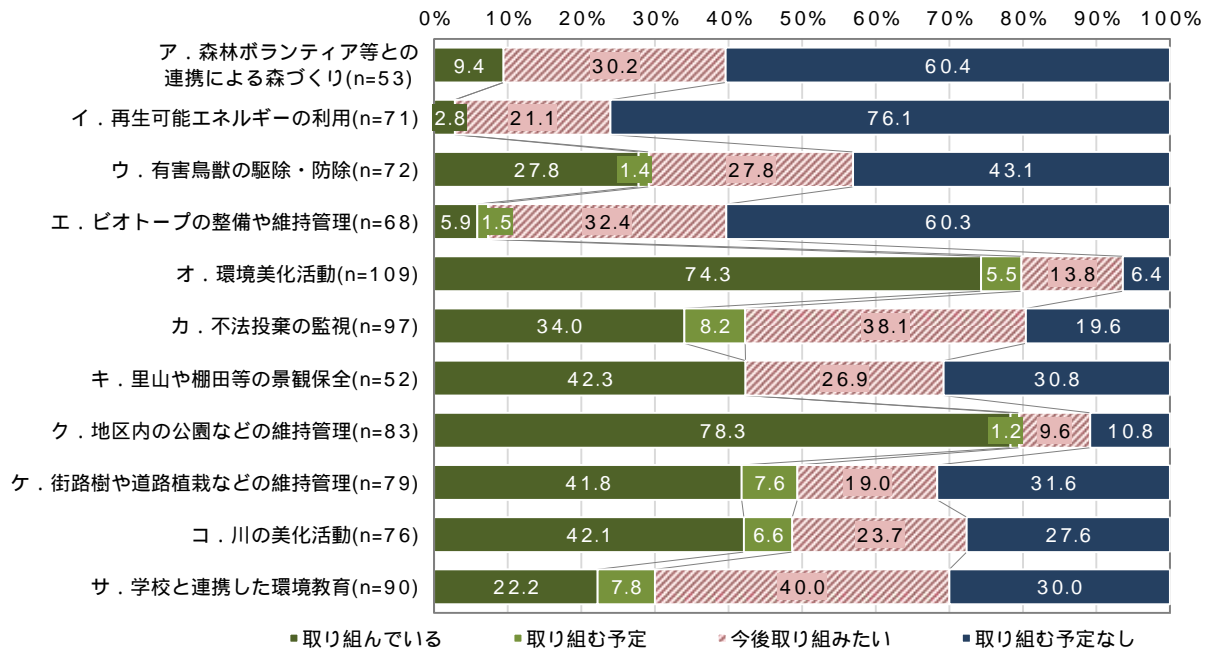
将来の環境を実現するための取組としては、「里山、川などの自然環境の保全」、「景観の保全やまちの美化」、「農作物の地産地消」など、将来像に対応したものが上位を占めています。また、自治会ではごみの抑制やマイカーの利用抑制なども上位となっており、ライフスタイルを改善することの重要性を認識していることが伺えます。



## 主体的な環境保全の取り組み

### 自治会の取り組み

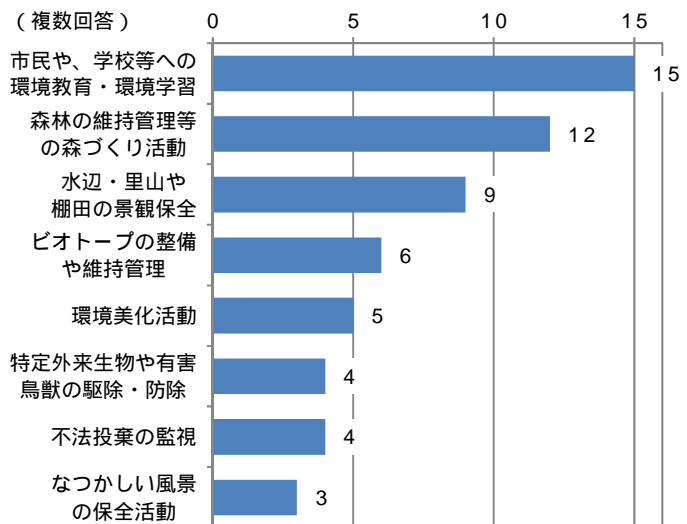
自治会の環境保全の取り組みとしては、「オ・環境美化活動」、「ク・地区内の公園などの維持管理」などの実施率が高い一方、今後取り組もうと思うものとして「サ・学校と連携した環境教育」や「カ・不法投棄の監視」などを視野に入れている自治会が多い傾向となっています。



### 市民団体の取り組み

回答した市民団体の 9 割以上で「市民や、学校等への環境教育・環境学習」を実施しています。

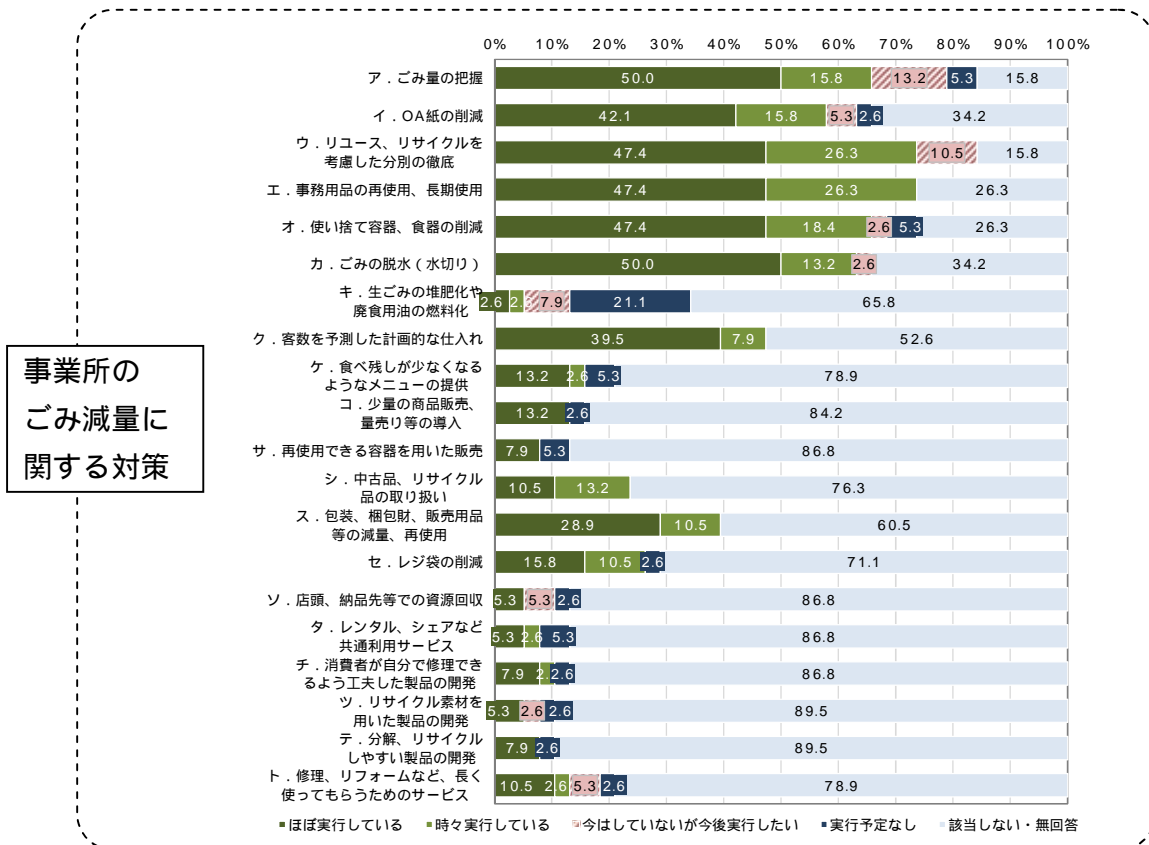
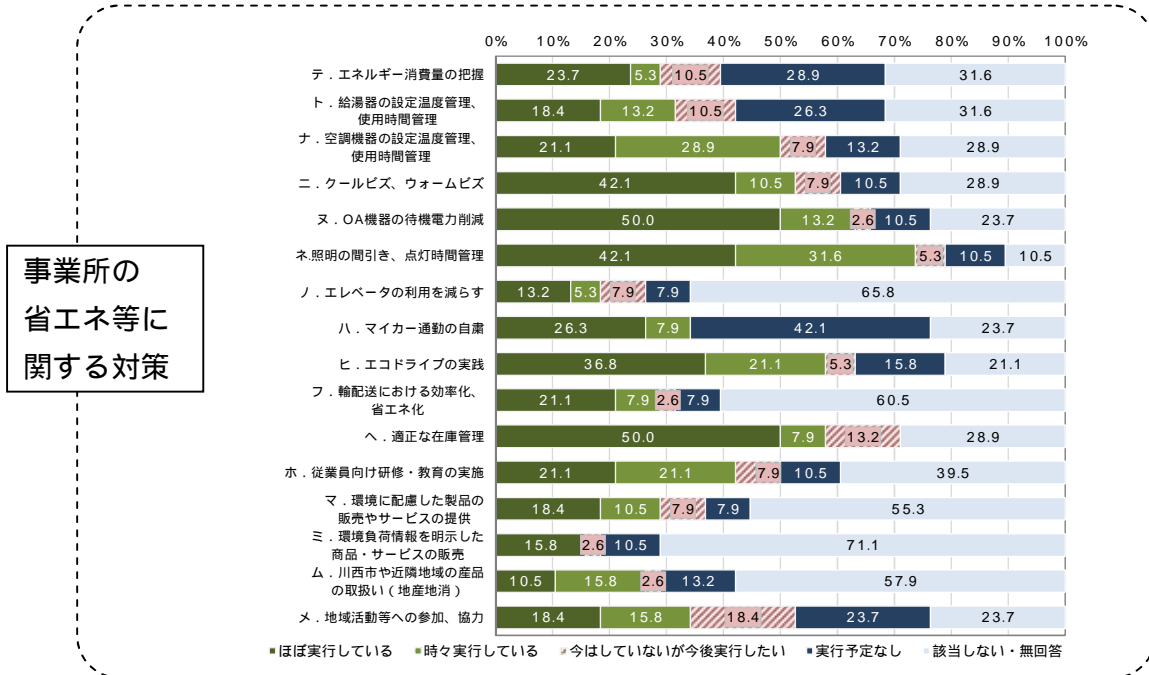
このほか、環境保全に係る取り組み内容として、「森林の維持管理等の森づくり活動」、「水辺・里山や棚田の景観保全」などが多い傾向となっています。



## 事業所の取り組み

事業所における省エネ等の取り組み状況を見ると、「ネ・照明の間引き、点灯時間管理」、「ヌ・OA 機器の待機電力削減」、「ヒ・エコドライブの実践」、「ヘ・適正な在庫管理」の実施率が高く約 6 割の事業所が実施しています。

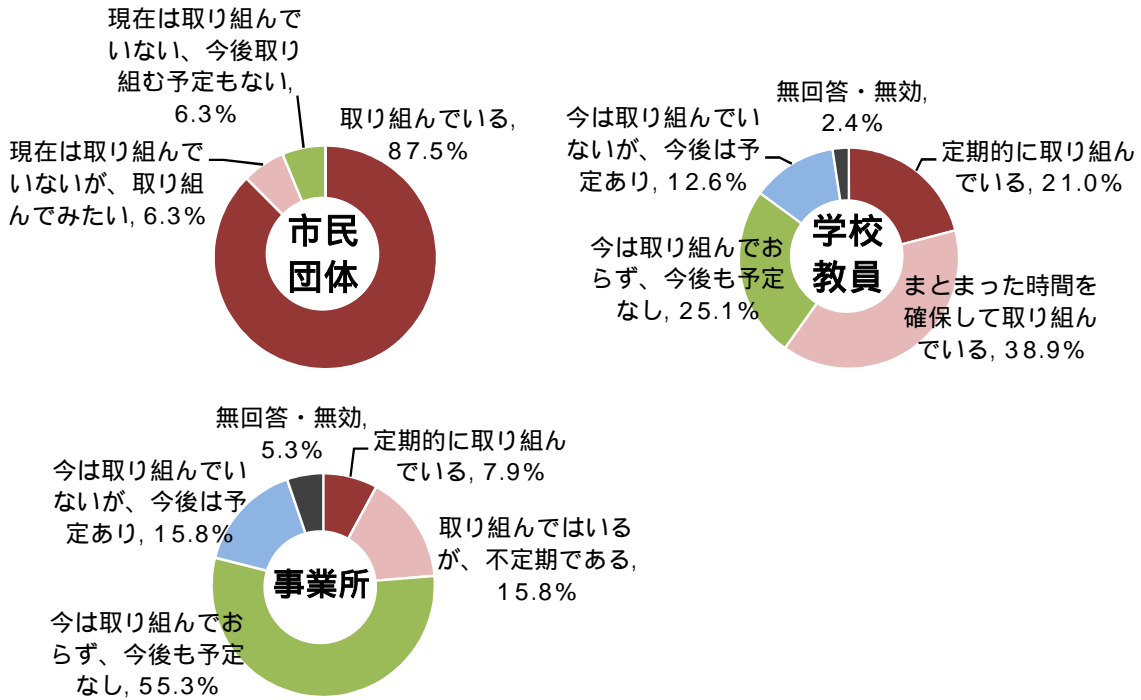
ごみ減量については、「ウ・リユース、リサイクルを考慮した分別の徹底」、「エ・事務用品の再使用、長期使用」、「ア・ごみ量の把握」、「オ・使い捨て容器、食器の削減」の実施率が高く約 7 割の事業所が実施しています。



## 環境教育・環境学習の取り組みについて

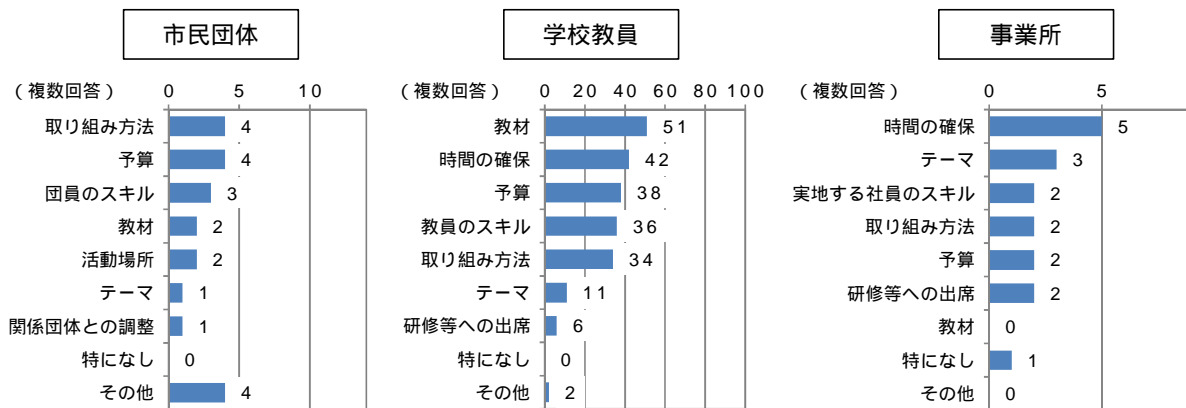
### 環境教育・環境学習の取り組み状況

学校教員の約半数で、定期的またはまとまった時間を確保して環境教育・環境学習に取り組んでいます。また、事業所では取り組んでいる割合は2割程度となっています。



### 環境教育・環境学習に取り組む上で難しいと感じる点

環境教育・環境学習の取り組んでいる学校教員のうち、約半数で教材や時間の確保が難しいと感じています。また、市民団体では約3割で取組方法や予算の難しさを挙げています。

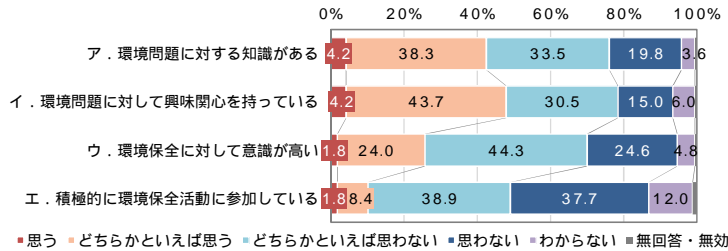




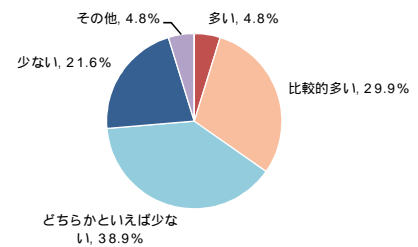
## 子どもたちの環境への意識

学校教員の約半数において、子どもたちが環境問題への興味関心や知識を持っていると考えています。一方、子どもたちが実際に環境保全活動に参加していると考えている教員は約1割となっています。また、生徒が自然に接する機会については、少ないまたはどちらからかといえ少ないとした回答が約6割となっています。

【環境に対する子どもたちの意識】



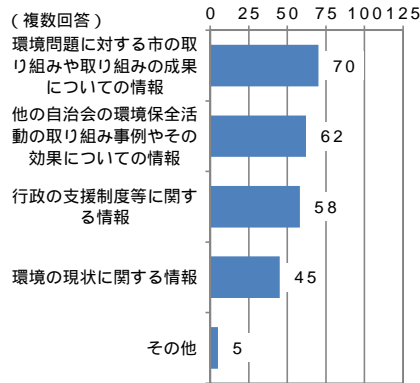
【生徒が自然に接する機会の多さ】



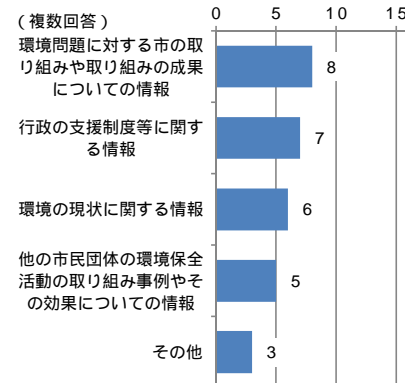
## 環境に関する情報について

知りたい情報として、自治会や市民団体においては、環境問題に対する市の取り組みや成果についての情報、支援制度に関する情報などが多い傾向があります。学校教員においては、環境の現状や他校の取り組み事例などが多くなっています。事業所においては、環境の現状や支援制度などが多くなっています。

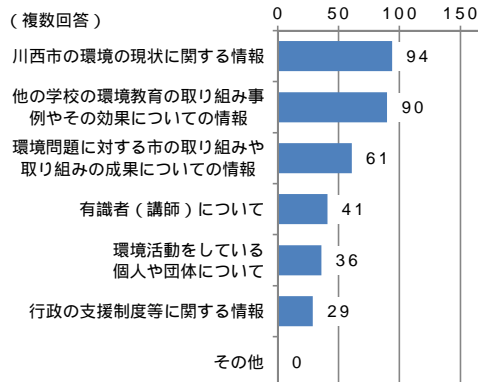
自治会



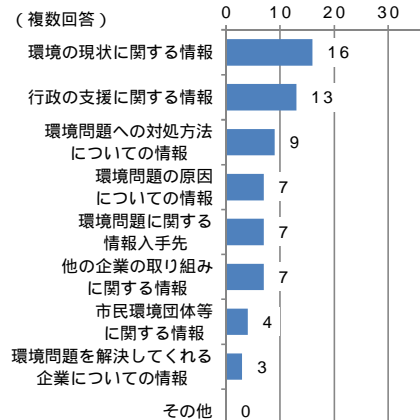
市民団体



学校教員



事業所



### 資料 3 川西市環境審議会における審議経過

平成 27 年 6 月 8 日	諮問 川西市環境基本計画の改定について
平成 27 年 12 月 3 日	審議 環境に関する意識調査の方法等について検討
平成 28 年 1 月 ~ 2 月	意識調査実施
平成 28 年 4 月 25 日	審議 意識調査の結果報告、川西市環境基本計画改定の骨子の検討
平成 28 年 7 月 25 日	審議 第 2 次川西市環境基本計画素案 (第 1 章 ~ 第 3 章) の審議
平成 28 年 10 月 6 日	審議 第 2 次川西市環境基本計画素案 (第 4 章) の審議
平成 28 年 12 月 1 日	審議 第 2 次川西市環境基本計画素案 (第 5 章) 及び答申に向けた最終の審議
平成 29 年 1 月 10 日	答申 川西市環境基本計画の改定について

## 資料 4 川西市環境審議会委員名簿

役職	氏名	公職、所属団体等	選出区分	備考
会長	木下 修一	大阪大学 名誉教授	学識経験者	
副会長	中野 加都子	甲南女子大学 教授	学識経験者	
	井口 弘	元兵庫医科大学 教授	学識経験者	
	豊福 俊英	関西大学 名誉教授	学識経験者	
	武田 義明	神戸大学 名誉教授	学識経験者	
	西村 純一	大阪大学 講師	学識経験者	
	横谷 弘務	川西市コミュニティ協議会連合会	市民又は関係団体の代表者	
	中本 二郎	猪名川・神崎川水質研究グループ	市民又は関係団体の代表者	
	信田 修次	川西市商工会	市民又は関係団体の代表者	
	河野 智子	川西消費者の会	市民又は関係団体の代表者	平成 28 年 3 月 31 日まで
	木原 恵美子	川西消費者の会	市民又は関係団体の代表者	平成 28 年 7 月 1 日から
	米澤 拓哉	川西市議会議員	市議会議員	平成 27 年 10 月 27 日まで
	津田 加代子	川西市議会議員	市議会議員	平成 27 年 10 月 27 日から
	加藤 仁哉	川西市議会議員	市議会議員	平成 28 年 10 月 28 日まで
	鈴木 光義	川西市議会議員	市議会議員	平成 28 年 10 月 28 日から
	樋口 進	兵庫県 阪神北県民局 県民協働室 環境参事	関係行政職員	
	菅原 康雄	川西市副市長	関係行政職員	

(敬称略)





川西市  
Kawanishi City

## 第2次川西市環境基本計画

発行年月

平成29年3月

編集・発行

川西市美化環境部 美化環境室

〒666-0011 兵庫県川西市出在家町1番11号

TEL 072-740-1202

FAX 072-740-1336